

草丸容史所

町 賀 多

発刊のことば

『多賀町史』の編さんを計画しましたのは昭和六〇年も半ばを過ぎてからでした。翌六一年春には、その体制も整えられて、町制三〇周年記念事業の一環として、当町史編さん事業が発足いたしました。

以来、六か年という年月を経て、ここに『多賀町史』発刊という感激の日を迎えることができました。この一大成果を町民各位とともに、その喜びを分かちあい、ご尽力いただいた編さん委員の方々、ならびに関係者に心から御礼申しあげ、感謝の意を表します。

毎月一回発行しております「広報たが」に、「町史編さんこぼれ草」が毎号連載されてきました。その意図をお尋ねしますと、町史編さんの構成もその概略がほぼ終り、町史に収用する資料の収集が進む中、そろそろ原稿の筆をとるようになってきましたが、その過程において、①町民の方々に町史編さん事業の進捗状況を報告する責務を感じる。②このことによって、町史の概略の理解が進み、批判を受ける町民各位の期待に応えることができる。③町史に採集する内容を広報することによって、町史の概略の理解が進み、批判を受けることもでき、町史の充実が期待される。④町史には採用しにくい「こぼれ草」もいれて、町史資料採集の苦労話や資料に対する諸論を紹介し、町史編さん事業の展開と同事業に対する理解と協力を求めてゆくということでした。

このような事情から、各委員は町史原稿を作成する傍ら、「町史編さんこぼれ草」を「広報たが」に毎号発表されてきたのであります。町民各位からは、さまざまな期待の声が寄せられました。やがて、それは町史の完成を待望する声援となりました。

この「こぼれ草」は、考えますに、『多賀町史』完成の側面を形成するものであり、このまま捨て去るには忍びがたい愛着をおぼえるのは私一人ではないと存じます。同時に「こぼれ草」に寄せられた各委員の情熱が、ひしひしと伝わってくるのを感じます。期せずして「こぼれ草」を冊子にまとめようという機運が醸成されたことは、もっともなことであり、町史発刊を記念して、「広報たが」連載の「こぼれ草」をここに一冊にまとめることにしました。町史とともに、ご愛読賜わりますならば幸これに過ぎるものはありません。

終わりに臨み、『多賀町史』編さんに終始、格別のお世話をいただいた渡辺守順先生からは、これを記念して玉稿をいただきました。ここに、先生に対し深甚の謝意を表しまして、本冊子発刊の辞といたします。

平成四年一月

多賀町長 中 川 泰 三

多賀大社

(監修) 渡辺 守順

彦根から多賀まで電車で二〇分もあれば行ける。昔から「お伊勢参らばお多賀へ参れ、お伊勢お多賀の子でござる」とうたわれたように、延命と縁結びの神として、伊邪那岐・伊邪那美の二神をおまつりする。だから、社務所の横には「壽命石」の碑があり、俊乗房重源が東大寺再建勸進のため延命祈願をして二〇年も命が延びた靈驗談を信じ、秀吉が母大政所の延命を祈願した記録もある。

そんな理由から参道の両側の土産物店には壽命餅・多賀杓子・糸切餅などを売っている。元正天皇が病氣になられた時、多賀神社のシデの木で飯杓子を作り、祈願をこめて献上したところ、その杓子で食事をされた日から全快に向ったという。こんな説話がもとになって多賀杓子がとぶように売れ、何軒もの土産物店が豊かな生活を営んでいることはまことに結構な話である。

多賀大社は鎌倉時代に犬上郡の総鎮守として崇敬され、室町時代になって全国的信者をもつようになった。だから祭礼も鎌倉期から伝承されている馬頭人の御渡が一番豪華で、江戸時代には京の賀茂の祭りと並称されるほどだったという。太鼓橋を渡り、楼門をくぐると立派な社殿がある。三代將軍

家光によって立派に建築された社殿は、その後の災害で焼失され、現在の建物は昭和七年に完成したもので新しい。奥書院の庭は室町時代の様式をとどめる名園で、とくに縁側と庭との高さが他の庭では見られぬほど離れており、縁から池まで三メートルほどもある。池は南岸が直線で、他は曲線を描き、自然石の橋がある。様式の変遷史上からも見おとし難い庭である。

多賀大社へやってくる人は毎日そうとうある。とくに春まつり・御田植祭・万灯祭などの人手はたいしたものである。

ところで多賀大社へ参詣する人の多くが、ほとんど胡宮神社を知らないが、歴史的には多賀大社以上に、軽視できないお宮である。それは敏満寺があったからだ、寺の跡は現在何もないけれど、胡宮神社をたずねると遺構を想像することができる。同社は敏満寺の鎮守であったからだが、永禄年間に浅井長政の兵火で荒廃したのを寛永のころ復興された。社宝に五輪塔や「建久九(一一九八)年十二月重源施人」の銘がある「銅製鍍金蓮華座上の仏舍利塔」などがある。これは前述の東大寺再建勸進に敏満寺をたずねた時の俊乗房重源の貴重な史料である。

また、この胡宮神社には平清盛が白河法皇の落胤であることを証する系図がある。それから、敏満寺一山の福寿院のものであったという名園がある。庭は自然の傾斜を利用してさつきを植え、前方に池を掘って水庭と浮石を配した江戸中期の鑑賞式池泉庭園である。

敏満寺は用明天皇の勅願で、聖徳太子の建立と伝え、伊吹山の三修上人が開いたという。鎌倉時代が一番有力であったらしく、北朝の後光厳天皇が行幸されている。大門跡から金堂跡にかけて寺域はかなり広大であったと推定される。

胡宮神社と多賀大社はもと同一神社だったが、現在はそれぞれ独立している。しかし、古来からの考えでいけば、祭神も同じだからいっしょのものと考えたい。ところで、胡宮神社から、西明寺、金剛輪寺をたずねるコースや、犬上川をのぼって大滝から犬上ダムへ行くコースなど秋のハイキングにとてもたのしい。また、夏だったら大滝神社のすばらしい渓谷でキャンプをしたり、多賀から河内の洞穴へ行く人も多く、そこから霊仙へのぼると県下第二の高峰だけあって、まことに雄壮な景観を楽しむことができる。

(この文は昭和四二年に京都白川書院より刊行した『近江路琵琶湖』より転載したものです。同書はNHKのラジオ「午後のロータリー」でも朗読放送されました。)



目次

序にそえて

―みまじ座をさぐる―

町史編さんの方針	種村 儀平	1
町史の資料	種村 儀平	2
戦没者のようす	木下 長治	4
海外渡航の人々	林 清一郎	5
一行の難しさ	近藤 徳三	7
五指之交弾 不如一挙撃	本田 太郎	9
古象と梵鐘	清水 一雄	10
南嶺和尚と多賀町	木下 長治	12
ある日の委員会	北村 祖安	13
金石銘文調査	谷澤 實	15
文政の大地震	種村 儀平	17
久徳城と久徳氏	木下 長治	18
学童集団疎開の記	近藤 徳三	20
小字地名の考察	本田 太郎	22
慈母を偲んで	清水 一雄	24
湖東焼きと敏満寺	林 清一郎	26
五僧峠に思うこと	種村 儀平	28
全国にいる久徳氏	木下 長治	30
地回り三十三ヶ所	近藤 徳三	32
番方講のこと	北村 祖安	34
	清水 一雄	36

多賀町の将来に想う	奥川 貞一	38
寺子屋	本田 太郎	40
文人の見たもの	種村 儀平	42
明治維新	林 清一郎	44
浄願寺の記録から	木下 長治	46
多賀の先覚	近藤 徳三	48
采西と重源	北村 祖安	50
多賀町人口の推移	清水 一雄	52
多賀大社祭礼役割	奥川 貞一	55
台風の進路と被害	本田 太郎	57
シベリア物語	林 清一郎	59
町史編さんあれこれ	種村 儀平	61
庄屋とその記録	木下 長治	64
多賀大社の岡部宮司	近藤 徳三	66
ただいま初校中	種村 儀平	68
町史編さん座談会		71
多賀の植物(山野草)	本田 太郎	74
多賀の植物(山菜)	本田 太郎	76
戦争と多賀(1)	林 清一郎	78
戦争と多賀(2)	林 清一郎	80
賢政の書状	木下 長治	83
四手の花崗岩	奥川 貞一	85
秀吉の朱印状	木下 長治	87
神仏分離	清水 一雄	90
あとがき	種村 儀平	93

序にそえて　―みまじ座をさぐる―

種村儀平

町史編さんについていろんな話を聞く。

「なかなか大変だろう」とか「何を長いことかかっているのか、早く仕上げてしまえ。」といった人もあるようだ。

これから、こうした人のために、編さんこぼれ話的なことをあげようと思う。

『多賀大社とその周辺』という本に林屋辰三郎という人が、次のようなことを書いています。

そのころ敏満寺には近江猿楽の一座も附属していた。かつての敏満寺は「みまじ座」と通称される近江猿楽の発祥地となっていたのである。(敏満寺座は)近江の郷村の各地で、神社の楽頭職(上演権)を占有していたが、天文のころから、郷村自体の発展とともに、村人たちにその職を譲って、この座も廃亡してしまった。

と、極めて簡潔に近江猿楽、敏満寺座の消長について書いています。

また、香西精という人は『世阿弥新考』という本に、「敏満寺という寺は、敏達天皇の勅願寺であり、聖徳太子のご建立

というから、由緒は第一級であり、延暦寺末の有力な寺であったことから、猿楽座の一つぐらい属していてもおかしくない格式である。」といている。

私は、五、六年前に同志と『胡宮雅楽の歩み』という本を書いた時に、近江猿楽のみまじ座のことを調査したが、その時集めた史料は菅浦文書二通であった。

菅浦文書というのは、伊香郡西浅井町菅浦の須賀神社所蔵の古い文書のことである。

その中の一通は、猿楽の興業に来てくれという須賀浦からのたのみについて、喜んで参上いたしますという敏満寺座虎若太夫の返事であり、もう猿楽の上演権を菅浦へ一貫文で売り渡すという敏満寺座の広名太夫の証文である。これは、天文十七年(一五四八年)という年号があるので、このころから村人たちに上演権をゆずって敏満寺座は衰微の一途をたどった。これは前述の林屋文書に出ている通りである。

この他、坂田郡大原観音寺の文書は、県内で最も古い猿楽初見の文で徳治三年(一一三〇八年)観音寺をはじめ伊吹山四か寺が、旧例によって順々に興行されていたことも分かつて

来た。

また、観音寺では応永二六年（一四一九年）本堂の建立の際や、永享八年（一四三六年）屋根ふきかえ料を募るため、勧進猿樂を興業した記録もある。

これに加えて、みまじ座関係の文書は、長浜八幡宮（永享七年―一四三五）のもの、井戸村文書（文明三年―一四七一、

文明五年―一四七三）のものもある。

これら文書は不思議な手づるによって接することができた。史料は集まる時は自然に集まるものである。町史編さんも時間がかかるが、それだけに、よいものが出来上がるとひそかに思っている。

（昭和六三年三月）

町史編さんの方針

種 村 儀 平

広報編集部からの懇願もあって、町史編さんについてのこぼれ話的なものを、今後編集が終るまで、委員が交代で書きついで行くことになりました。

こんな体制をとることになったので、まず総括的なことを書きたいと思います。

昭和六十年十一月、町長から委嘱をうけて、最初話し合ったのは、どんな町史を作りあげたら、皆さんの期待にこたえられることができるかということでした。

こんな町史を作りあげたらと思って、作り上げたのが次の

ようなことです。

一、多賀町の特質を適確にとらえ、本町独自のものを作りあげる。

二、この機会に全町によびかけ、町民の総意を結果して、町の歴史的事項をほりさげ、後世に残る権威のあるものをつくる。

三、新しい歴史観に基づき、庶民の動きに重点をあて、実証性あるものを取材する。

四、町の動きとともに、各字における歴史的事項にふれ、郷

土に貢献した人物を拾いあげ、その事歴を明らかにする。

五、中学生にもわかる程度で町民に親しまれるものを作り上げる。

これらに基づき、指導者に八日市の地方史の権威者として令名の高い渡辺守順先生を仰ぎ、各字から町史編さん協力委員をご推薦願いました。

中学生にもわかる程度で町民に親しまれる魅力あるものにするために、

一、文章は平易な口語体にし常用漢字、現代かなづかいを用い、ひらがなをできる限り多くして、難語にはふりがなをつけ、平易な解釈をつける。

二、叙述に工夫を加え、各編毎に問題をかかげ、それを解明していく手法をとる。

三、古文書をえらび、出典を明らかにし、解説、解説を加える。

四、写真、表、グラフ等を多く取り入れ、その説明を加え本文との関係を明らかにする。

五、巻末に年表を入れる。

最期に多賀町の特質を左のようにとらえました。これについて意見のある人はドンドンご指摘願ひ万全なものにしたいと思います。

一、自然環境にめぐまれた町

めぐる山々のこと、流れる川―犬上、芹川のこと

古代交通のこと

二、縄文遺跡、古墳のある町

佐目の縄文遺跡のこと

前方後円墳のこと

古墳のある村のこと

三、古い社寺によって開かれた町

水沼庄、火田郷の開発

敏満寺という寺のこと

多賀大社のこと

四、国の歴史的危機に存亡をかけて苦慮した町

室町末期のこと

戦国時代のこと

関ヶ原の戦のこと

五、文化の豊かな町

重文、県指定の文化財

町指定、未指定の文化財

金石銘文のこと

六、波乱にとんだ庶民の生活をくぐりぬけた町

水論、犬上、芹川の井堰争い

山論、五僧、高室大君ヶ畑山論

七、町民の幸福を願って、躍進をつづける町

多賀町のこと

過疎現象の早まった地区

大企業誘致と躍進する町について

(昭和六三年六月)

町史の史料

木下長治

記録をもとにして町史内容を記述していきたい―これを私どもの基本姿勢にして、その編さんに勤めています。

といっても本町にどれだけの記録があるだろうかという不安が耐えず脳裏を去りませんでした。

事実私が社会教育を担当していた昭和三十年代には、所得倍増の風潮の中、公民館創立十周年記念事業（昭和三十五年）の一つとして、町内に所蔵されている“昔のもの”の展示会を計画、これがきっかけで“昔を尋ねる”から“昔を記録する”という気運がでてきました。

町内有志の方々から出品された数々の物件は、本町の先祖が過して来られた生の生活を肌で感じることができるとして、敏満寺など二、三の部落公民館でも、意欲的に、その村の歴史を展示され、好評であったことは、中年以上の方々は記憶されていることと存じます。

しかし、長い年月の記録である古文書は数少なく、当時町の歴史を記録する委員会を町公民館に発足させ、小菅敬三先生を中心に活動を細々進めましたが、やはり史料の発掘が重要な課題でした。

小菅先生らは『久徳史』、種村儀平先生は『敏満寺史』をま

とめられ、まず手元にある史料から率先必死の傾注をされたことは町全体の歴史をまとめる上に大きな励ましの希望の灯をともされたのです。以来、若干収集しておいた資料も庁舎移転後見失うということもありましたが、本町史編さん事業が本格的に発足してからは急に関心が高まり、ことに協力委員や有志の方々から、貴重な資料が届けられ、その数にして二千点近くの記録が出番をまっています。

一般の歴史書にみられないものが郷土史であると存じますが、これらの資料によってある部分はかなりくわしく当時の生活の様子を再現することができて、むかしの多賀町の歴史をうかがい知ることができるとともに、これからの生活にも役立つ示唆を与えてくれるものと確信しています。

資料としては、古文書だけでなく、文献やその他のものも収集して客観的な考察を加える必要があります。これらの作業は、相当な時間と経費を要するもので、短時日でその成果を望むことは困難です。

現在までも、県内は勿論石川、愛知、岐阜、京都、奈良、東京、島根、新潟の各府県へ関連資料を求め歩きました。

こぼれ草として町内に伝えられている昔話も、その根拠を

求めて努力しています。

『多賀の民話集』もその有力なものの一つですが、久徳では昔から多賀まつりの日には風呂をしないという言い伝えがあることを聞いていますが、この根拠はなぜかということは誰しも尋ねたいところだろうと存じます。偶然にも城貝家文書から安永二年（一七七三年）多賀村の大火事の詳細な記録が

戦没者のようす

町史の内容を時代別にして、その時代に、何がこの町にあったのか、という目次案を作ることから始められました。(一)町の自然環境、(二)原始時代、(三)中世、(四)近世、(五)近代、(六)現代、に分けて、各委員は時代毎に分担を決め、別に資料を持ち詳しい知識のある事項は申し合わせによって各自の受け持ちが決められました。

私は主として「現代」を受け持つことにした。古いといっても一四〇年以内のことだからと簡単に思っていたがさて書き始めると、明治のはじめの頃は、徳川幕府、彦根藩主から

見つかり、その折飛火で久徳村の十軒余が焼失しています。これは四月十八日多賀まつりの最中でした。

私たちは資料をこのようにもまとめていきます。資料もまだ不足しています。どうか古い資料をご提供くださるようお願いします。

(昭和六三年七月)

林 清一郎

明治政府に移った混乱の時代であり、又日中戦争から大東亜戦争と移り、ついに経験をしたことのない敗戦を迎えた大混乱の時であった。

記憶はあっても資料のないことに気付いて、資料をまとめるのに時間をとられている現状であります。

戦没者の名簿づくりに例をとって見ましょう。

町役場に戦没者名簿があるが、昭和三〇年の三町村合併のとき整理したものがない、町仏教会が作って下さったものは、戦没地が不十分である大字栗栖、土田や敏満寺では字内だけ

の資料である、などで彦根護国神社なら確実だろうと考えて役場職員三名の応援をいただき、調査に出向きました。

神社には洩れなく合祀されているので名簿はあるが、時期によっては町村別になっていない、止むを得ず町関係の抜き写しから始めて、町出身者全員の名簿は作れたが、明治、大正の時代は、本籍地になっているので、地元には知らない人もあります。

そこでこの際に、徹底した台帳をまず作って永久資料にしよう、町史には要点を載せればよいだろうと考えました。

大字別に、戦没日順に、戦没場所も詳しく記載した台帳が出来上がったので、これを役場と、資料館に保存することにしたのであります。

町史編さんの機会は、又とない町の貴重な資料を集める動機を作ってくれたものだと思って喜んでいきます。

多賀町戦没者のようす

日清戦争（明治二七、八年）	六名
台湾警備（明治三五年）	一名
日露戦争（明治三七、八年）	三十三名
満州（中国）警備（大正八年）	三名
日中事変（昭和六年〜十年）	二名
日中・太平洋戦争（昭和十二年〜二十七年）	四九二名
合計	五三七名

（戦争名は大百科事典、平凡社版による）

職場では所属する部隊によって運命がわかれる、町出身の多くが所属されて激戦地となった地域では、

フィリピン群島 一〇五名

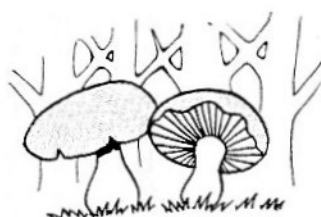
（内レイテ島 三十二名）

沖繩 十九名

が犠牲になられている。その労苦を偲んで、心から功績をたたえ、ご冥福を祈るものであります。

御盆が近づいてきました。その霊は 故郷に帰られても、実は異郷の地や海の中にあって、望郷の念断ちがたいことでしょう。私たちはその霊の安かれと祈りながら、町史の中に書きとめて、国家のために尽くされた功績を永くたたえたいと思っております。

（昭和六三年八月）



海外渡航の人々

近 藤 徳 三

今回の町史に「夢を抱いて海外で活躍された人びと」と題して、そのことを記載することになりました。各字の協力委員殿のご尽力を得、さらに町内各小学校の同窓会誌や、彦根市立図書館所蔵「明治時代における本県各市町村海外渡航者名簿」により、その概要をお知らせします。

多賀町で一番早く海外へ渡航されたのは、明治二十六年に桃原の奥村末吉氏と上田増吉氏が、アメリカ合衆国のタマコへ行かれたのです。続いて明治時代には次表に示すように三〇四名の人が渡航しておられます。

表1を見て驚くことは、旧芹谷地区や旧脇ヶ畑地区に非常に多いこととあります。これによって当時の生活状況が察しられます。又土田に特に多いことも注目されます。

次に大正、昭和に渡航した字別人数を掲げます。(表2)

これらの人々の中には既に個人になられた人もありますが、一世の人が今なお八一名もおられます。この人々の地域別の渡航先は次のようになっていきます。

カナダ	56	オランダ	5	アメリカ合衆国	18
ドイツ	1	ブラジル	5	計	81

この他に国策に応じて満蒙に行かれた人々があります。これにも次の四種類があります。

- 一 はやくから満州に渡っていた人
- 二 満蒙開拓団
- 三 満蒙開拓青少年義勇軍
- 四 満州報国農場

今や世界は国際親善をはかり、お互いに友好関係を結んでいます。又、県でも市町村でも、世界各地と親善の盟約を結んでいるところが多くなりました。本町はこれだけ多くの人が海外に渡航しているのですから、これらの人や所と親善をはかったらどうかと思います。

海外渡航者の名簿は町史編さん室(歴史民俗資料館内)にありますからいつでも見に来て下さい。

(昭和六三年九月)

明治時代の字別海外渡航者数（表1）

字 別 数	字 別 数	字 別 数	字 別 数	字 別 数
多 賀 11	一 円 13	下 水 谷 3	宮 前 2	大君畑 4
尼 子 1	栗 栖 3	屏 風 2	下 村 12	保 月 22
土 田 69	木 曾 2	甲 頭 倉 7	向 之 倉 11	杉 8
四 手 7	月 之 木 17	入 谷 4	桃 原 4	五 僧 1
敏 満 寺 40	中 川 原 10	落 合 4	川 相 6	
猿 木 5	八 重 練 3	今 畑 3	富 之 尾 7	
久 徳 21		山 女 原 2	佐 目 1	計 305

大正・昭和時代の字別海外渡航者数（表2）

字 名 数	字 名 数	字 名 数	字 名 数	字 名 数
多 賀 12	栗 栖 7	屏 風 10	桃 原 7	佐 目 13
尼 子 1	木 曾 2	甲 頭 倉 4	川 相 11	大君畑 1
土 川 47	中 川 原 11	落 合 3	藤 瀬 3	
四 手 6	月 之 木 28	今 畑 4	富 之 尾 12	
敏 満 寺 26	八 重 練 1	宮 前 1	檜 崎 2	
久 徳 21	上 水 谷 1	中 村 6	大 杉 3	
一 円 19	下 水 谷 2	向 之 倉 2	霜 ケ 原 1	計 267



一行の難しさ

本 田 太 郎

藤本豊蔵編さん委員がご病気になられたので、昭和六十一年十二月編さん委員を委嘱されました。私は教育を担当しています。四十年この道を歩んだのですが、さあ書くとなりまずと大変な仕事であることを痛感しています。

寺子屋を調べるため図書館で日本教育史資料を見ますと「水谷村、開業明治二年、生徒数男二三、女七名、廃業明治八年、塾主小菅彦之進」と記されています。編さん委員会での話を致しましたら小菅さんは敏満寺小菅医院の祖先の方だと系図を見せていただきました。敏満寺の小菅さんが水谷で塾主をされておられたと思いました。

滋賀県市町村沿革史によりますと明治十九年簡易水谷小学校、明治二十五年芹谷尋常小学校に合併となっています。けれども水谷村には寺子屋があり他の村に学校が創設されていたにもかかわらず水谷村に学校がなかったことに疑問を感じていました。

たまたま明治十二年版の犬上郡誌に水谷村水尾学校の文字を発見しました。同校も他の村と同じ明治十年頃設立されたのではないかと考えていました。

九月に木下委員から水谷で水尾学校器械に明治十一年三月

改正と書かれた黒板が見つかったという電話をいただきました。それ以前にできていたがいつ創設されたのかを知りたいと思っています。

また芹谷小学校は明治四十二年三月二十二日に全焼になり、橋本新八郎校長が調査されて沿革史を書かれました。それによりますと、明治十年芹川学校、明治十九年簡易芹溪小学校になっていますが、滋賀県市町村沿革史によりますと、明治十一年芹川学校、明治十九年後谷小学校と書かれています。どちらが正しいかわかりませんがそれには当時の記録によらねばなりません。記録した古文書を調べねばなりません、旧芹谷地区は過疎化で古文書が処分されていて、残っていないのが現状です。

幸い桃原の上田柳松氏の家に残っていますのでそれによって正しいものが判明することに期待しています。

旧大滝地区の明治の初め頃の学校は明確ですが、萱原小学校、富之尾小学校（大正十四年以降のものはあります）の沿革史がありませんので校長名がわかりません。地域を訪問し、協力委員を中心に調べたいと思いますのでご協力いただきましたと思います。

たった一行でも正しい根拠に基づいて、できる限り正確にありたいと努力致していますので町民各位の心からのご協力をお願い申し上げます、かくれた古文書等がありましたらご一報

賜りますようお願い致します。

(昭和六三年一〇月)

五指之交弾 不如一拳擊

清水 一雄

町史編さんは、できるだけ正確な郷土史料に基づく忠実の記録で一貫さるべきであろうが、“こぼれ草”では若干の私見を述べることを許していただきたいのです。

敏満寺公会堂二階の床の間には標題の軸がかかっています。これは、敏満寺に誠にふさわしい言葉であると思っております。そのゆえんと考えられるものを記すこととします。

犬上川の井堰と、芹川の井堰の仕組み、それを支える郷村の勢力背景等にいくつかの相違が挙げられます。犬上川の場合、一の井側は池寺等十八郷であり、二の井側は敏満寺、尼子、猿木三郷です。

そして、一の井堰は金屋地先で水を引き、その下流で一の井堰のもれ水を二ノ井堰でとる仕組みです。よって、一の井堰の構造としては荒石どめで、もれ水が二の井堰へ流れるようになってました。

しかし、日照り等で水が急迫してくると、上流の一の井はもれ水のないように、土砂でもって水をとめる算段をします。二の井関係郷は、土砂使用は慣習に反するとして水争いとなります。

芹川の場合、いくつかの井堰はあったが、久徳七郷が赤田井堰で水を芹川右岸に引きます。ところが、天正四年（一五

七六年）長浜城主羽柴秀吉のお墨付きもあって、銚子口を設けて下流一の井堰（高宮等五郷）へ水を流すのです。その銚子口以外のとめ石の大きさ、とめ方等詳細に決められていました。

以上の点より比較して、芹川の方が銚子口を設けている点において近代化されています。現在の合理的分水には程遠いけれども、犬上川の井堰構造即ちただもれ水を受ける方式より進んだ方式が加味されていました。

しかも、芹川の場合においても、渇水期になると一の井側井親（責任郷）高宮と赤田井堰の井親久徳との間には何回となく紛争があったのです。

いわんや犬上川の場合、一の井堰関係郷村は受益面積も石高も敏満寺を遙かに凌ぐものがあります。（面積敏満寺側一一九〇反、金屋側六六四九反）加えて勢力の強い郷村が上流で水を取り入れるのであれば、敏満寺の苦難推して知るべきであります。

敏満寺に残る苦闘の歴史の記録によれば、「明治五年（一八七二年）日照りひどく井落し等の紛争たえなかった。県も役人を遣わして旱害調査をしたところ、一の井側のわれ田一分、二の井側われ田七分であった。」とのことでした。

こうした状況下での敏満寺千反の田養利用水の確保は重大問題でした。一の井堰が井立て工事をすれば、慣行通りの工事であるかの監視を厳重に行ないます。慣行に反すれば奉行所または県庁に訴えを起こします。聞き入れなければ実力で工事の差し止めをします。もれ水皆無となれば、井落としも辞さない等一の井側が多勢であるだけに、二の井側敏満寺の決意は尋常のものではありませんでした。この長い歴史が、不如一拳撃（一拳撃に如かず）の言葉で表現される「村の團結」を作り上げたと思われる。よく似た状況は、芹川水系等の村々のもあったのであるが、特に敏満寺の歴史が精神的風土を作り上げた背景を明らかに物語っていると思われます。青龍山の植林、犬上ダムの建設、キリンビール工場の誘致、ほ場整備等幾多の難問を解決し、村づくりを進められたと考えるのです。

（昭和六三年一月）



古象と梵鐘

木下長治

現存する物件について、その由来などを知るに足りる古文書があると何ともうれしい限りである。けれどもこうした例は珍しいといわなければならぬ。物件にも色々種類があるが、建造物、梵鐘、石造物、木製品、金製品、化石等々そのものもっている特質や意義をこの際、できるだけ尋ねておこうという気持ちはつよく、たまに会おう人にもその神経はピリピリ動く。

この夏大津から来られた先生から確証に近いものを聞きだすことができた。町歴史民俗資料館に展示中のナウマン象（三〇万年前〜一万五千年前）の臼歯群に交って、一個だけ酷似しているが、異質の臼歯がある。かねてからその疑問を解かなければと思っていたところ、この先生によって、その化石はシガ象のものであることが判明した。

県内では、本町芹川にもシガ象がいたということになり、百七十万年前から五十万年前の本町では、中央アジアから陸地づたい（玄界灘はなく、朝鮮半島と日本は陸続きであった）にきたシガ象が餌を求め歩いていたのである。その後、先に述べたナウマン象も一万五千年前までは芹川にいたのであって、有史以前の本町の一端は想像するに足る資料となった。

最近野州川で東洋象の足跡が発掘されたが、これら古象の遺物は、県内では上記二か所の他大津市内の四か所である。

町史編纂協力員の方から、大字後谷にある光遍寺の梵鐘は古いものだから見ておくようにとの助言を得て、ようやくその機会をもつことができ、米原町町史編纂委員とともに、水谷口から現地へ登った。

目当ての梵鐘は善光寺（米原町梅ヶ原）『廃寺』の跡の仏具等を継承しているといわれる源隆寺（同所）から移ったものであるということ、合同調査となった。セメント工場原石山を控えて賑った後谷の村落も二戸の住人で支えられているかに見えた。雑草の生い茂った畑の中に、所々手塩にかけた野菜が整然と栽培されていたし、村を通り抜ける一本道には草も刈られていて印象的であった。一行が現地へ着いた時は、山道を登りつめたところにある村の鎮守の境内を清掃されているところであった。

この寺は往古は現在地よりもずっと後方の高い山中にあったもので、明照寺（彦根市平田町）の前身とされる。『近江輿地史略』（享保十九年（一七三四）完成）によると明照寺は光

明遍照寺と号され、西本願寺派の院家で近江一向宗の本寺、山脇村（同市山之脇町）から移ったもので、開基は慶長年中とすることであるが、めざす梵鐘の銘は「和州釜口」となっていた。

善光寺のものでもなければ源隆寺のものでもなかった。「釜口山」のもので慶長十六年四月八日（一六一一年）の慶讃法要に鑄造の古い鐘である。釜口山とはどこか、奈良県へ調査の依頼をお願いすると長岳寺（天理市）である事が判った。同

南嶺和尚と多賀町

多賀町と関係の深い南嶺和尚について少し述べてみよう。

禪師は諱を慧詢、号は南嶺と云う。寛永六年（一六二九）京都府下桑田郡畑野村千ヶ畑に誕生し、父は藤原長右エ門尉秀光、母は秋田家の娘なり。幼名は亀若丸と云い、子供の頃より秀明で実に異なるところあり。寛永十四年（一六三七）八才の春母と共に法常寺に詣で、仏頂国師に相見し深く仏門に投ぜんと志し父母に頼んだ。

時は弘法大師が淳和天皇の勅願により、大和神社の神宮寺として創建された古刹である。境内の鐘樓門（平安時代・重文）には梵鐘はないが、もう一つの鐘樓にその梵鐘があったというお寺の話である。

神仏分離政策（明治）で長岳寺もその例外でなかった。重文級の文化財が散逸している。後谷の梵鐘も梅ヶ原から大正初期に光遍寺へ落着いたのであった。

（昭和六三年二月）

北村祖安

父秀光は長男の出家を拒み禪師の志を曲げんとするも道心堅く、遂に同年秋これを許して国師の許に髡髮受具せしめる。修道専念すること他の随徒多き中に実に範たるべきものあり。

国師喜び将来天下の大導師たらんことを囑望せられ、法常寺檀信徒は子文珠とさえ云った。国師は朝廷に深く帰衣を受けられ常に上京して宮中に法席を開かる。

ある時御水尾天皇国師を召して随徒の中誰が一番英邁なる

かと御下問あったとき、国師は慧詢と答えられたと云う事である。依て天皇は禅師を玉簾に召され御下問され、一を以て十と答え天皇深く聰明伶俐を愛護し、御光明天皇の御母壬生院の猶子として結縁なされた。

寛永二十年（一六四三）八月二十八日仏頂国師は朝廷の大命により永源寺に入寺せられるや禅師も随移せられ国師遷化遊される。禅師は一人悄然として永源寺から姿を消し多賀の胡宮山麓に心崇寺を結び聖胎を長養して閑居せらる。慶安三年（一六五〇）高宮町善利石田、北川氏等の豪族名刺の帰依により一刹を建立し禅師を初祖として屈請する。禅師固辞し法兄如雪文巖禅師を推挙し自らを二世となる。現在の徳性寺である。徳性寺に閑座せられ法徳夙に輝き敏満寺一翁宗味居士を初め同村民の迎えにより正覚寺を建立せられる。以来相次ぎて建立又は再興せらる。曾我の永昌寺同開蓮寺、富之尾の岩栖寺同靈聡寺、萱原の円通寺等であった。

後永源寺中興の祖となられる。彦根城主井伊直興公は禅師に篤く帰依する。其の後愛東町妹村、松雲寺に住せられた。然して正徳四年（一七一四）七月十一日

松老雲間 風清月白

此去何行 佛祖不識

と一喝を染筆して入寂せらる。世寿八十六才で、その育成せられた雲納実（まこと）に三千人にして禅寺の建立又は再興せられた寺院全国に三十六ヶ寺及びこれを永源寺の南嶺派と云っている。毎年六月十一日、松雲寺で因縁のある三十余ヶ寺が開山忌に出頭して法要をつとめている。

（平成元年一月）



ある日の委員会で

谷 澤 實

「堂建、葉師堂、阿弥陀ヶ峰と続きますと、何かあったと考えられますな」とA先生。「うちの方に智恵谷という所があって、その谷の上に、村の人は「山の神さん」をまつていました。ところが古老に聞くと「古くから文珠菩薩がまつてあった」ということでした。文珠の智恵といいますが、地名から、そうも考えられますな。」とB先生。

会議のあい間の会話である。堂建、葉師堂などは小字の名。田んぼや山林の所在地を言うとき、言いかわしている小字の名には、古い歴史を物語るものが多い。語りつないで大事にしたいものである。

先生方の話は、身近な所から始まり、広がり深められていく。現地を確かめ、史料を求めて博物館や図書館、あるいは専門の機関を訪ねられる。

それにしても先生方の町史編さんかけられる、それこそ真摯な、そしてあふれるほどの情熱は「一句を大事に」「目がさめたら町史」とご自身で言われる通りで、しかも取りかかりの早い事、只々敬服申し上げるばかり。よき師に出会い勿体なく思う。

お多賀さんと春日局

日曜日の連続ドラマ「春日局」が始まった。江戸の空のことかと思っていいたら、局は多賀にも縁のある人だった。

寛永八年（一六三一）將軍秀忠の病氣平癒祈願のため、多賀大社に参詣している。慶長九年（一六〇四）二十六才にして家光の乳母となり、寛永六年（一六二九）後水尾天皇に拝謁、中宮和子より春日の局の号をうけてから二年後、五十三才の時のことである。

ドラマでは、どのように登場するのであろうか。將軍の代参といえ、戦国の武將は、長政も信長も秀吉も、家康も従って徳川家も、多賀大社を尊崇する人が多かった。井伊家彦根藩でも、大社に事があれば、米や木材その他相応の修復費を奉納し、また幕府と大社との連絡幹旋にも尽力し、大社の保護修復に篤い配慮を行っていた。

現在、拝殿前に据えられている青銅の燈籠二基は、正徳二年（一七一二）井伊直該公が奉納されたものである。

お多賀さんの子に出会う

「○○さんのお家ですね。○○の横を曲がると聞いておられるのですね。」

道をたずねて驚いた。まだ十才にもならないと思えるお子

さんに、言葉は素朴だったが、こう聞き返された。そして、わざわざつれて行ってくれた。

いつか、大岡で古墳をたずねた時も、そうだった。ふつうなら「ウン知っている。」と話もそこそこに駆け出す年ごろなのに、こうなのである。私は「お多賀さん」に出会った思いであった。謙虚に相手の思いを聞き、そして求めに応じてこたえる。なんと人とのふれあいの基本を身につけているではないか。さすがに、古くから人集まり人寄り来る町のお子さんだな、と思えた。このお子さんが、ふるさと多賀の歴史に心をよせ、勉強しつつ、なかまになって、

「村人の 願いをこめて
かかる橋」

「いざなぎ、いざなみ

二神をまつる多賀大社」

「農業用、わが国最初の

コンクリートダム犬上ダム」

と、いうような「多賀町史かるた」を作ることになれば、いいなあと思う。そして、そのかるたで遊びながら、また町史にふれ先人に学んで、自分を見つめ、自分も町も築き続ける人になってくれればなあと思う。どの子も元気で、自分の、町の、人類の歴史を生きる主人公であってほしいと念ずる思いでいっぱいである。

町外から一人参画させていただいています。町史と出会い、人と出会い、子供と出会い有難いことです。ご指導をお願い申します。

(平成元年二月)



金石銘文調査

種村儀平

本町の村々にある金石銘文の調査に着手したのは、昭和五十八年度の老荘大学生であった。

金石銘文というのは聞きなれない言葉であるが、金や石に刻まれた銘文のことです。それは長い歳月の間には、風化するが、比較的長く史実を伝えてくれるもので、文化財研究のうえの大切な仕事の一つである。

それを老荘大学のような全町的な組織のある機関によって行なうことは画期的なことであるという瀬川先生の励ましもそこそこにグループに分かれ調査にとび出した。

調査は主として自分の部落を中心に行なったが、なれない仕事で、高い鳥居の測量や見にくい文字の判読などで困難であった。

各字にある金石銘文の調査件数はまちまちで、敏満寺一〇九、多賀一〇四を最高に、土田四九、檜崎三六がこれにつき各字、大体一〇〇五程度であった。

調査のまとめは瀬川先生がされて、「多賀町金石銘文分類一覧表」を作られた。その分類は次のようである。

- (1) 宝篋印塔
- (2) 法華塔
- (3) 五輪塔
- (4) 一石五輪塔
- (5) 無縫塔

- (6) 結界石
- (7) 名号碑
- (8) 廻円塔
- (9) 三界万霊塔
- (10) 石仏
- (11) 灯籠
- (12) 鳥居
- (13) 狛犬
- (14) 玉垣
- (15) 手洗鉢
- (16) 社標
- (17) 寺標
- (18) 梵鐘
- (19) 半鐘
- (20) 鰐口
- (21) 鑿磬そくげい
- (22) 下乗石
- (23) 道標
- (24) 顕彰碑
- (25) かまど石
- (26) 歌句碑
- (27) 経納塔
- (28) 各種の残欠
- (29) その他

これら各位の努力の結晶をいつまでも残すために、町史にその一端を所蔵したいと考えているので、それに期待されたいが、この機会に、紙面の許す限り、その概略を書添える。

分類の中で一番件数の多いのは灯籠二〇〇件で、珍しいのは敏満寺原田の天神前のもので、正徳五年（一七一五）竿に連珠文が刻されている。

梵鐘で最古のものは多賀大社の天文二四年（一五五五）のものである。

半鐘は、梵鐘とくらべて古いものが多く敏満寺にある正覚寺のものは、元禄八年（一六九五）の銘があり一七〇〇年代のものは四件ある。

鰐口は、嵯原の真福寺にある応永一九年（一四一二）のもの

の、大君ヶ畑の白山神社の天文一一年（一五四二）のものを
双壁とする。

磐磐の中で一番古いものは多賀安養寺の貞享三年（一六四
六）のものである。

本町で一つしかないものに富之尾西琳寺の結界石と、多賀
安養寺の廻り塔がある。結界石には年号がないが、「葦酒肉山
門に入るを禁ず」と刻まれてあり、廻り塔には天保一二年（一
八三一）の銘がある。

各種残欠の中で特筆すべきものは胡宮にある蓮弁の灯籠台
は無銘ながら、鎌倉時代のものといわれている。また胡宮の

名勝指定園の前に放置されている宝篋印塔の笠部は、本町に
ある宝篋印塔の中で、随一のものといつかきいたその道の大家
はいう。

最後にいいたいのは全町もれなく調査が行なわれたことで、
そのためには、老荘大学の未了のところは、社会教育事務局
と町史編さん委員の手によって画竜点睛の労をとっていただ
いたことである。この機会に各位の心労について深甚の謝意
を表する。

（平成元年三月）

文政の大地震

木下長治

卯年の文政二年（一八一九）の地震が本町の問題となつて
いる。震源地が滋賀東部と見られるからである。ことに江戸
時代は、噴火、地震、風水害、ひでりなど天災が相ついで時
代で、近畿に限っても年表を見ると枚挙にいとまがない。

岩波年表では、六月京都および伊勢・美濃地震と記述され

ていて、いかにも近江が脱落のようであるが、町史編纂室で
採収した資料で、この地震の古文書記録をみるとその状況の
概略が判明して、この地震は広範囲に及んでおり、震源地も
深く、震度も激震なみであったことが推定される。

「卯四月成就院御門建（現在大字多賀小字舟塚）同六月十二日

屋八ツ時（午後二時）大地震高宮井池（大字多賀）ノ堤少々貫崩ル 古家古蔵破損多シ別シテ当国八幡（近江八幡市）大損シ」これは本町での唯一の記録であるが、内容は解読するまでもあるまい。百七十年前の事件である。近郷の様子も少々ある。

宝永地震（宝永四年十月（一七〇七））の時よりは破損が多く彦根城の石垣二か所、土留石四か所も崩れたり、倒壊や破損の家屋がかなりあるが、その数は分らない（六月二十二日報告）という記録や甘呂寺村（彦根市甘呂）はこの外強く、八幡と同様の被害があった。火気のない時刻であったので火災が起らなかったことが、何よりの喜びであると結んでいる。この地震の情報は各地の記録はさておき、風聞となって伝わった状況も併せて記されていて、近江八幡は随所に散見され、その被害が甚大であったことがうかがえる。

地元市田家文書によると、各町毎に被害家屋の名が書かれてあり、その数は倒壊八十二軒、半壊百六十軒、その他土蔵、小屋など倒半壊はおびただしく、無事であるといっても壁が落ちるなど大破しているという惨事で、また死者は他の記録では、その数はまちまちで、三、六名、負傷者三百人となっている。

近江八幡では以上のような災害であるが、その様相も書かれていて「水無月中の二日未の刻（午後二時）にわかになら（地）震出あハヤといふま大地の崩るゝが如く音すさまじく家居ハ浮たる船のはやち（疾風）にあへるが如くにて瓦飛壁落今や覆らんと・・・」地鳴りと家屋の強震にあったすさまじい

描写が記録されている。

大阪では住吉石燈籠が多数倒れたが、江州八幡では、一向宗の本堂の屋根が崩れ、法話中であつたので、数十人がこのため圧死したという風聞が伝えられている。このことは金沢の文書にもあるが、他の記録を見ると、濃州（岐阜県）の一向宗の寺の被災とみられ、当時の風聞の行方が興味深い。

県下ではこの他、西江州の大溝（高島町）が被害甚大であつた。県外の記録も多く残されており、おおよそつぎのとおりである。

岐阜・愛知・三重・京都・奈良の各県は全県的に被害が広がっているといいようである。

「南方より北方へかけ振動烈しく、すぐに大地震になり・・・四五度も烈しく震立・・・」という具合で歩くことができず家屋の倒壊数知れず、田畑は勿論堤防は割れ、即死や怪我人は数知れずと、養老郡では山崩れの記録もある。（岐阜県）練堀の崩れる所あまた、石灯籠や寺院の門の倒壊など（愛知県）桑名領では倒壊家屋その他即死怪我人多数であつたし、地割れ、川から泥水の噴出、土煙がたった報告がある。（三重県）「未之半刻（午後三時）戌亥之方（北西方向）よりゆり申候」とあるように、奈良では京滋の方向から地震が伝わっている。倒壊家屋もあり京都でも古土蔵や石灯籠が倒れ、用水桶の水が大道へあふれ、工事場などでは、怪我人や死人がでている。江戸（東京）でも、ゆらゆらと少しゆれたし、熊野（三重県）で石垣・土蔵の破損がみられ、金沢では一軒倒壊、豊岡（兵庫県）も土蔵が倒れ、富山・甲府にもこの地震が記録され

ている。

「江戸と大阪・京都を通う三度飛脚が、近江でこの地震に遭い往來する人はもとより牛馬もみんな倒れ、死者もでた」という報告もあるこの地震は近江八幡の被害が最も大きかったが、各地で救済もとられ伊勢・熱田で祈禱が行なわれ近江八幡では、この日を地震休日と定め、八幡宮への献灯や安全祈願をしている。（天保三年古文書）

今でも大地震の時には、地震雲が話題になるが、三、四日

久徳城と久徳氏

久徳に戦国の頃、城があったことは皆さん御存じのことと
思います。又ここには城主久徳氏が居て、落城後やがて来る
織田・豊臣・徳川時代に各地の藩に仕えましたが、今日その
子孫が各地に現住しています。

久徳城

久徳城は代々多賀の神官で神社を治めていた多賀氏の一族

前にこの雲が出現するとされ文政十三年の京都大地震、安政元年（一八五四）六月十五日近畿大地震、同年七月東海大地震の時も地震雲が見られたと記録されているが、災害は忘れ
た頃にやってくる！地元大地震が話題となっている昨今、地
元および東大地震研究所収集の史料で、文政二年大地震を懐
古し、平和の中に忘れ得ぬものの一つについて御参考とする
ものである。

（平成元年四月）

近 藤 徳 三

豊後守高長の弟、二郎定高が軍功によって佐々木より久徳郷
を賜って、久徳氏を名乗り城を築いたのが始まりであります。
それから七十六年間ここに城がありました。永禄三年三月
十六日（一五六四）当時浅井長政の智将で佐和山城に居た磯
野丹波守に攻められて滅びました。この時、多賀の神官や敏
満寺から応援に駆けつけましたが、忽ち城は落ちました。こ
の時城主左近大夫実時は一族部下二百余名とともに、次の辞

世の歌を残して自害して果てました。

鐘もなり、鳥も聞ゆる東雲の、別れて帰る曉はなし

現在久徳には城の名残りとして次のものが残っています。

一、城の濠の跡（藪の中）

二、現在運動場になっている所は昔から城屋敷と言っていた所です。

三、上の橋を大手橋と言っていますが、ここが城の正面であったのです。

四、小さいながら久徳は城下町として村の路は屈曲が多くて、通り抜けができないようになっていきます。

五、落城の時討死した城主以下の墓が、整然と残っています。

（この墓は落城後実時の孫宗村が、城主実時と父の宗頼をはじめ一族の墓を建てたものと思われれます。）

小さい方の墓は、宗村とその子宗存の墓であります。

これは恐らく桑名のもので久徳に残った一族で建てたものと思われれます。

城の研究者として知られている酒田郡近江町岩脇の長谷川

銀蔵氏は、久徳城は城郭の取り方がすばらしく、守るに易く、攻めるに難くてこんなのは日本でも珍しいと言っておられます。

全国に現在する久徳氏

前にも申しましたように、落城の時、多くのものは討死したが、生き残った一族は四散して、全国各地の有力な藩に仕えました。その子孫にあたる人が次のように全国各地に現存しています。

一、大垣の松平藩（この松平家は徳川家康と異母兄弟の松平定晴の子孫であります。）に仕えた久徳家。

現在大垣にはJR大垣駅の近くに久徳町というのがあります。そこは久徳氏の屋敷跡ということです。松平藩は

その後桑名から北陸の高山に、更に奥州白河に転補した幕末に近い文政六年に再び桑名に戻ってきました。

久徳氏は終始松平氏に仕え家老身分でありました。

現在この子孫は愛知県西尾市・瀬戸市・三重県桑名市及び伊勢市に現住しています。

二、高知の山内藩に仕えた久徳家、これには次の二流があります。

久徳宗右エ門

大阪夏の陣後浪人となったが、その子孫は後第八代豊敷・第九代豊雍に仕えました。

この子孫は武蔵野市・千葉県八代市・東京都に現住しています。

多賀内蔵丞宗重

二代山内忠義に仕えました。

子孫は愛媛県南宇和郡御荘町・大阪府摂津市・貝塚市・横浜市・京都府宇治市・静岡県

沼津市・高知県土佐市に現存しています。

三、井伊藩に仕えた久徳氏

久徳石平太・重太（明治時代）

晋一郎（大正一五彦中卒）晋一郎の妻が大阪市旭区高殿

に現住しています。

四、金沢前田藩に仕えたと思われる久徳氏

金沢に久徳家の墓があります。この子孫は、東京都・千葉県・茨城県水戸市・岡山県等に現住しています。

五、この他に栗太郡栗東町下鉤に最後の城主実時の兄実昌の子孫、実時の子氏三の子孫が数多く現住しています。

実昌は性武勇を好まず、ここに隠棲して風月を友とした人です。又、氏三がどういう事情でここに移ったかは詳かではありません。

学童集団疎開の記

昭和十九年九月より昭和二十年にかけて、多賀国民学校に大阪市大宝国民学校の六年・三年の児童が集団疎開していた記録がある。

町史編さん委員会で「その当時の先生や生徒さんに疎開生活の実情や当時の思い出を書いてもらっては」という意見が出た。昨年九月、当時の担任の野口太郎に依頼したところ先

土地に残った久徳家

よく久徳には久徳家はないのかと聞かれますが、それは次の通りです。久徳には城主実時の弟に郷時がありました。その子孫が久徳に残って、久徳を治め、九郎介の代になって庄屋をして村のため数々の治績を挙げました。

この久徳家は後に栗栖に移ったが、現在は彦根市旭町五―三―に久徳さださんとその子秀夫氏が住んでいます。

大体以上のようにありますが、全国に現住する久徳家はおよそ一六〇戸になります。

(その名簿は筆者が持っています。)

(平成元年五月)

本 田 太 郎

生のご厚意によって「学童集団疎開の記」という文と、当時の児童から「多賀の思い出」等いただく。その文はとてますばらしい内容で大要次のように書かれてあった。

疎開地到着

昭和十九年八月三十一日、四人の先生引率のもと、一二四

名が多賀駅に到着する。町では土田町長、辻校長をはじめ大勢の人達の出迎えをうけた。芹川のほとりにある多賀青年学校（現在の中央公民館のところ）が疎開寮となった。

学習活動

七時起床、八時朝食。九時～十一時四十五分授業、昼食休憩。一時～二時四十五分授業。四時四十五分まで自由。四時四十五分夕食、五時三十分～九時まで入浴、自習。九時就寝、九時三十分消灯。

疎開寮での生活

①ホームシック

児童はじめは修学旅行気分であったが、夕刻になると芹川の川原や久徳橋の上に集って、夕日の沈むあたりを眺めて泣く子供がでてきた。無断で大阪へ帰った者も出た。多賀大社で盆踊り大会が開催されたので、江州音頭の指導をうけて参加した。十月、土田町長から松茸狩りの招待をうけて大喜びをした想い出が、今も残っている。

②保健について

ノミやシラミが多量に発生して、水銀軟膏を塗って大騒ぎをする。

③食事について

配給だけの生活は成長盛りの子供には大変なことだった。小財さんにお世話になったり、田圃に手伝いにいって、芋やおにぎりをもらった。それがご縁で親戚つきあいになっ

た子供もいる。

④冬を迎えて

一夜にして四十センチの雪を見て驚き、板切れでソリを作って土手を滑って遊んだ。久徳公会堂で泊まっていた子供達の湯たんぼの世話をしてもらった夏原清子さん。

帰 阪

昭和二十年三月十四日卒業のために大阪へ帰った。七か月住み慣れた疎開寮と別れをつげた。

卒業式の当日の未明大空襲で大宝校下は焼野原となってしまった。

などの内容を原稿用紙十八枚に書いてくださった。

疎開児だった足立せい子さん達十三名の方々からも「私の多賀」「芹川」「多賀の恩人」等の文章が送られてきた。その文章を読みますと、四十数年前の思い出が切々と書かれていて、ジーンときて、涙がにじんで来る。

昭和二十年四月、三年生を引率されてこられた青野馬左奈先生から「多賀の思い出」またその当時青年学校に勤務されていて、疎開児童の様子をつぶさに見てこられたり、いろいろご指導なされた先生から「疎開児童に思う」「当時を偲んで」の原稿をいただいた。

これらの尊い得がたい記録も町史に全文掲載することは不可能で苦慮していた。

今回町当局、町教育委員会のご好意によって「学童集団疎開の記」を十数枚の写真も入れて、三十ページの冊子として

刊行していただいた。誠に有難いことで喜びに堪えない。

町民の方々にお読みいただき、当時を偲んでいただければ

幸いである。

(平成元年六月)

小字地名の考察

清水 一雄

各字は細分化されて小字となり、各々の小字には名前がつけられている。ところが最近平野部ではほ場整備事業が進められ、昔の小区画は大区画に替えられつつある。大区画になれば、昔の小区画の小字名は使用されなくなり、その地名は消えていく運命にあると考える。また、山に於ても最近は大規模の伐採、植林が実施されて、昔のような小さい谷毎の伐採、炭焼き、植林等は行なわれなくなっている。よって小さい谷の地名、小区画の小字名はだんだん使用されることがなくなっていく運命にあると考える。

ところで地名と言うものは、その土地に住む多くの人々が長い間使用してきたものであって①その土地にかかわる歴史的事実が意味されていたり、②その土地の自然的条件の内容を意味していたりすることがよくある。上記①の地名には②

の内容が含まれていることが多いということで学問的にも非常に重視されているのである。①②の内容のすべてを明らかにすることは不可能であるけれども、前記したように近い将来消滅する運命にあるものもあると言うことと、その内容は研究に値する内容を包含すると言うことで、発刊を予定されている多賀町史別巻には、小字の地名一覧表と解る範囲内での小字名を記入した地図を掲載する予定である。

次に特徴的な地名を若干記すこととする。

一、歴史的意味があると思われる地名

(一) 垣内(かいと) (村落、屋敷の区画内のことで、転じて区画を画する道を街道、海道とかくことがある。) 敏満寺、富之尾、一ノ瀬、川相、樋田、萱原、大君ヶ畑、保月、水谷等にある。

(二) 東出、西出等は垣内と同義語に使われたようである。

土田、猿木、中川原、木曾、久徳、大岡、水谷、大杉等にある。

(三) 佃(つくだ)作り田又は豪族の田のこと、佃川、佃池(佃のための川又池のこと) 富之尾に残っている。

(四) 西の脇(地域の豪族屋敷の西側の土地名と考えられる。) 栗栖、富之尾、仏ヶ後にある。

(五) 堂、殿(との) 寺のお堂又は豪族の館のあったところであらう。地名として堂立、堂前、堂ノ上、堂ノ庭、堂谷、殿山、殿後等で、敏満寺、富之尾、一ノ瀬、南後谷、大杉、四手、一円、八重練、向之倉、後谷、桃原、杉等にある。この場合前、後、上、下、等は何を基準にしているかを考え、その基準になっているものが重視されていたことに注意することが必要である。

(六) 南代(みなみしろ又はみなみだい) 代はしろと言い、田地の意又は田地の単位面積(古代高麗尺六尺平方を歩といひ、五歩を代といった。) 土田にある。

(七) 七反坪(坪というのは昔の条理制で一町平方の単位面積のこと) 多賀にある。はやく開かれた土地と思われる。

(八) 鑄物師谷(いもじだに) 芋地谷、大芋谷、小芋地等昔鉄を作っていた土地と考えられ、各所にある。南後谷、佐目、萱原、栗栖等にある。

二、自然的条件をあらわす地名

(一) 川原、現在の犬上川、芹川は護岸工事がしつかり出来ていて、川の氾濫は殆どないけれども、昔は水が出る度に川

の水筋が変わったのでないかと思われる。そこで川中の広い川原であつただろうと思われる。中川原、下川原、前川原、上川原、西ノ川原、南ノ川原、向川原等の地域は川の中にあつたであらう。中川原、月之木、土田、久徳、木曾に地名として残っている。

川中の広い昔の芹川の河岸は段丘として現在も明らかにその姿を残している。芹川南側を見ると、大岡より中央公民館へ通じる道の急坂になっている地点の段差、そこより西へ伸びて四手川を横切り、月之木高橋と多賀保育園の中間の坂の地点の段差、更に西へ伸びて土田称名寺に至り、土田の村の北側を西へ伸び、西出の地藏堂の北側の段差、更に西へ伸びて現ブリジストン工場東縁より一町東寄り付近で終っている。この段差北側が芹川のかつての河川敷であつたと考えられる。

(二) 舞台(ぶたい) 大きい川の屈曲部又は谷の出口部に名付けられている。水谷、大岡、土田、一円等にあつて、その地形を見ると、河が増水した時は冠水し、水が減るといち早く露出する土砂の堆積された河川敷内の段丘と山より谷水が激しく流出して出来た扇状地とが考えられる。その場所が肥沃な土壌が堆積されて上質の田畑になっている。

(三) 百々女鬼谷、百々女鬼橋(佐目く大君ヶ畑間にある。) この地名は川水がドッドドドと音をたてて流れ落ちる箇所に名付けられたようである。

(四) 芝原、柴原(しばはら、又はしばら)と呼ぶところである。現在は美田になっている。土田には小字名が残ってい

る。敏満寺の古い地図に柴原で記入されている地域がある。以上町内小字名の一部を見たのであるが、上記以外に各々意味をもって語り伝えられて来たであろう地名が沢山

あると思われる。今後ご関心を頂ければ幸いである。

(平成元年七月)

慈母を偲んで

林 清 一 郎

彦根駅の近鉄ブラットホームで大阪からの切符を出して「多賀駅まで」と駅員に話している中年婦人があった。北陸からの帰途、七月十四日午後一時頃であった。私も乗りつき切符を求めようとしていた。不案内の様子が見えたので「御案内しましょう。私も多賀へ帰るものですから。」といって電車の席に隣合って腰掛けた。「お多賀さんへ御参りですか、初めてですか」と話し掛けた。しばらく無言であったが、静かに涙ぐみながらの話は次のようであった。

「昨日母の四十九日の命日を終って、今朝からぼんやりしていると、母に苦勞をかけた私でした。終戦の前の年、頼る田舎の無い者ばかり小学校の六年生が、この多賀へ集団疎開で御世話になりました。その時母が苦勞して切符を買い、幾度

か着替えの衣類を持って、大きな川に小さい橋があって、そこを渡った所の農家で御世話になり面会に来てくれました。お多賀さんの神社の前でも会ったことがありました。そんな事を思い出すと急に多賀の疎開した所へ行って母の姿を偲んでみたいと思い、やって来たのです。」

この話を聞いて私は、「そうでしたか、私はお多賀さんにも関係があり、町の歴史を綴っている者です。大阪から集団疎開をした小学生のことをまとめて冊子を作ったところです。その事情を書いた冊子を御渡ししましょう。これはきつとお母さんの引合せでしょう。」

多賀駅へ着いた時「電話をして冊子を取寄せ、疎開された校舎の附近や、お多賀さんを車でご案内しましょう。」と言っ

たが、その婦人は「ご親切は結構ですが、一人で静かに思い出の所を歩きたいと思えますから。」との言葉であった。卒業式をするために大阪へ戻った数日後、大空襲に合い、家やすべてを焼き尽くされて、母と共に終戦を迎えて当時の苦しかった生活の思い出の一つに学童疎開が浮かんだったのであろう。

母親を失って、母親を偲ぶ一時を多賀に求められた婦人の心中を察して、押しつけの親切をやめて別れた。別れぎわに千円札を出されて「冊子代にして下さい。」といわれた。固辞したが預かることにした。

編さん委員会で、終戦直前に町が受け入れた大阪の学童疎開は、その詳細を本史には概要のみにして、別の冊子を作ろうと話し合い、関係者から集めた資料で「大阪市大宝国民学校、学童集団疎開の記」が完成していた。

早速三部を郵送し、その小包の中に、次のような便りを同封した。

「涙ぐみながら母を偲び、苦勞をかけた母への供養と多賀の学童疎開地を訪ねました、との御話に感激いたしました。母上の御引合せでしょうか。約束の冊子御届けいたします。三時頃にまだ居られるかも知れないと思って多賀の駅まで行きましたが残念ながら御会い出来ませんでした。思い出の神社や、校舎の周辺を歩かれてさぞ感慨無量だったろうと思います。お預かりしたお金同封いたします。仏前にお花でも供えて下さい。疎開されたその時に町の人が親切であったかどうか今更ながら不安でなりません。悪かった記憶があればどうぞお許し下さい。参拝されたお多賀さんの御神徳も含め

今後御幸せでありますよう、多賀町民の一人として心から祈念申し上げます。」

町史編さんの途中に、道草を喰って印刷された小冊子が思い出の地として訪れて下さった大阪の中年婦人の心の中で、大きく花を咲かせてくれているだろうと、ひそかに思いながらこの稿を終わる。

(平成元年八月)



湖東焼きと敏満寺

種 村 儀 平

幕末のころ、彦根藩のお庭焼きとなった湖東焼きについてすこしふれてみよう。

湖東焼きのはじめについては原町（現彦根市）の造酒家仁右衛門の着想に基くといわれている。この原町の焼物が、京都の清水焼などに啓発され九州の有田焼の一陶工の話に示唆を得た絹屋半兵衛らによって、文政一二年（一八二九）はじめられたのである。

窯は佐和山の麓古沢（彦根市古沢町）に設けられたが、資金不足のため経営難に陥った。

天保一三年（一八四二）彦根藩は半兵衛の窯を藩窯とし普請方に陶器方においてこれを管掌させた。

以来直亮、直弼、直憲の三代にわたって、お庭焼きとして藩営で湖東焼きが推進された。

特に直弼時代の安政二、三年（一八五五、六）ころはその全盛時代で、諸国のお庭焼き中でも優秀さをもって聞えた。

しかし幕末の動乱に伴う藩政の動揺から次第に凋落し、文久二年（一八六二）遂に廃窯するに至った。その後民間でこれを受けついで、明治中期まで余喘を保った。

この湖東焼きにとって敏満寺は大変深い関係がある。この

間の事情を明らかにする資料に、北村寿四郎の『湖東焼きの研究』（大正一四年）があり新築万次郎の研究物がある。また最近小倉栄一郎氏の豪華な研究書もある。湖東と関係の深い敏満寺村の土について述べよう。

(一) 敏満寺村は窯を作る窯土といわれるものも、陶器を作るに用いる陶土ともに産出するところであった。

安政六年（一八五九）には敏満寺焼が、村の清八と惣五郎の兩人によってはじめられた。これは土焼といわれるもので、その製品は日用品ばかりであったが、年々運上金を銀七五匁も納め、慶応三年（一八六七）までつづいた。

それと関連するかどうかかわからないが、いま敏満寺には湖東焼きの所有者が多い。

(二) 湖東焼の窯土は、敏満寺村小字新森から出る耐火性の粘土を使って窯を築造した。

藩窯時代でも、窯の改築や修理にはこの窯土を用い、京都で幹山伝七が清水に改造した丸窯にもこの土を用いたようである。

敏満寺山で、この粘土を発見したのは絹屋半兵衛であるといわれているが、これは湖東焼きにおける有力な発見で、

殊に耐火質の粘土であることから、近畿製陶業の上に、没却することのできない大きな事績であるとさえいわれている。

(三) また陶器の製造原料である陶土は敏満寺村小字渋谷から出た。

この時運ばれた敏満寺土は三、九二六貫二〇〇匁銀三一四匁九厘である。この時多賀の土も三六一貫四〇〇匁運ばれ銀にして二三匁五分二厘である。双方で計四、一八七貫六〇〇匁で銀三三七匁六分一厘である。先の運上金七五匁の四、五年分に当る。金貨に換算して五両三朱という。

(四) 陶土は単に敏満寺、多賀のものをを用いるばかりでなく遠く九州の天草や、信楽、石部、下田などからとりよせ、地元物生山、鳥居本、平田焰煙蔵などの土石を適量に調査して、製作する前に試験的に焼いたこともあったということである。

(五) この他明治二年（一八六九）湖東焼再興の時、天草、物生山、鳥居本、敏満寺などの陶土を用いた。また明治七年の三度の復興の原料は、里根、敏満寺の陶土であった。

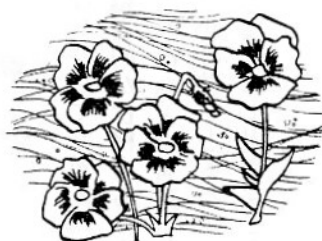
明治一〇年にも、信楽、敏満寺、里根の陶土によって製陶をはじめたという記録もある。

(六) また明治六年には外国の貴賓を接待するのに必要な洋食器を焼く丸窯を作るために、敏満寺産の窯土をとりよせ築造されたこともある。

このように敏満寺の土は陶土も窯土も、湖東焼の隆盛時代も復興期にも必要とされ、あたかも湖東焼と運命をともしたというべきである。

こんにち湖東焼が天下の名品として見直される時期、それを支える窯土と陶土を供給してやまなかった我等の祖父の労苦を今更のように思うのである。

（平成元年九月）



五僧峠に思うこと

木 下 長 治

天文二年（一五五三）日本国中の知行高は、高木光資、上野晴時兩人により調査され、時の將軍足利義輝に報告されたが、それによると、全国の総高は一、八六九万七、二四二石で近江国は八二万五、三七九石であった。最も多いのが、陸奥国（山形県を除く東北五県）が一六七万石余であるが、これに次ぐものは近江であった。現在の府県単位でみても、近江の石高は他に比較して群を抜いていた。百済の滅亡から大挙流入した帰化人は多くの技術・文化をこの近江にももたらしたのである。都に隣接する位置から近江の風土は他国より早く開かれ、人々を育み、実り豊かな生産を広げていたのであろう。人や物の交流はこの天文二年頃には戦国の世ながら四年前の一八年（一五四九）佐々木六角定頼が楽市令をだしていることから察せられるように、かなり生き生きと行なわれていた。ことに湖東方面に顕著であった。

江戸時代になって五街道の整備も進んだが、湖東を経過する中山道は戦国の世にも織田信長をはじめ多くの武將が往来したが、慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の戦に、西軍の島津義弘は家康の本陣を突くかに見せて、伊勢街道へ抜け五僧峠を超えて保月を通り近江へ脱出した。この峠を以後島津越とい

うが、美濃の時山村から五僧・保月を経て八重練へ出る道は関ヶ原合戦をまつまでもなく、脇道的な性格をもつ古来からの主要な往来であった。近江と美濃・伊勢との通路である。五僧からは大君ヶ畑を経て伊勢へ、北の道をとると、山女原から落合を通り醒井や男鬼をぬけて鳥居本に出るなど山中の交通の要所であった。

大永七年（一五二七）五月四日付で「山越衆掟」が上石津町時山に残っているが、これも何度か改訂された物なので、かなり古くから五僧峠の通行を窺い知るが、時山村では木炭や茶を近江へ出し、「京」物や雑貨、日用品を近江から買い求めていた。

江戸に入り間もなく、五僧村と時山村との間に山論が起った。その内容は分らないがこの争いのために五僧峠を通行できなくなった時山村は、その北部にある保月領小里やうし谷を利用させてほしいと寛永二年（一六二五）保月村庄屋へ申し込んでいるが、それほど時山村にとってはこの道は重要な生活要路であった。

江戸時代になって犬上郡は彦根藩の治めるところとなったが、この頃になると文書もいくつか残っていて当時の様子を

やや詳しく知ることができる。本町の残存文書で見る限り藩では商いを禁じた趣がある。江戸中期以降になって経済流通文書が散見する。

宝暦六年（一七五六）彦根藩が従来の藩政では時代の流れに抗し難く「百姓の透間」に行商をしてもよいとの許可を出してから栗栖、八重練、一円、久徳、月ノ木等透間に商いをする者が増え、五僧峠は賑いを見るようになった。

五僧村は四石余の小村であるが、五僧峠を通行する荷物の運搬に従事して生計を立て保月村にも運送を業とする者もいたが、通行人相手の宿や質屋倉が建ち、家数も安永の頃（一七七二～一七八二）は一二〇軒もあったといい、宿には一〇〇人も泊められたという。

こうした通行は消長はありながら明治時代には湖東の「馬喰」も通り、五頭や一〇頭の近江牛が美濃や伊勢へ運ばれた。

保月村にとって誠に困った問題が起った。天明四年（一七八四）五僧村との間に山論が惹起した。境界争いである。藩は遠い山中のことでもあったのか、訴訟にも積極的な対策を樹てることなく両村の間で解決するのを待つという消極的な態度に出ていた。やっと動き出したのは七三年たった安政三年（一八五六）で奉行所は両村から藩の決定に任せるという誓約書を取り、翌四年四月一日奉行所役人の現地検分があったが、案内人は五僧村で保月村は除外され、裁定は五月二十六日、代官安中半右衛門らから保月村庄屋伝左衛門、五僧村庄屋清右衛門に通達された。内容は保月村に厳しく、五僧村へ石高一八石余の山林、畑地を渡せというもので、五僧村は

その立木を売って祝宴を張り、保月村は山のかせぎ場を失い忽ち一三戸がつぶれ村が困窮の道をたどるのであった。保月村から提案した訴状は一〇月までに二〇通にも及んでいる。

清右衛門は明治三年（一八七〇）の米惣騒動の主謀者となる人物だけに藩との駆引にも長けていたのであろう。

文化元年（一八〇四）に保月村が茶荷物にかかる権利の譲渡の代償に、時山村と一円村から茶一本につき五厘の庭賃錢を受取った事や文化八年商路の確保のために久徳村が深雪対策を講じたことや文政八年（一八二五）久徳村と時山村の炭価交渉など保月村の衰退をよそに五僧村は賑っていたが、一三〇年過ぎた今は峠に人影なく、五僧の祭り保月の盆に人々が故郷を尋ね、鹿児島の関ヶ原戦跡踏破隊の通行があるだけになった。近江八二万石の重石は五僧峠にもずっしりと重かった。

（平成元年一〇月）



全国にいる久徳氏

近 藤 徳 三

久徳に戦国の世に城があったことは皆さんご存じのことと思います。この事はやがてつくられる町史にも記されることになっていますが、今回私は城主久徳氏の子孫が日本の各地に現住していることをお伝えします。

一、久徳城について

順序として久徳城について少しばかり説明します。

築城 多賀大社の神官で、神社の管理運営に当たっていた多賀豊後守高長の弟二郎定高が、軍功によって佐々木管領家から久徳郷を賜って久徳氏を名乗り、今から五百年前長亨三年（一四八九）ここに城を築きました。以来五代の間久徳氏が城主でありました。

落城 永禄三年三月十六日（一五六〇）浅井長政に急襲され、この時敏満寺からの加勢もあったが、城主以下二百余命が討死しました。

史蹟として残るもの

城主以下一族の墓・城屋敷という名で残る土地（今の草の根広場）・通り抜けのできない村の中の道・濠の跡。

二、全国各地に現住する久徳氏

久徳城は落城したが、其の後一族の中には残ってやがて来る豊臣徳川の時代になって、各地の有力な藩に仕えました。その子孫が今日日本の各地に現住しています。その大要を申し上げますと、

一、大垣の松平藩に仕えた久徳家

久徳城が落城した時、城主実時の弟、宗頼の子宗村は大垣松平藩に仕えました。この松平氏はその後桑名藩、北陸の高田藩、奥州白河藩に転補しましたが、文政六年（一八二三）再び桑名に戻りました。この間、久徳氏は終始家老職として松平氏に仕えました。現在この子孫は桑名市・名古屋市・伊勢市・岐阜市等に十三戸在住しています。

二、もと栗栖に居たが現在は彦根市に在住する久徳家

実時の末弟、郷時（さとき）は浅井長政の小谷城攻めには久徳城の弔い合戦として大いに軍功をあげました。郷時の子宗成は関ヶ原合戦には石田方に就き討死しました。その子宗義は父が徳川方の敵石田方についていたので、久徳姓を名乗らず小財姓となりました。それから六代は小財姓であったが七代目九郎介は本家に願い出て久徳家になりました。この

家は久徳に残って村を治めて数々の治績をあげましたが、九郎介から三代後の太右エ門の時、栗栖に移り住みました。この太右エ門の孫さだは養子を迎え、久徳・多賀の役場に長く勤めたが、現在は彦根市にその子秀夫と共に住んでいます。

三、栗東町下鈎の久徳家

これは次の二流があります。

① 久徳城最後の城主実時の兄実昌の子孫

実昌は武を好まず、早くからここに隠棲しました。この久徳家の子孫には各界の名士が多数出ています。

② 実時の子氏三（うじみつ）の子孫

これには大へん一族が多く、現在栗東町付近に約二十戸住んでいます。

四、井伊藩に仕えた久徳家

天明三年（一七八三）彦根藩主井伊直中が江戸で武芸練習場を開いた時、それに参加したものに久徳右平太というものが居ました。その子孫に重太というのが居て、重太の子に晋一郎（彦根中学第二八回の卒業生）が居ましたが、後大阪市に移っています。

五、土佐山内藩に仕えた久徳家

これにも二流あります。

① 大阪落城後浪人となっていたが、数代を経て久徳宗春の時、山内藩八代目の豊敬、九代目の豊雍に仕えました。この中には後の多賀姓を名乗った人もあります。現在この係累に属するものは全国で二十数家あります。

② 大阪夏の陣の時危く助けられて土佐に来て山内忠義に仕えた宗吉の子孫

これは後に愛媛県南宇知郡御荘町に移り、その一族は全国各地に四六戸あります。

以上の他にも金沢の前田藩、九州久留米の有馬藩に仕えた久徳家もありますが、今少し詳かでない点もありますので省略します。

これから久徳氏は昭和六十一年三月の調査では一一六戸あります。その住所名簿や諸家の系図は私が保有しています。



地廻り三十三ヶ所

北 村 祖 安

最近、交通公社等宣伝で西国三十三ヶ所霊場巡りが盛んである。温泉地附近に大きな大仏さん、観音さんが建立され観光の名所となっている。

近畿地方に散在する観音信仰で有名な三十三ヶ所の霊場を順番を追って参詣することをよび、このような巡礼の風習は平安時代の後期に始まり京都を中心とする観音霊場の巡礼と修験者の諸国霊場を巡礼する風潮によって、うまれた。

その後西国三十三ヶ所が、坂東三十三ヶ所、秩父三十四ヶ所とともに、日本百観音霊場巡りが組みあげられた。交通路の整備と庶民の経済的安定によって、巡礼が非常にぎわいをみるに至った。このような巡礼の風習に刺激されて、地域的な巡礼コースが生れ、一国単位や島、湖辺、平野の地域環境等によって設けられて西国三十三ヶ所写しの霊場と呼ばれ地廻りの名をつけて、地域住民に親しまれていった。こうして米原・彦根・多賀・豊郷を地域とした、地廻り三十三ヶ所観音順拝と御詠歌が生まれた。

湖東地域の地廻り三十三ヶ所観音霊場と多賀町内霊場の御詠歌は次の通りである。

彦ばん北野寺（旧彦根寺）彦根石ヶ崎。式ばん円城寺（円

常寺）彦根円常寺町、参ばん江国寺彦根下藪下、四ばん大雲寺（江東院）彦根上河原町、五ばん正妙院（照明院）現宗安寺彦根小藪町、六ばん廣慈院彦根里根町、七ばん宝寿院天寧寺彦根里根、八ばん小川町庚申堂（長久寺）彦根後三条町、九ばん長純寺彦根町、十ばん龍潭護国禅寺大洞、十一番零水寺米原梅ヶ原、十二ばん施願寺米原、十三ばん西円禅寺、西円寺、十四ばん少林寺彦根笹尾、十五ばん保円院（浄林寺）彦根原、十六ばん慈眼院（慈源寺）、

十七ばん開蓮寺多賀曾我

山のはに

たえなる雲のたなびくは

これや仏の

いますなるらん

十八ばん東光寺、彦根岡

十九ばん光琳寺（元土田村仏念寺）彦根平田

つたえきく

土田の村に

まがきなく

ひろき誓いを

あふがぬやある

二十ばん旧観音院（現安養寺に移る）多賀

ふだらくや

ふかきみどりを

てる月は

誓いあまねき

かとぞしらるる

二十一ばん胡宮福寿院（観音堂）多賀敏満寺

鳩海や

深きちかいを

頼む身は

清く

すずしき

寺ぞ名におう

二十二ばん西琳寺 多賀富之尾

唯のため

苦しき海に

沈む身の

いずれを父の

御手にすくわん

二十二ばん徳性寺 高宮

二十三ばん高宮寺 高宮

二十五ばん常禅寺（朱仙寺）豊郷八丁

二十六ばん普門寺（不門寺）豊郷南村

二十七ばん安養寺彦根楡、二十八ばん光雲寺彦根茂賀

二十九ばん国昌禅寺彦根稲里

三十ばん延寿寺彦根稲里

三十一ばん千手寺彦根日夏

三十二ばん観智院彦根戸賀、三十三ばん長久寺彦根後三条

この資料は檜崎の重森竹野が、明治四十四年、大正十二年、大正十三年、昭和二年に巡拝して書き写した御詠歌であって、別に各寺の号と印を署名捺印したものである。

（平成元年十二月）



番方講のこと

清水 一雄

現在中郡番方講に所属する寺院、門信徒は坂田、犬上、愛

知、神崎、蒲生の五郡及び彦根、八日市の二市の広範囲に及んでいる。本町で所属する寺院、信徒は北部第一区の組織に入っていて、次の通りである。土田、専行寺、正福寺。四手、教圓寺。月之木、円覚寺。久徳、円照寺（高宮にある寺院の門信徒）。久徳明照寺（彦根市平田町にある寺院の門信徒）。一円、西圓寺。栗栖、西願寺。八重練、香積寺。猿木、西光寺。番方講では伝統行事として現在に至るまで法要をつとめてきた。法要では読経と共に本山法主の消息の拝読並に法話の聴聞がある。法話の中では番方講の歴史を回顧し、真宗信徒としての誇りを確認しながら、講員として精励する伝統を継承する努力を誓うのである。この番方講は数多い真宗教団内でも最も格式の高い強力な講として、今日も設立当時の講名がそのまま受け継がれている。又毎年元日には本山に参詣し祝儀を述べ、鏡餅を受けること、報恩講には内陣参拝が許されること等一般参拝者には許されない特権が認められている。特に本山葬儀には棺柩に附添い輿をかく特権が与えられているのである。

それでは何故に上記のような特権が附与されているのかを

見てみよう

近江に浄土真宗教団が急速に発展したのは本願寺第八世法主蓮如が登場してからである。そして番方講の結成も蓮如の教化による縁である。即ち文明三年二月十六日（一四七一）彼岸会の最中に本願寺教団の隆盛をねたんだ比叡山の僧兵がにわかには四百〜五百の集団で、大谷本廟を破壊しにかかった。そこで親鸞の絵像及びこれを奉ずる蓮如は一時灰小屋に身を隠し難を避けたが、安芸の法眼はそのことで中郡門徒を呼び寄せ、この法難から親鸞絵像を如何に守るべきかを相談し、結局三井寺附近の在家に預け、中部門徒等が番方をつとめることとした。これが起縁となってその後蓮如は中郡門徒に心をかけ、「番方講」の名称をおくった。時文明八年（一四七六）であった。

本町に残る番方講関係の古文書及び寺院、門信徒の動きを略記することとする。

*永正三年（一五〇六）九月七日実如（本願寺第九世法主）北関東の巡錫よりの帰路、美濃土岐で賊難に会ったので、早速迎えを頼み杉坂を越えて帰る。途中教化活動を望まれたので、後谷の不卜庵（後の光明遍照寺、今の後谷の光遍寺、彦根平

田の明照寺)に案内し教化活動をされた。そこで弟子となり、明信坊と名付けられた。(西徳寺文書)

*本願寺第十一世顕如は従来の和平方針を変更し、元亀元年(一五七〇)九月十二日夜半「法敵信長」を倒せとの合言葉のもと石山本願寺合戦(現在の大坂城の所にあった)を始めた。その時の檄文が佐目遠久寺にある。

「以密使令進達侯、忖近日仏敵信長め、大群もて石山の御宮へ押寄候趣注進これあり、雖有防戦用意、為微力敵対がたし、御宗旨の退転此時と実に歎ケ數存侯、早々中の郡門徒可令加勢様取計可給侯也

九月七日 楠太郎右衛門

下間 与四郎

近江国犬上郡

左女谷道場へ

この文書は年記がないけれども、石山合戦が前記の如く元亀元年九月十二日開始されたので、発せられたものと考えられる。こうした檄文は各方面に出され、信長に大打撃を与えたのである。

○天正四年(一五七六)四月二十日大阪の顕如より加勢を頼む使者があり、西徳寺の證慈総大将となり九二〇人を率いて大阪表へ出陣する。同年四月二十四日顕慈は父證慈と同道して大阪表に出陣し、五月八日の戦に織田家の武將の旗を奪い、首をとり力戦して討死した。この戦で奪った旗「横関勘八郎」は西徳寺に所蔵されている。

(西徳寺文書)

○天正五年(一五七七)二月苦戦のため再度顕如よりの檄文が佐目猿久寺に届けられ、同寺に所蔵されている。

○天正八年(一五八〇)石山合戦は終り、慶長五年(一六〇〇)六月十八日関ヶ原合戦の帰途佐和山にあった石田三成の軍にさえぎられ、西徳寺に助けを求めたので、門徒土田嘉十郎、土田武五郎、神楽小十郎は鳥居本に出て救出した。この戦で石山合戦の勇者神楽小十郎は討死をした。

(西徳寺文書)

以上本町関係寺院及び門信徒の活躍は極めて偉大なものがあり、心より敬意を表すると共に誇りとするものである。こうした寺院及び門信徒の信仰心はその後の権力者、徳川幕府の政策決定に大きな影響力を与えたと考えるのである。

(平成二年一月)



多賀町の将来に想う

奥 川 貞 一

多賀町役場で実施された町民意識調査の集計が、広報に掲載され、興味深く拝見した。「今後町づくりに優先すべきこと」の間に対して、第一に工業があげられたことは、昭和三年以来町がとってこられた誘致事業が安定し、町民が更に前進を望んでいる証拠であろう

第二位に観光業を望まれているのは、多賀大社のある町としては当然である。

最下位の農林業は時代の趨勢とはいえ、多賀町にとって大問題である。

「多賀町のイメージ」については、現代の多賀町の現実の姿が出ているが、多分に願望もあるようである。

この二つの調査から『工業への発展を望むが、町のイメージを残しておきたい』というのが、町民の皆さんの願いのようである。これは原田さんの言う「多賀町の良さはそのまま残して、新しい方向を目指してほしい」はその代表的な意見である。

多賀町のよさとは何だろうか。それは色々あるであろうが、私は豊かな自然と長い歴史に育まれた、精神文化であると思う。それを具体的に取り出して見せてくれたのが、戦時中本町

が受け入れた疎開学童であった。純真な少年少女の心を捉えたのは、多賀町の自然と人々の親切な対応であった。

「多賀を離れる日、私は多賀と別れるのが悲しくて、列車が出る時最後尾に乗り、遠ざかる町が涙でかすむ位、泣きじゃくっていたのを、はつきり覚えています。」とある女の人は、学童疎開記録に述べている。多感な児童たちの心に残ったのは、三本杉に代表される風景と産地」の人々をはじめ町民の温かい情愛であった。

この心情は四十余年距ても失せない感動として銘記されているのである。

疎開学童を捉えた温情はどうして生れたのか。

この心情は、美しい自然と多賀の大神の神徳により育まれた精神的風土によるのであらうと思う。

多賀大社は神話の中に国生みの祖神として、又延寿の神として古代から中世へと大きな影響を与えた。

当地方には戦国時代の末期久徳城の落城や敏満寺の滅亡等の悲惨な攻防はあったが、概して平穏であった。

中世以降、近江守護の佐々木氏を始め、浅井氏そして乱暴者の信長・秀吉と戦国の覇者達はいれ替わり興ったが、多賀

大社には一指も触れなかった。むしろ神威あやかに肖るために大神に祈願し社に保護を加えた。江戸期にも徳川幕府は朱印地として三五〇石を、彦根藩も一五〇石を神領として献じた。

多賀神社は不動院を中心として、神仏習合の姿で、ご神威の宣揚をはかった。坊人達は全国に派遣され、神徳を称え、携えた「多賀曼荼羅」を掲げて、この世のパラダイスと宣伝し参詣を勧めた。

多賀には門前町が開け、国々の信者を迎えて賑わい町家の人々や庄内の農山村の人々の平穏な生活の中に信仰が根ざした風土から篤い人情がおのずと生れたのである。

さて今後多賀町の進む第一が工業であっても、神都であることの自覚にたたなくてはその存在意義はない。単なる観光の町ではなく、風格のある町づくりが今後の課題であろう。

第二は自然の美しい町のイメージを残すためには、農林業の信仰を工業等の兼業の中に押し進めることである。農林業を捨て去れば忽ち自然は失われるであろうから。

第三は町祈祷や二十日講のような組織が、どの大字にもあろう。これを煩わしく思う人もあると思うが、伝統的な自治組織や行事は残して、お互いに連帯感を深めることが大切である。

最後にキャロリンさんは「今の子どもは大人になっても都市へ出ないで、ずっとここで住み続けてほしい」との意見は貴重である。現在地方の荒廃は人材の都市への流出にある。

前途有為の若者が生業を又生活の根拠地を当地に求め、郷土のためにつくす事が自身の為にも地域社会にとっても最もよいことであろう。

(平成二年二月)



寺 子 屋

本 田 太 郎

寺子屋は庶民の子どもに文字の読み書き、ソロバンを教えたところである。二六〇年前は文字が読めない、書けないのがあたりまえであった。武士は藩学校で教育を受けていた。庶民に学ばせるゆとりができ、その要望に答えるため、僧侶、神官、医者、庄屋などの庶民が設けた私塾であった。

その寺子屋は今から二六〇年前前にでき、幕府の庶民教育に対する関心の高まった時代に急成長し、明治の学校ができ

るまで続いた。全国で一、二、三七校もあった。

寛政八年（一七九六）に彦根藩では手習指南仲間株をつくった。彦根の町では手習師匠を二二名に限定して保護している。

多賀町における寺子屋は別表の通りであった。

多賀町では文化元年（一八〇四）に初めてでき、日本教育史資料では七校であるが、他に一二校もあった。

寺子屋は庶民の経済事情に支配されて、天保の二回の大飢

学 科	所 在 地	開 業	廃 業	生 徒 数	塾 主
読・書・算	久 徳 村	文化元年	元治元年	女男 三五〇〇	田 中 政 右 衛 門
"	栗 栖 村	文政四年	"	女男 一三五五	西 村 儀 平
"	土 田 村	天保五年	慶応二年	女男 二四〇〇	曾 我 市 郎 治
"	多 賀 村	弘化二年	萬延元年	女男 四六〇〇	大 岡 宗 延
"	"	文久二年	明治四年	女男 四六〇〇	"
"	敏満寺村		明治五年	女男 三六五〇	小 菅 豊
"	水 谷 村	明治二年	明治八年	女男 一七三	小 菅 彦 之 進

饅、嘉永四年の大作の時、寺子屋の数が減っている。

寺子屋の教育内容は文字教育が中心で、読み、書きを教えていたものが全体の五八%で算術（ソロバン）を加えていたものは二〇%に過ぎなかった。

習字教育が中心になっていたのは、字を上手に書くためではなく、習字を手段にして文字を覚えたり、生活全体を教える道徳的な躰のためだった。習字に興味を持たせるためいろいろな行事が持たれていた。

席書は論語、孟子の中から好きな言葉を選ばせ、書かせて壁に展示した。

天神講は天満天神とかかせ、その日は師匠の作ってくれたご馳走を食べて清書を燃した。

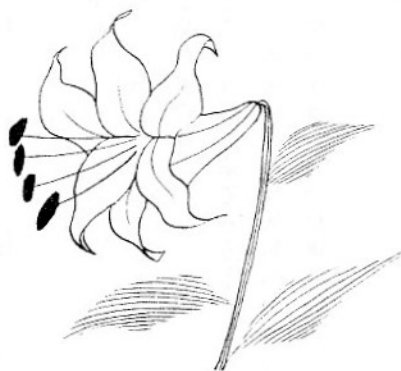
七夕祭りは五色の色紙に芋の葉の露で墨をすり、歌を書いて、笹につけて持ち歩いた。教科書には四書（論語、孟子、大学、中庸）五經（易經、詩經、書經、春秋、礼記）の漢学を学ぶのと、往来物とがあった。往来物には女大学庭訓往来のような教訓物、都名所往来、中仙道往来のような地理的なもの、商売往来、田舎往来、大工往来のような職業的なもの等あった。

師匠は今のよう免許状はいらなく、教える広い場所と教える力があればよかった。師匠は文盲の人を救うという教育愛と奉仕的な心によったもので、物的なものを越えた心の持ち主であった。

指導方法は一対一の個別指導がとられていた。長い期間一人の師匠によって教育を受けるので、師匠から受ける影響は非常に大きかった。

指導は厳格で、雷師匠も多く、そういわれる師匠の寺子屋が隆盛であった。親も子どもがどんな罰を受けても不平不満もいわないで、師匠まかせであった。師弟関係はかたいきずなで結ばれていた。

（平成二年三月）



文人の見たもの

種村儀平

町史で文化財関係を取扱う一項に「文人の見たもの」を所載させて頂きたいと思っている。

文人というのは、大漢和辞典によれば「文徳ある人」文雅のことを修める人ということで、凡人とは違った鋭い感覚の持主である。そんな人がここで見たものは何であろうかは私達町民の強い関心事である。

文人として選り出した人物は、町内外からの素晴らしい業績と著作のある十人程であるがここでは次の二人をあげる。

(一)小菅孝蔵―兎峰遺稿から

久徳の医家小菅孝蔵は医業の傍ら漢詩をよくし、二千余首に及ぶ兎峰遺稿を残している。その中で彼は青竜山房のことを特に多く詠じているので、文人の見たものの第一にそれを紹介したいと思う。

「青竜山八勝」とし、それは、胡宮雪景、神園眺望、原田鳴蛙、竜山雪巖、房跡夕照、大川螢火、禅閣霜鐘、馬頭白桜、の八勝である。

その中房跡夕照を見よう。

却餘経歳月、却餘歳月を経て

落木鳥声悲、落木に鳥声悲し

八百房何処、八百房何処にかある

斜陽照一碑、斜陽一碑を照らすのみ

幾百年もの歳月を経てこの寺跡に来てみると、葉の落ちた木に泣く鳥声も悲しく、八百房の寺々は何処へいつてしまったのかと思うばかりで、夕日が唯一残った碑（いしぶみ）をさびしく照らしている。

今一首、馬頭白桜と題して

塚畔桜花白。塚畔の桜花白く

遊人可駐驂。遊人驂を駐むべし

東風吹香雪。東風香雪を吹かし

片々泛清潭。片々清潭に浮ぶ

大門池畔の桜は白く匂い、

花を賞でる人々はここでそえ馬を駐めたのであろう。東風一陣吹けば花吹雪となり、花びらは清潭に片々と浮かんでいる。

桜花白は静、騎馬は躍動香雪は閑、清潭寂を表わす。

よくも二〇字の組合わせでこの「静寂」「躍動」「繊細」など絶妙の詞藻を盛り上げたものと思う。この外、兎峰ら文人の見たものは多いが、それは町史に譲ることにしよう。次は、

(二)大仏次郎―今日の雪から

選り出した文人の中に大仏次郎がいる。彼はその随筆集『今日の雪』の中に「桃原」と題した一文を世に送っている。大作家の足跡がこの村に及んでいることは意義あることであり、しかもそれは昭和四二年（一九六七）七月で、既に昔の尊い記録である。

大仏次郎はそれから数年後昭和四八年他界しているので、誠に得がたい文人の見たものといえる。以下紙面の許す限り彼の文を掲げたいと思う。

「新幹線のこだまを米原で降りた。車に乗ってから気まぐれで、まだ行ったことのない多賀神社へ廻る気になった。

社殿は回廊をめぐるし、屋根を幾つかの霞のように重ねた形でなかなか清々しい。

帰るつもりで車に乗ると、話好きらしい運転手が、この奥の山の中にこんな場所に人が住んでいるかと驚くような村が幾つかあるという。車で行けるかという、雨後の土砂くずれがなければ登れるというので行くことにした。

流れについて入り、山が高く深くなる。屏風のように垂直に近く立った山が美しい杉の密林で蔽われている。道の辻に僅かの人家があるところから桃原橋を渡り、車は山道のうねりを登って行く。やがて南向きの急な斜面が耕されて畑になっている前になる。煙草と牛蒡が植えてある。畑の裏の山陰に民家の屋根がのぞいている。日当たりのよい斜面を畑の作物に譲って人間は日陰に住んでいる感じである。

石崖を積み細い小径を通じ草深いところにある家数軒の部落である。一軒の家が雨戸も戸障子も取り払い、倒れそうに傾いて、屋根は苔に厚く蔽われていた。平地に降りて働く口ができて、家を捨てて廃屋としたのである。その他の家にも人は住んでいるのだが山畑に出ているものか人影を見ない。犬も鶏もないで森と雑草に埋まっている。家は山林や煙草の栽培で相当裕福らしかった。ガラス戸をはめてあるのは雪深い冬、風の烈しさを防ぐ為であろう。全く山の上に孤立した村である。

井戸があるのでのぞきに行くと、布で頬かむりした老婆がいた。「お婆さん幾つです。」と尋ねたら八十一だという。この山に生まれ、長年ここで生活してきたのである。この間この坂で倒れたけれど、（軽い卒中か）もう治ったという。車へ帰ってから、汽車の中で食べた稲荷ずしが残っているのを出して、またお婆さんの所へ来て、食べて下さいと言って渡すと、とんでもないといって受け取るまいとした。やっと渡して車が待っている場所に出た。「もう少し早く、躑躅（つつじ）の花の時分、来ればよいのに」とお婆さんが言ったのが心に残った。

実に何も無い、高い山の上の村で、桃原は別に桃源ではなく、わびしく淋しい。

（平成二年四月）

明治維新

林 清一郎

慶応三年（一八六七）十月十四日、第十五代将軍徳川慶喜は、大政を朝廷に奉還し、幕府態勢は崩れ去った。

同四年九月八日、改元されて明治元年となり、新政府によって、近代国家の基礎となる諸制度が、次から次へと作られた。

私達の先祖は、藩制時代の忍従生活になれていたもので、日常生活に大変化をもたらす、新しい制度に大した抵抗や混乱もなく順応していった。

どの文献にも、新制度が直ちに、庶民の生活を楽にしたとは書かれていない。

しかし苦しみ、戸惑いながら受け入れた諸制度は、新しい国を生み出す基礎になり、改正を加えながら、今日の繁栄した郷土、日本をつくり出してくれたのである。

教育の制度

寺子屋で、教育を受けた子供は、恵まれた家庭の子であった。

明治四年、文部省が設置され、翌五年八月に、大政官布告が出て、「村に不学の子なく、家に不学の人なからしめんことを期す」によって、全ての子供がかならず受ける義務教育の制度になった。

満六才で入学し、下等小学校三年、上等小学校三年、満十四才から下等中学三年、上等中学三年の教育を受け、学区制で定められる区域毎に、小学校、中学校を設立するものだった。

幾度か、改変されているが、充実した教育の基になって今日に及んでいる。

兵役

明治五年（一八七二）十一月に「徴兵の詔」と「告諭」が出されて、兵役の義務が課せられたが、昭和二〇年の終戦によって、今はない。

租税の制度

藩主の土地を、耕作して、年貢（現物）を納めていた田畑、山林や、年貢地の屋敷を住いとしていた住民に、所有権が認められて、地租（税金）の制度に改められた。

明治六年七月二八日、太政官布告「地租改正条例」「地租改正施行規則」によって、従来年貢（物納）から、金納に改正し、所有権を認めて、地券が交付された。

田、畑、山林、宅地毎に、村毎に定められる地番、面積と、地価、地価に対する税率「百分の三」、(明治十年から「百分の二・五」に改正)を記載したものである。

税の基礎となった地価は、その土地の収益を、田一反から一石六斗の米が収穫され、一石が三円で売れたときの金額から、種子、肥料や村の経費を引いた純利益で逆算して決定したようである。

宅地や山林は旧年貢高を基礎としている。

土地の所有権は得たが、金納による税(地租)を負担することになったので、収益の上がない奥山は、酒をつけて他の村に引き取ってもらったという言い伝えや、所有権を争った山もあった。

戸籍

寺院が「宗門人別改帳」をつくって、切支丹でない証明とし、それが戸籍のようなものとし、神仏分離の後、神社を郷社として氏子札を発行して証明した時もあったが、明治五年二月一〇日に、太政官布告によって戸籍法が施行された。

居住地に屋敷番号をつけて戸籍の届出が行なわれ、明治三年九月に、一般の人にも苗字(氏姓)をつけることが許されていたので、姓名をつけた戸籍によって、権利と義務が明確にされた。

廃刀断髪

維新後、軍人以外の一般人は帯刀を明治三年に禁止され更に明治九年に、一般官吏の大礼服着用のとき、及び軍人警察官の制服着用のとき以外は全面的に刀をさすのが禁止された。

また明治四年に丁髷ちやんまげの頭は、断髪して散切頭さんきりになる「断髪脱刀令」が発せられて、いつ始まったのか不明である帯刀、有髪の日本民族固有の服装が改められて、文明開化の時を迎えたのである。

明治維新は、殊に初期の一〇年間は日本の政府、経済とともに大動乱期であった。

鎖国政策から脱して国際社会に交わる転換期でもあった。

明治維新は、近代国家となる始動期でもあった。

郷土の先祖も、この変革に順応し、克く耐えて、郷土を守りつづけてくれた。

昭和二〇年、敗戦による占領下の大変革も経て、平和な郷土が今日あることに、先輩の努力を謝し、その功績を称えるものである。

(平成二年五月)

浄願寺の記録から

木 下 長 治

多賀町史の編纂作業が進むにつれて、協力委員の方々の熱もこもってきて、この際昔をくわしく調べたいと意欲にもえておられることは、当事者としても感謝にたえないところである。

最近先祖を知りたいといって、古文書や系図をもって町民俗資料館へ来訪される方もある。遠くは北海道から、三重県松坂市からも来訪された。この場合は久徳氏に見られるように戦国時代の主従の移動が焦点になったが、近江から美濃、美濃から伊勢へ移動した氏族が他にもあることを知らされて、江戸幕府になって戦乱の世情が落着くまで安住の地を求めながら、生死の巷を生きぬいた人々が如何に多かったことかと戦国の世を見直す昨今である。

この時代は寺の宗派の変遷も江戸時代にかけて起こっているが、町内の寺々でもその波に押し寄せられながら時を経て明治から現今の形態をもってゆくのであった。一人の暴れん坊信長の投じた一石の波紋は家康にいたり、ようやく落着いたのである。

この間の記録は、寺伝を除いて、古文書として町内に残存しているものは江戸期のものが多い。専行寺文書の土地売買

證文など戦国時代からの別としても。

こうした中で比較的多く保存されている浄願寺文書の一部を紹介してみよう。

長浜市榎木町に浄願寺があり、親鸞の真影が同寺にある。この御影は重要文化財に指定されていて寺宝である。これは明応六年（一四九七）蓮如上人が福寿山浄願寺へ与えられたもので、もとは水谷村にあったが、榎木村へ移されたものである。

南北朝時代後光厳天皇の延文年間に創建されたという天台宗福寿山普願寺は第五世善照の代にいたって、折から布教中の本願寺第八世蓮如との出会いからその姿を変えた。

蓮如が越前吉崎御坊を建立したのは文明三年（一四七二）であつたので、善照が蓮如の指導を受けたのはその数年前であつたであろう。善照は蓮如に帰依し、天台宗延暦寺を離れることになった。文明元年には「浄願寺」の寺号を賜わり、ひたすら浄土真宗の教化に勤めた。蓮如そして実如の後盾を得て、その下寺は九六か寺に及んだという。善照はそのため榎木村に浄願寺を建立、水谷村浄願寺を通寺として、本拠を榎木において布教に励んだ。湖北に下寺の比重が大きかったの

である。榎木の浄願寺には古い過去帳が残存しており、その中には、本町のいくつかの村々の門徒の名前が記録されている。善照の没年は文龜元年（一五〇一）であった。

近江に真宗教団が急速に発達したのは、浄願寺の過程にも見られる通り、蓮如が登場してからであった。その勢はあなどりにくいものとなり、信長が永祿三年（一五六〇）桶狭間に今川義元を討ち、京への進攻を目指す頃には、大きな抵抗力に育っていたのである。

このため元龜三年（一五七二）敏満寺が信長に焼打ちされた頃には、水谷口浄願寺山の鐘樓もその焼打ちに遭遇したのであった。浄願寺八世勝理の時である。だが、武力の前に浄願寺も衰退の道をたどるのである。町内の寺々も大なり小なりその影響をうけていると見られる。

本願寺が東西に分立したのは、慶長七年で関ヶ原合戦（一六〇〇）の二年後、教如が東本願寺を建立した時である。

一方讃州（徳島県）四天王の一といわれた雨瀧・虎丸城両城主安富筑前守がいた。ところが、土佐の長曾我部元親に襲われ没落の運命をたどったが、その元親も天正一三年（一五八五）秀吉に降伏したが、筑前守の嫡男の叔母は秀吉に仕えることになり、後教如に仕えていた。この縁により嫡男は剃髪して教如の弟子になった。勝誓である。

勝誓は教如により水谷浄願寺へ取り立てられ、真宗大谷派浄願寺の再興に力を入れるのである。現今の浄願寺の第一世とされる。

文書では井伊家との関連が見られて興味深い。井伊直孝の母は印具徳右エ門の娘である。お夏が浄願寺三世勝空に嫁いでいるが、お夏は直孝のいとことも末女とも徳右エ門の娘とも三通りの文書があり追及の余地があるが、長年の江戸表につとめた後、静かなところに住みたいとの希望で本寺に縁となった。お夏一代限り直孝から御合力米毎年百俵が届けられた。長寿を全うされたので、直孝の孫直興もその介抱のため、おためを四世勝博に嫁がせている。なお、おためは直興の長子岩丸の母である。

勝博には男子がなく、娘に養子を迎えた。長浜大通寺門跡靈藏院逐澄三男高澄である。その理由は判明しないが、正徳四年（一七一四）高澄は本願寺派（西）へ改派した。門徒は千四、五百離反したという。門徒の悩みも多く、この時、おなつ持参の諸道具は大分紛失したと強調している。

三十年を経て延享四年（一七四七）高澄が没した翌年から元の真宗大谷派へ帰参の運びとなったが金屋村養照寺は逸早くその意思表示をしたが、すぐには役僧住持を差向けられない状態であり、他の下寺も大谷派への帰参は旧の状態に復するには紆余曲折があり、本願寺派に留まるものも出た。巨体の浄願寺は時代の波に大きく揺れ過ぎた由緒の寺である。

（平成二年六月）

多賀の先覚

近 藤 徳 三

このたび多賀町で編さんしている町史の中に「多賀の先覚」として主として明治・大正・昭和にかけて地方のために偉大な功績を挙げ、又は学徳高く今にその名の残る人々のことを載せることになった。

その人々については編さん委員会では慎重審議して、二七名の人をとりあげその人の経歴・人格・業績を記すことにした。これはいづれ町史に掲載されることになっているが、皆さんはその偉徳を偲び、残された功績を讃えていただきたい。今回、その中で横山安忍について申し述べる。

横山安忍と言え、今尚多くの人に知られている。彼を一言にして言え「彼こそ真の政治家」である。

彼は終生地方自治のために尽くした人で、その功績は枚挙にいとまがない。なかでも今日も尚讃えられているものは

小学校の位置決定

明治時代の久徳小学校（昔は郷導学校と言っていた）は村の中にあつて、運動場もなく体操や遊戯は隣の東光寺の前庭でしていた。明治四二年義務教育が六年に延長された時、彼は将来を見通して、地元住民の要望を抑えて現在の町公民館

の位置に決した。今日から見ればその卓見に驚かざるを得ない。

赤田井堰・高宮一ノ井堰の水利

江戸・明治・大正を通じて水利は久徳にとって命がけの問題であつた。明治二七年には久徳の赤田井堰と高宮の一ノ井堰との間に激しい争いが起きて死者三人を出すに至つた。彼は自己の出身部落の利害のみに拘らず、大局的見地に立つて紛争の処理解決に當つた。大正二年には高宮の一ノ井堰のコンクリート工事を容認した。

堅固な護岸工事

明治二九年当地方は大水害を受けて、芹川沿岸は各所で堤防が決壊し、橋は八重練の高橋を除き悉く流出し、特に月之木では家屋も流された。彼はこの時護岸工事に俗に言う割石（堅い花崗班岩）を用いさせた。以来九十数年、今日も尚石一つ崩れず、地方民はその堅固さを讃えその功績に感謝している。

文化財ともいふべき役場

明治の久徳小学校の跡地には旧久徳村の役場が建ったが、その建築はすべて良質の桧材を用い、今も尚殆んど損傷することなく部落の公民館として使っている。昭和六十二年時の知事武村正義が「今日は知事です」で来られた時もその建築ぶりに感嘆された。

彼は清廉潔白で、些も利欲を求めず政治に専念し地方自治に貢献した。彼こそ真の政治家といふべきである。

略 歴

安政五年（一八五八）久徳横山太平の長男として生まれる。

明治十九年十一月、滋賀県議會議員に当選、その後連続当選五回

明治三二年、久徳村長就任 以来二六年間久徳村長に就任

明治三六年十一月五日第一四代滋賀県議會議長就任

大正一一年四月一八日死去

栄 誉

明治四二年本県知事より善行録に旌表され、善行録を下附される。

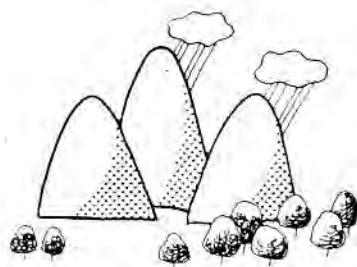
明治四二年勲七等赤色桐葉章を下賜せらる

明治三九年通常県議会の開会中に物議を醸し事態が紛糾した。この時議長職にあって幹旋宜しきを得て円満に解決した。時の鈴木知事いたくその労を謝し、羽二重一卷を贈った。

彼の子孫は二男敬一の妻よそとその子照代が彦根市芹橋二丁目三十四一に、三男進一の子仁美が熊本市八島二丁目一三一二九に現住している。

他の先覚についても機会をみて申しあげたい。

（平成二年七月）



栄西と重源

北村祖安

わが国に禅を伝えた祖師といえ、まず第一に栄西禅師をあげねばならない。栄禅は明庵と号し、葉上房といい、また千光祖師と敬称されている。鎌倉初期にわたる時代で、政治的支配勢力が貴族門閥から武士へと推移していったときにあたる。栄西は備中（岡山県）吉備津の人でその生誕は永治元年（一一四一）四月で神官賀陽氏の家に生まれた。平治元年（一一五九）から四年間叡山で天台を学び、唐本の法華経を得て、入宋の志をかためたといわれる。仁安三年（一一六八）四月入宋したときに二十八才であった。

はるばる海を渡って明州に着いた。栄西禅師は広慧寺を訪れ、知客禅師と禅の問答をしたといわれているが、その時まだ参禅求道の因縁は熟していなかったと云う事である。五月に俊乗房重源に会い、ともに天台山にのぼった。

育王山を巡拝した。この重源は栄西と兄弟であるとの事である。（両足院蔵霊松一枝）育王山にのぼった時は炎天の六月で、疲労したので途中茶店に一服して憩い、喫茶したところ心身ともに快復することができた。栄西禅師はのちに喫茶養生記を選述するのであるが、茶に関心をもつにいたったのは、このようなことが動機であつたらしい。「現在我が国での茶の

開祖とも云われている。毎年六月五日京都東山大本山建仁寺では表千家、裏千家宗匠自から茶を献ずる、いわゆる献茶式があつて、尺八の音が法堂に響きわたりまことに厳かな行事である」。

彼は、重源と出合いこの年の九月、重源とともに日本に帰った。この時もちかえった、天台の章疏三十余部、六十巻を叡山の座主明雲に呈上した。栄西は帰朝後、備前の遍照院を叡山に遷し、筑前今津の誓願寺にとどまって密教の修法をおこなっていた。そして文治元年（一一八五）には宮中に参内し、神泉苑で請雨の修法をなしたところ、法験あつて葉上上人の号を賜わった。台蜜の奥義をきわめた栄西は葉上流の祖とあがめられるにいたった。この英名は高野山にもきこえ伝法院の覚範の請により、文治三年（一一八七）正月、菩提心論口訳一卷を選述した。

栄西の再度入宋は四十七才の文治三年（一一八七）四月であつた。博多から出帆し、杭州に到着して入竺しようとしたが、このころ宋は北方民族に侵略されて塞外にでることが出来なかつた。

やむをえず海路を航行したが、逆風のために引きかえし、温

州端安県にかえり、十数輩とともに赤城に向った。この時天台山万年寺には臨濟黄竜の八世である虚庵懷敞禪師が住していた。そこで栄西は虚庵に謁した。これより栄西は心を傾けて虚庵に参禅した。のち虚庵は天童山に移幢星したが、栄西もまた随待して修業しついに大悟の春を迎えて、印可され黄竜の禅を相承した。これが建久二年（一一九一）のことであり、虚庵はこのことを証明するために、僧伽梨、挂杖、白仏坐具、応量器、仏祖嫡承図、道号（明庵）等を栄西に与えて法信とした。

栄西は在宋中に、衣資三百万金を喜捨して万年寺の山門西廊を造ったり、また観音院大悲寺、智者大師の塔院や天童山の千仏閣を修理したといわれる。また疫病の流行をとどめるため修法し、法験あつて孝宗皇帝から、千光大法師の号をうけた。あるときはまた、商船の便をえて菩提樹の苗を日本に送った。もしこの苗がつき根をおろすことができるならば、日本に仏法は中興するであろうとし、はたして日本に仏法が中興するかどうか、その効を驗みた。京都建仁寺開山堂前に菩提樹の木が今もある。また梵行持律をとく出家大綱も、在宋中すでに執筆していたといわれる。このように栄西は在宋五年の歳月をおくり、日本に帰朝したのは建久二年（一一九一）七月のことであつた。建久六年（一一九五）には博多に聖福寺を建立した。そして栄西は興禅護国論を選述した。幕府の信頼を得た栄西は、建仁二年（一二〇二）京都東山に建仁寺を創めることが出来た。頼家が五条以北、鴨川以東の地を寄附した。宋国百丈山に模して大禅苑を造営された。朝廷

の指示もあり、台密禅寺の三宗をおくこととなった。そして戒律の重要性を説いた。

栄西は建永元年（一二〇六）重源の跡をうけて東大寺造営のことを司った。実朝が病となつたときは茶をすすめ、自著の喫茶養生記二巻を呈した。京都鎌倉を往来して教化につとめた。しかし建保三年（一二一五）病となり、六月五日七十五才をもって鎌倉の寿福寺で示寂した。

著述としては、興禅護国論三巻、出家大綱、日本仏法中興願文、一代経論釈、不二門論、三部経解題、菩薩心論口訣、獅子諍敵論、法華入信言門訣、一心戒儀軌、円頓三聚、一心戒等各一巻や喫茶養生記二巻がある。

（平成二年八月）



多賀町人口の推移

清水雄

表 (1) 村 名		元禄8年(1695)	明治11年(1878)		昭和60年(1995)					
		人 口	人 口	戸 数	人 口	戸 数				
猿多大敏四	木賀子寺手 尼満	218	142	27	115	27				
		757			1,536	428				
		196	1,248	256	288	73				
		1,061	1,066	230	1,126	261				
		268	232	55	202	53				
八大土久一	重 練岡田徳円	271	209	51	159	41				
		191	160	35	104	29				
		796	687	158	587	135				
		529	416	103	717	192				
		233	236	51	244	62				
月栗中小曾	之 川 木栖原曾 林我	215	206	50	179	42				
		270	221	50	141	32				
		288	370	88	328	79				
		107	94	78	203	47				
		25								
水後屏桃向	谷谷風原倉 之	256	234	52	89	27				
		156	149	30	5	2				
			50	12	10	7				
			255	52	18	11				
			95	20	0	0				
河内中下前原倉 宮ノ原 宮安頭	435	277	52	104	35					
						210	135	33	16	12
落入今保五 杉	合谷畑 月僧	125	291	70	12	8				
		185								
		69								
		79								
		422	74	18	6	5				
61	301	65	12	6						
	54	11								
大南佐霜ケ原出屋敷原 君後ケ原	畑谷目敷原	376	212	64	217	62				
		137	140	30	134	33				
		409	327	71	487	121				
		49	11							
		143	224	47	120	32				
小大樋萱仏 方	原杉田原後	134	206	41	57	18				
		186	177	42	124	37				
		51	86	21	98	23				
		225	202	53	468	132				
		125	45	20	35	9				
一川藤富櫓 之 之	瀬相 瀬尾崎	247	189	52	171	45				
		367	371	111	407	97				
		275	209	60	218	55				
		293	317	80	484	120				
		78	80	19	132	28				
合 計		11,002	10,036	2,369	9,353	2,426				
資 料 根 拠		井伊家伝来古文書	滋賀県市町村沿革史		国 勢 調 査					

地域の人口の推移は当該地域の政治、経済、文化状況を考察する資料として重要である。本町の最も古く且正確な資料は彦根城博物館保管の「井伊家伝来古文書」にある。

彦根藩主第四代井伊直興が城北の地大洞に弁財天をまつる。堂宇建立に当り、領民を老若男女、貴賤貧富を問わず、一人一文ずつ奉加金を募って計二五九、五三六人に鳥目（一文銭）二七〇貫三三八文を建立資金の一部にした。この記録により元禄八年（一六九五）の人口を明らかにすることが出来るので、次に明治十一年（一八七八）と昭和六〇年（一九八五）の人口・戸数と対比して掲げることとする。

表(1)より考えられることを次に記す。

表(2)

	土 田	中 川 原
天保7年 (1836)	702人/158戸	
文久2年 (1862)		359人/77戸
慶応2年 (1866)		350人/80戸
慶応4年 (1868)		346人/93戸

一、元禄のころの人口は現在に比して決して少なくない。特に山村に於て多い。これは当時於ては山林、田圃による第一次産業が基本の自給自足経済であったことを明らかにしているし、山を越えての物資、文化の交流が盛んであったことを示していると思われる。

二、ところが明治以降、又最近は順に第二次或いは第三次産業が都市部を中心に振興し、町全体としても又特に山

村に於て人口流出が行なわれたことを明らかにしている。三、土田村、中川原村の江戸時代の宗門改帳を見ると表(2)の通りである。

宗門改帳は徳川幕府がキリスト教禁止及び領民掌握等のため、寺院に門信徒を把握させたものであるが、全町的に宗門改帳が同一年のものでそろわない限り部分的比較しか出来ない。表(1)と(2)を土田、中川原について比較してみるに余り大きな変動はないと思われる。

日本の江戸中期の人口推定は農村人口で二、六〇〇〜二、七〇〇万人前後で停滞していたという。全国人口としてはこの他に武士、武家奉公人等四〇〇〜五〇〇万人と言う。ちなみに明治五年人口統計では三三一万人である。これは領主の貢租の過重とたびたびの大飢饉が農民に大きな打撃を与えていたことによると言われている。このため農村では離村や子どもの間引き等の消極的自衛手段に訴えざるを得なかったと言う。本町に於ても全国的趨勢よりして江戸時代の人口は、横ばい状況にあったのではないかと推定される。

四、戸数（現在は世帯数）についても江戸時代の変動は少ないようである。しかし短期間の間にも若干の変動を示しているところに、前記農民の生活の苦悩を示しているのかも知れない。

次に本町の年齢別人口構成について見ることとする。

表3は全国の昭和五年の人口構成図表である。その当時の本町の統計資料は入手出来ないが、全国的趨勢と大きな変わりはないだろうと考える。表(4)(5)は昭和三〇・六〇年の本町

表 (3)

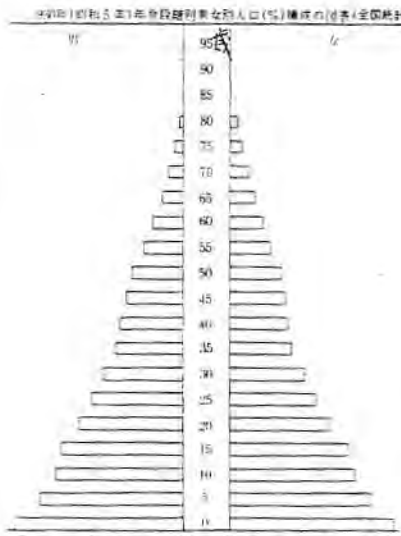


表 (4)

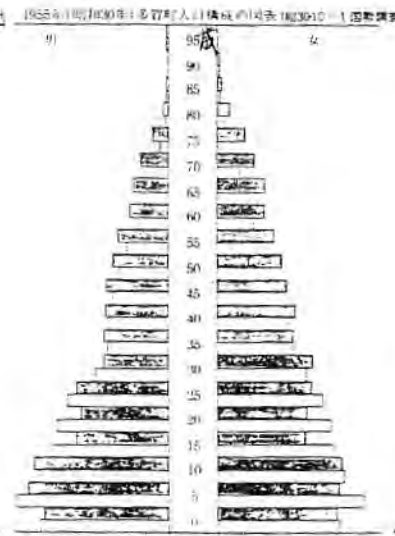
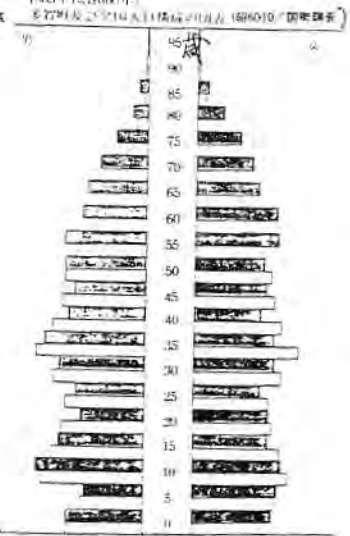


表 (5)



及び全国の人口構成図表であるが、本町全国共に年の経過と共に大きな変化を見せている。この三つの図表を比較しながら考察を加える。

一、昭和五年ごろは底辺が大きく年齢が進むに従い漸次減少してピラミッド型を示し、頂点は八十歳どまりである。

二、これに

対し(4)・(5)を見ると、

①年の経過と共に高齢化が進んで、頂点が九五歳代まで伸びている。これは医療の進歩、医療福祉の制度の発展、生活環境、生活内容の改善向上によること大であると思われる。

②表(5)では三五歳～四〇歳代まで位の%に余り変化がない。これは出生率の低下と乳幼児の死亡率の低下によるものと思われる。

③五〇歳代位より上位はピラミッド型を示している。これは人間的営為の上限、又は今後の大きな課題を示しているように思われる。

④高齢段階に入ると男子より女子の高齢化又は強さが明確に示されている。

⑤表(5)で〇～五〇歳代の間に二つの節がある。即ち三五歳代と一〇歳代の二つの段塊である。これは第二次対戦直後の出生率の急激な増加と第二はその第一の段塊族の第二世である。日本社会の推移をそのまま写し出している現象である。

三、次に(3)により本町と全国の人口構成%を比較すると

①表(5)を見ると二〇～五〇歳代の男女共に全国の方が多い。これは働き盛りの年齢段階の男女が転出しているためである。これは最近の産業構造の変化により、第二、三次産業の変化により、第二、三次産業の職場を求めて若者が転出しているからである。

②若者の減少傾向は幼児、児童の減少を必然的に現出している。

③然し五五歳代以上に於ては、老後の安住の地を求めて本町に居住している方が、全国に比して男女共に高くなっている。

る。依って高齢化社会の傾向を顕著に示している。この意味で本町に於ては工業団地の誘致による若者の職場の開拓、

老後医療、福祉対策等が重点的に取り上げられる所以である。

(平成二年九月)

多賀大社祭礼役割

奥 川 貞 一

多賀大社の祭礼に犬上郡の惣社として鎌倉時代からすでに壮麗な大祭が行なわれていたといわれる。これは神社が頭人制というすぐれた方法で運営されていたからである。それと共に地道であるが、庶民の協力があつてこそ、今日の隆昌を迎えたのだと思う。

今度多賀桜町地蔵堂に収蔵されていた、多賀大社御祭礼役割表を見るに及び、その感を深くした。帳簿は文化五年(一八〇八)から明治三年までの間の五一冊で、江戸後期の祭礼の状況や町民の参加の実態を知ることができる。藩政時代の多賀村は御神領・御附地・藩領・四ツ屋の四つに区分され、それぞれに庄屋、横目等の村役人が行政にあたっていた。

この帳簿は藩領の庄屋が区内の家々に、その年の祭礼の役割を割り付けて、神社に提出した控とみられる。内容は祭り

の役職とその担当者の町名・人名を細く書き入れたものである。その名前は桜町・新町・向山町・下ノ町の人を中心となっている。役割は殆んど同じで人のみ入れ変わりのある五年間に亘つての割当て記録である。

次の表は文化五年の割当てである。これには一八の役割とそれに従事した七二人の名が町別に書かれ、参加の彦根奉行名とその年の庄屋名が書かれている。祭礼の役割りは全体では一二人程であるが、その半分を藩領が負担している。地区の割当て数は固定していたようであるが、町の割当は持ち回りであり、参加者は一部を除いて毎年変わっている。担当者におたけ・およそとあるのは、女性の直接参加ではなく、戸主名で家単位の割当てによるからである。

役職の内容を古い書物の淡海木間攪(さらえ)や江左三郡

文化5年町別役割表

役職	櫻町	新町	下ノ町向山町	宮戸	不明	計	全体
随身	一	一	一	一		三	六
先途	一	一	一	一		六	二
わっそく						三	六
調度係	二					三	六
御神馬口取						一	
神馬口取						二	
口取						一	
御傘持	一					三	
御使殿傘持		一				一	
隨身傘持			一			一	
御鉾持		二		一		五	二
毛槍持			一			一	
御奉行杖持			二			二	
役人符		一				一	
黄直垂	四	三	九			一三	
傘鉾持			一	七		二	
町廻り	二	二	二	四		二	
御奉行宿	一四	一一	一八	二二	四	二二	七二

彦根奉行……厚員平八・加藤彦兵衛 庄屋……九郎右エ門
 (注) 全体は馬頭人小菅家文書による。(文久二年)

録などによったり、現在の行列とくらべてみると、時代に
 じての変化が見られる。

先途・わっそく・調度掛はいずれも胃をつけた騎馬武者
 で、行列の為の場広げや警備の役で昔は総計二四騎も参加し
 ていたが現在は先途六騎のみになっている。

奉行杖持ちと奉行宿にそれぞれ二名あてている。古書にそ
 れぞれ「祭礼奉行、組下を先峰として行列正しく騎馬にて押
 行く也」とあり、又万延元年の「御祭礼記録」(多賀叢書)に
 彦根奉行の参加状況が神事式場図と共に記録されている。こ
 れ等の事から彦根藩が、多賀祭りに深く係わっていた事がわ

かる。

笠鉾持ちの役割りがある。これは古書に「傘鉾という物あ
 り、大きな蓋の上に作り花あるいは人形を付けて大勢にて持
 ち行くもの也、囃子物は無き年あれども、場広げと傘鉾の無
 き年はなし」と書かれているが、現在の行列にはない。「高宮
 祭礼古図」(本町歴史民俗資料館展示)には傘鉾を持ち歩く絵
 が画かれており今度の花の万博にもこの傘鉾が陳列されてい
 たので興味深く見学した。

黄直垂二三名。これは衣服の名称で、役割は不明である。
 これが賀興丁(御神輿かき)であれば、この時代は町衆で「ハ
 イラクヨ、ハイラクヨ」の勇ましい姿が見られたであろう。

さて、町内の人々が負担した役割り中、隨身は我が家に男
 子の子や孫があれば、一度はこの役につかせたいと希望する
 親もあった。しかし役割の大方は、馬に乗って、見物人を整
 理したり、馬の口取りのような危険な役であり、道具をかつ
 いで運ぶ仕事であったりして、華やかな祭礼の脇役として、土
 台となって働く役割りが多かった。昔の人はこの役を当然の
 義務とし、毎年のように参加する事によって、神を身近に感
 じ多賀の氏子としての喜びを体験していたのかも知れない。
 多賀の祭礼はこうした町民の力によって、支えられて来たの
 だと思ふと、私はこの「多賀大社御祭礼役割表」を見る度に
 先人の労苦をしみじみと感じるのである。

(平成二年一〇月)

台風の進路と被害

本 田 太 郎

とがよくわかる。

私は多賀町の気象について執筆することになり、彦根気象台、県土木事務所、町役場等にある資料によって調査した。その中台風について注目すべき資料があったので述べたい。

今回の台風十九号は多賀町に莫大な被害をもたらしたが、過去に滋賀県を通過した台風の経路と災害状況は図の通りである。

昭和九年九月に襲った室戸台風は天津を通り、びわ湖の西側を通過した。私はその当時師範学校在学中であった。校舎の屋根の瓦が木の葉のように飛び、寄宿舎の窓が飛ばないようにおさえていた。

瀬田川の鉄橋の上で汽車が風の為に転覆した。幸い川には転落はしなかったが、乗客に大変な死傷者が出た。列車と線路にはさまった人達の救出に上級生達は出動した。その悲惨さは言語に絶するものがあった。

栗太郡（現在草津市）山田小学校の校舎が崩壊して、先生や児童が校舎の下敷きとなって死ぬといったましい被害があった。

昭和三十六年九月にあった第二室戸台風も同じような経路を通過して、雨量は少なく、風速が強く風による被害が多いこ

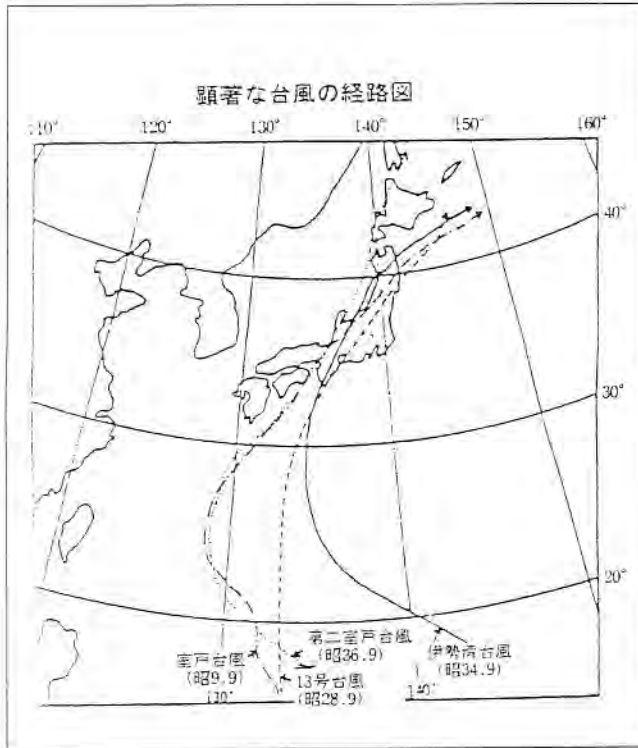
滋賀県に災害をもたらした顕著な台風（昭和元年以降）

台 風 名		室 戸 台 風	13 号 台 風	伊 勢 湾 台 風	第 二 室 戸 台 風
項 目	台 風 名	室 戸 台 風	13 号 台 風	伊 勢 湾 台 風	第 二 室 戸 台 風
気 象 状 況	災害発生年月日	昭9・9・21	昭28・9・25	昭34・9・26	昭36・9・16
	最低気圧（彦根）	967.0mb	977.3	949.5	954.8
	最大風速（"）	SSE31.2m/s	N21.0	ESE21.9	SSW25.7
	最大瞬間風速（"）	SSE39.3m/s	N29.0	ESE36.0	SE 38.9
	総雨量（"）	20mm	183	338	66
災 害 状 況	総雨量（政所）	144mm	476	523	279
	総雨量（天津）	26mm	244	149	43
	死者	47人	43	16	3
	負傷者	641人	497	114	438
	行方不明	-	4	0	0
災 害 状 況	家屋全壊（流失）	681戸	522	357	610
	家屋半壊	921戸	1,198	1,309	3,388
	床上浸水	-	9,390	5,920	250
	床下浸水	-	29,284	19,816	5,570
	非住家被害	3,973棟	-	3,970	9,338

（滋賀県地域防災計画資料による）

それに比較して、昭和二十八年九月に襲った十三号台風は和歌山県に上陸して、三重県を通っている。その当時、私は能登川北小学校（能登川町大字福堂）に勤務していて愛知川の堤防の決壊を目の当りに見た。黄金の稲穂が濁流に飲まれて、あたり一面泥海化した。校舎が泥海の中にあって、校舎に波が打ち寄せ、あたかも学校が水攻めにあっている感じで、一夜を不安のうちに過ごした。朝になったら大きな流木が校舎の回りにあつたことを覚えている。

その時桃原の私の畑に流石がおし寄せ、石を取り除くのに大変であつた。



昭和三十四年の伊勢湾台風も同じで、水の被害が大きかった。両者を比較すると、びわ湖の向う側を通過した時は風台風で、鈴鹿側を通った時は雨台風であると考えてよからう。

気象台の発表によると、今回の十九号台風は、はじめは大津を通過するという予報であつたので、風台風かと私は予測していた。しかし、状況が変化して、三重県の四日市を通過した。これは雨台風だと思った。

予想したように、多賀町霜ヶ原にある無人ロボット雨量所では、一時間の最大降水量は六九ミリ、総雨量は実に三六六ミリにも及んだ。台風が三重県側を通過すると、湿った強風が山の斜面に吹きつけ、鈴鹿山脈地帯に豪雨が降ることによる。私が経験した十三号台風と同じように今回も能登川町において愛知川が二カ所において決壊した。それによって、農作物、家屋に多大の被害を与えたようである。多賀町においても、芹川、犬上川の増水、小さな河川の氾濫によって家屋の床上、床下浸水、田畑の冠水、土砂崩れ等十二億円にも及ぶ被害があつた。

こう考えると、台風の大きさによって被害の大小はあるが、進路によって風台風、雨台風が考えられる。したがって、風、雨に対する私たちの防災に対する心準備が変わってくるのではないだろうか。

（平成二年一月）

シベリア物語

林 清一郎

町史の編集会議で、いろんな関係であり戦争のことには触れないでおこう、という方針であったが、数多くの町内出身の人が祖国に殉じられたことを見逃すことは申し訳ない、資料不足で不正確であっても載せようと決めた。

多賀町遺族会は毎年、近隣の寺院で法要をなされている。

御遺族を御慰めするためにも、戦死者五三七名の名簿の整理ができた。

シベリアに抑留された人も全国的な団体をつくり、その名簿を整理された。

これら関係者の御協力と資料によって得たものを町史に載せることにした。

町史を読まれるとき、今日の平和日本ができるための大きな犠牲を偲び、弔意と慰労の意を表されることを念願するものである。

「シベリア抑留」

平成元年二月の新聞にソ連側代表の発表として次のように報道された。

「旧日本兵の抑留者は、五九万四〇〇〇人、死亡者は、墓地三四一か所に四万六〇八二人、前線の収容所や集結地で一万五

九八六人、死亡者六万二〇六八人である」
資料によって数は異なるが、近い数字であろう。
多賀町では、抑留地死亡者六名、引揚者八二名で、計八八名である。



昭和二〇年七月二十六日、戦争終結の条件をアメリカ、イギリス、中国の三か国は、ベルリンの郊外ポツダムで会談し、日本に降伏を呼びかける宣言を発した、ソ連は八月八日対日戦線と同時にこの宣言に加わった。

ポツダム宣言の第九条には「日本軍の武装解除と、兵士を復員する。」とあり日本軍の郷里への帰還を約束したのであるが、ソ連国は、条件を無視して前記の人員をシベリア（四十七万二、〇〇〇人）、外蒙古（一万三〇〇〇人）、中央アジア（六万五、〇〇〇人）等へ輸送して、捕虜収容所に収容し、強制労働に従事させたのである。



ハバロフスク市の北西ウルガルでの鉄道敷設作業。4年間で350*を完成させた

収容所の多くは酷寒の地にあつて、栄養・衛生が劣悪でその上に高いノルマ（基準量）の労働が課せられたため、多くの死者、病者をも出した。

抑留者の帰国送還は、昭和二十一年一月から始まり、同二年四月に完了したのであるが、有罪判決を受けて長期抑留者となっていた二、六八九人は、昭和三十一年一月に日ソ共同宣言が成立して帰国することができた。

抑留生活を終えて、帰還された四人の抑留手記は町史に載せてあるが、涙のにじむような記事である。

去る一月二十五日、最近入手することができた写真と記事を新聞が発表したので転載する。

「ハバロフスク市の北西約三五〇Kmのウルガ地方で鉄道建設作業に従事している写真が初めて手に入った。

強制労働のなかでも一番過酷であったのがバム鉄道（バイカ・アムール）。

まくら木一本が抑留者一人の死者に相当する、と言われたほどだ」

「捕らわれの身となった恐怖と不安。酷寒の中の死と背中合わせの強制労働。等新聞社が新たに入手したシベリア収容所などの元日本兵の写真は埋もれていた歴史の一コマ、一コマをクッキリと浮かび上がらせている」。

別掲載写真もその一コマである。

（平成二年二月）

町史編さんあれこれ

種 村 儀 平

昭和六〇年一月から手がけている多賀町史編さんの事業も、最近漸くまとまりをみせまして、平成二年一二月末一応総原稿は印刷業者に手渡すことができました。

この上は一日も早く初校の刷上りを待ち、三回ほどの校正を経て、印刷を完了し、いよいよ発刊を期すばかりとなりました。

思えばこの五年の間、私達編さん委員はひたすらこれに専念し、乏しい智恵と経験を傾け、委員相互の長所短所を相補いつつ、いかにして輝かしい郷土の真の姿を後世に伝え、内外に知らしめる町史を作ろうかと苦慮いたしました。

修史体制の確立

町史を編さんするための体制を固めるために町当局は私達の希望を入れて、顧問として桜井勝之進、小菅一彦、渡辺守順の三氏を委嘱してくれました。

桜井さんは多賀大社の名誉宮司で、目下は伊勢市に在住されていますが、絶えず信翰を通じ御指導を仰いでいます。

小菅さんは彦根市立病院長の激職にありつつ多数の著書もあり、地方史研究には敬仰すべきものがあり、絶えずありが

たい激励と示唆を得ています。

渡辺先生は比叡山学院や四天王寺国際仏教大学教授の激職にありながら、県下随一の地方史研究家であり、数々の名著がある外、八日市や彦根市などの市史や野州町・能登川町などで手がけられた先生であります。

月二、三回の委員会には、この先生のご出席を願い、新しい歴史観、町史のあり方、個々の史実、伝承についての考え方などその一々について懇切なご教導にあずかっています。そのうえ先生には監修の大役をお引受け願っています。それも通り一遍の監修でなく高所大所からのご指導で時には自らご執筆願った所も多々あります。

この町史が歴史専門家に頼らず、いわば素人老齡者の手によって、とかく形をなしたのは一にかかって先生のなみなみならぬご指導によるものと感謝しています。

町教委は委員の意見をよく聞きいれ願ひ、編さん委員だけでは手うすであると訴えると、各字に協力委員をおくことにされ、早速強力な委員をご選出願いました。

また、編さん委員の中には総括責任者をおいたり、字句修正のための委員をおいて下さって委員のかきあげた原稿に修

正を加えるなど、恐らく他の修史作業にも類例を見ない実績を示して頂きました。

この町をあげての修史体制が、どれだけ町史を拡充し、町史の彩を増したことが測り知れないものがあります。

若い研究者の協力

町史編さんはいわゆる編さんでありまして必ずしも編さん委員の執筆によって成り上るものとは限っていません。時には権威者のお力をお借りすることがあってもよいと思っています。

それについて若いお力をお借りできたことも本町史の一つの特長といってよいでしょう。

藤本秀弘先生は本町屏風の出身で、滋賀大を卒業後、京都で就職され、現在は東山高校の教頭として活躍しておられます。芹谷時代から岩石に興味を持ち、大学でその道を専攻し、現在は地学界での若いホープとして将来を嘱望されているその道の権威です。

編さん委で、先生の所説をおきかせ願ひ早速執筆をお願いいたしました。

先生の原稿は自然環境の中の「多賀の地質分野」でして地形と地質、ナウマン象、自然と気象について豊富な資料や写真を添え、人類創生以前の新しい学説を分かりやすく解説して頂きました。やや難解な所もありますが、これは学会でも注目されることになりわが町史の紙価を高めることになるものと思っております。

それと並んで特記すべきものに村長先生の「多賀の生物」があります。村長義昭先生は南九州大学（園芸学部出身）で生物についての研鑽も深くしばしばその成果を論文発表されています。現在大滝小で教鞭をとっておられますが、その激職の中を縫って原稿を豊富な資料と共にお寄せ頂きました。

先生は多賀町の複雑な地質から、豊富な動物、植物が存在し、その動植物の南限や北限が多賀町に集中し、その豊庫になっていることを指摘されています。先生でなければ書けない貴重な資料で、単に動物といっても、鹿かもしかなど哺乳類だけでなく、爬虫類、昆虫に及びかたつむりなど小動物についてもいちいち考察されています。

これも学会の注目を呼び、町史の価値を高めるものといえましょう。

いま一人あげたいのは「慈性日記」をかいて頂いた多賀大社の藤村滋さんです。

慈性は多賀の不動院五代目の住職で有名な寛永の大造営を手がけた一代の傑僧です。彼は幕府に働きかけ、単に多賀大社ばかりでなく、胡宮、滝宮をはじめ十幾神社の造営をやり遂げました。それら事跡を自ら記したのが慈性日記で多賀安養寺にあったものを克明に解説したのが藤村さんらでその努力は敬服の外ありません。それを公刊されるにはなお余日が必要とされていますので、町史にその一端をお洩し願いたいと藤村さんに執筆をお願いしました。

これも斯界から注目されるものと思います。

これら本町ゆかりの若い人々の協力によって、町史が多彩

に彩られ、各層の人々に囁目されることはありがたいことです。

権威者のご支援

委員の木下さんは、長年社会教育に打ちこまれ、県下でも有数の社会教育家と称されていた人だけに、その道の大家とも広い付き合いがあります。その関係で中世城郭の権威者長谷川銀蔵氏や永源寺町の地方史研究者として令名の高い深谷弘典氏の二人を煩わし、長谷川氏には多賀町における中世城郭を深谷氏には多賀町にゆかりの深い惟喬親王縁起の執筆をお願いしましたところ、長谷川氏は得意の実測図を添えて、深谷氏は貴重な資料を示しつつご懇切な指導を得て貴重な玉稿を賜りました。

これら町内外の諸権威の心からなるご協力によって、町史は一層輝かしく彩どられ見事に出来上がりそうです。

当初千頁ぐらいのものを作り上げる計画でしたが、集まった原稿はその二倍以上になり、写真その他資料も多く蒐集することができました。

これら資料を取捨選択して九百頁前後二巻にまとめる予定です。

さらにこの際集まった二千件余りの資料を整理し、資料篇一卷も作り上げようとしています。このほうの編集は少し時間がかかりますので、町史二巻と一緒に刊行できませんが、ご期待下さい。

このようなご報告が町の広報によってできますことをこの上もなく嬉しく存じております。

さらにこの修史の大役を命ぜられた町当局の方々に對し、深甚の謝意を表したく存ずる次第であります。

(平成三年一月)



庄屋とその記録

木 下 長 治

以前にもその一部を紹介したことはありますが、庄屋の記録にふれてみます。ご承知のように本町の区域は彦根藩の支配をうけていました。江戸時代の本町の庶民の生活を伝えてくれるものは庄屋が残した記録にあるといっても過言ではないほどです。本町には、それらは区有文書や私有文書その他の記録の客観性は井伊家関係の文書やその他の文献によって求めていきます。客観性の得られないものもありますが、それらはその村で創造された独自のものともいえますし、町史編さんではこんな手だてをふんで、多くの事例を紹介します。本町で江戸時代に苦勞して耐え、生きぬいて、緑の郷土を残された先人たちの生活を、町史に記録し、後世の遺産となるよう努めました。座右に置いて、折にふれてひもといていたいただきたいと念じています。

庄屋は村役人ですが、その他に、横目一人、組頭若干名がいて、これら三役で村を治めたのです。江戸時代の村は一般に今の大字です。藤瀬村、栗栖村という具合に。しかし明治以降、村の統廃合によって小字になった村もあり、曾我村、小林村、大尼子村などがそれで、大字多賀は神領・附地があり、

不動院の支配する区域と多賀村を形成する区域とがあつて、それぞれに庄屋をはじめ村役人がいたのです。時期によって庄屋の数は異なりますが、幕末頃で、本町内の数は四人となります。現今も「村おこし」「村の活性化」と呼ばれる「村」はおおむね江戸時代の村の区域を指している場合が多いように共同意識の醸成され易い区域としては江戸時代と大差ないように思われます。が、現今の地方自治は市町村単位となっていますので、その趣が異なることは申すまでもありません。

横目を選出する記録は保月村に見られますが、庄屋のそれは、本町内でまだ見かけません。が、名寄帳などを繰ってみると、地主の中から選ばれています。名望の高い人が選ばれ、調査の後筋奉行からその職を申し渡されたのです。彦根藩領は伊香郡から蒲生・神崎郡まで広い区域にまたがっていましたので、藩ではその区域を北・中・南の三筋に分けて、各筋に属する村々の行政を支配させていたのです。本町は中筋奉行に属しています。庄屋の人選がきまらない時は、入札によって多数決で決められた場合もあったと報告されています。横目は文字どおり庄屋を横から監視する役目を果たします。が、庄屋を補佐する助役といった役目で組頭は庄屋・横目を

助けて村政に関与しました。こうしてきまった村役人は村の自治機関としての機能を果たしていきますが、同時に藩政を下達する機関でもあったわけです。この上意下達は強制力があり、村役人は大変苦勞したものです。半面庄屋ら村役人へ寄せる村民の期待は強いものがあったといえます。上意下達の手段としては、江戸時代には、五人組制度の組織が強制的につくられ、これが大いに利用されてその目的を達成しています。

庄屋など村役人の任期を記録する文書に出合っていませんが、記録文書を繰ることによって、その在職期日を知ることができます。文書が多数ある場合はその在年期日を想定することもでき、役人名も明確にできますが、本町の場合はごく限られた村にみられるだけです。庄屋も数代にわたって同一の名前を名乗る場合に多くみられ、親子二代にわたる時は、過去帳などや記録文書にある職名を尋ねて親と子の区別をすることもあります。筆跡からできそうに考えられますが、村には紙筆料を支出して筆耕を勤める役があり、庄屋の直筆と判断できる根拠に乏しい場合が多いので無理です。九郎介（久徳村）も親子三代にわたり庄屋を勤めましたが、区有文書として、その多くの記録文書が今も大切に保存されていますので、宝暦一年（一七六一）から天保一四年（一八四三）まで八〇年間余の様子がよくわかります。

一体庄屋の手許にはどのくらい帳面があったのか、守野村に文政八年（一八二五）庄屋の引継ぎ書が残っており、それによると三〇余りも数えます。村によってはそれ以上のものがあつたことも確かです。これらの記録によって、当時の村の実態が浮き彫りになり、中には現在開発しようとする場合も充分参考資料となるものも散見します。

ではどんな種類の帳面があつたのか、機会を得て紹介していきますが「検地帳」のように永久保存のものと「宗門御改下帳」のように一時保存のものなどに分類されるようです。下帳はどう読んだか分かりませんが、原案となるので下帳といたのでしょうか。

筋奉行からくる回文は「御公様御触書之写帳」に記録されて、次の村へ廻されましたが、庄屋惣左衛門（中川原村）も記録を克明に残した人で、黒船来航時の幕政の一端を知る貴重な資料となっています。

私たちは庄屋たちの記録によって、町史に正確に伝えることができました。その記録を保存し、提供された方々に深甚の謝意を申し述べますとともに、記録の貴重さを今更のように痛感します。

（平成三年二月）

多賀大社の岡部宮司

近 藤 徳 三

右の写真は多賀小学校の旧校歌であった額の写真である。これは終戦前迄多賀小学校の講堂正面の向って左に高く掲げられていた。現在この額は歴史民俗資料館に掲げられて保存されている。

下の写真は、明治四四年頃と思われる久徳小学校の尋常科卒業写真である。

(多賀小学校所蔵)

この写真に写ってある人は先生はもちろん卒業生も殆ど故人になっておられる。しかし先生の中に新築万二郎先生、菅森次郎右衛門先生、北川たね先生・小沢千代先生(西沢改)馬場千代先生が写っておられて懐かしい。その後には久徳小学校の校歌を書いた写真が掲げられている。

この二つの額こそ実に多賀大社四代目宮司岡部讓氏が作詞され、自ら書かれたものである。

以上の校歌は共に明治の終りから大正を経て昭和の終戦まで約四〇年間歌い続けられて、卒業生にとっては、とても懐かしい校歌である。

久徳小学校の卒業生で今七六歳になっておられる人は、同総会をするといつもこの校歌を歌って解散するといっておら

れる。何といううるわしいことであろうか。

岡部宮司は嘉永二年(一八四九)静岡県の出身である。

岡部宮司の家は本居宣長・平田篤胤・荷田春満と共に国学者として有名な賀茂真淵の家から出ている。明治六年京都府出雲神社権宮司、同七年井伊谷神社宮司に転じた。明治十一年秋葉神社祠官を兼務し、明治一四年神道事務局大会議草案掛副長を命ぜられた。明治一五年皇典講研究所委員を委嘱され、従七位に叙せらる。明治二三年には願により本職を免ぜられたが、二四年には浅場村長に当選す。又静岡県尋常中学校舎監並に教諭司補になったこともある。明治二七年神宮少宮司となり、内宮御園の復活、皇学館の拡張、古事類苑編さん継続に実績をあげた。明治三二年内宮炎上に責を感じて辞職した。

明治三二年多賀神社宮司となり、多賀大社の官弊大社昇格を実現した。大正三年熱田神宮宮司に転任し、大正六年京都伏見の稲荷神社宮司となる(勅任官待遇)大正一一年職を退く。時に七三歳。居を浜野湖畔に定め、文筆を以て斯道の興隆につとめた。

後裔にあたる岡部巖夫氏は静岡県引佐郡引佐町井伊谷一九九一に井伊谷神社宮司に在住である。

今回の町史編さんごぼれ草の担当者はくしくも近藤先生でした。去る二月十日にこの原稿をいただきましたが、遺稿となつてしまいました。広報も大変お世話になり有難うございました。

ご冥福をお祈り申し上げます。

遺稿にそえて

近藤先生の急逝にあい委員一同肅然としています。

五年あまりの我々の努力を結集して町史発刊が目捷にせまっている時、完成の喜びを共にできないのが残念です。

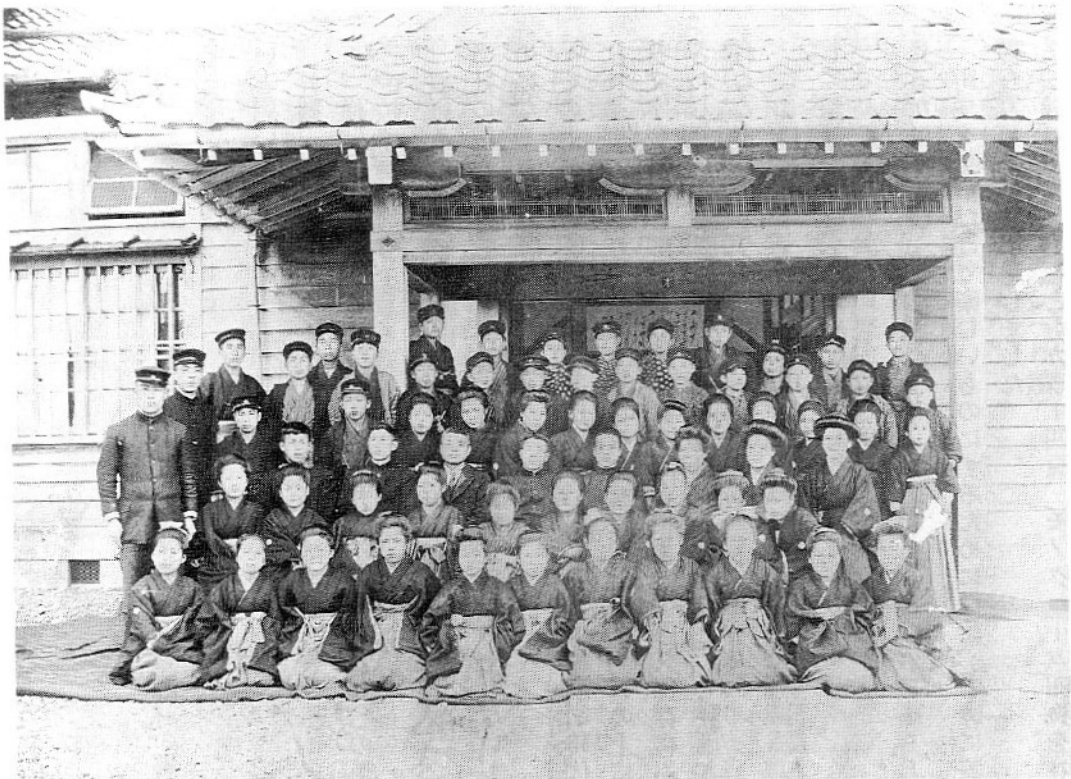
先生にとって町史編さんは生甲斐で寝食を忘れひたすら専念賜りました。

最近杖をつかれての歩行は痛々しさを感じつつも、明治人間の真骨頂を失わず固い信念をもって邁進された姿は貴いものでした。

委員一同、その冥福を祈りつつ、近藤先生の素志を体し、念願の町史を一日も早く完成したいと決意を新たにしています。

町史編さん委員長 種村 儀平

(平成三年三月)



ただいま初校中

種村儀平

初校^{べつ}瞥見

町民の皆さんから期待いただいている町史の初校の一部が刷上りました。

初校というのは原稿が業者によって印刷されたいわばゲラ刷りで、これを原稿と読み合わせて間違いはないかと検討する最初のもです。

それを一見しての感じは、きれいに刷上っていて、これが私たちの文章かと思われませんが仔細にみると誤字も多く句読点の切り方、見出しなどについての欠陥が目につきます。

これには根気よく克明に読む必要があります、それも人をかえて何人もの目を通さなくてはなりません。書いた者が読んでいると早とちりしてしまうおそれがあるからです。

町史はおよそ二千頁になる予定ですからそれだけでもたいへんですが、これを完全にやっておかまいと誤字だらけのものになりかねないので、この校正を三回する計画をたてて万全を期したいと思っています。

発刊が当初よりやや遅れますがご了承いただけると存じます。町史の内容などについては広報一月号でその大要を述べましたので、本号ではその外観や口絵写真について申し上げます。

と思います。

外観 町史の体裁などについてはA5判で縦二一、五センチ、横一五、五センチで頁数は上巻九五〇、下巻九九〇の予定です。

表紙その他主要用紙は当地ダイニック社のご厚意に甘え、当社の最上級品を特別寄贈によって豪華堅牢この上もないものになるものと信じます。

その上、題字は桜井勝之進氏から、既に多賀大社宮司時代に揮毫願っておりますので、これを濃紺の上級クロスの上に背文字金箔押しにする予定です。両者相まって永久保存にふさわしく、各家庭の書架を飾る格調の高いものとして評価されることでしょう。

ここにダイニック社と桜井氏に対し、町史編さん委員長として深甚の謝意を捧げる次第であります。

見るだけで楽し

町史を見るだけで楽しいものにするために口絵、中扉に美麗な写真を多数用意しました。

口絵は上巻、下巻ともカラー四頁、モノクローム四頁を巻

頭に配置しました。また、次のような章節の大きな変わり目には大写しの写真を添えて気分転換を図るよう考えました。

これら写真の特色とするところは大写しであり、時にはわざと部分的に捉え、訴えるものを強調しようとして試みました。それについてその概要を説明いたします。

先ず上巻の口絵カラーは、

一、河内の新洞を掲げます。

これは昭和六二年、多賀町で開催された日本ケイピング大会の事前調査で発見された新洞の様子を捉えられた貴重な写真で、神秘というか自然のままを見せつけてくれましょう。

二、水沼荘絵図（部分）

正倉院にある「近江国水沼

村墾田地図」の主要部分を写したもので図中方形の条理や水沼池など注目に価する存在でありましょう。

三、金銅製五輪塔と奉送状で重要文化財として京都国立博物館に保管されています。俊乗房重源ゆかりのものとして全国的にも貴重なものです。

四、三十六歌仙絵（部分）浅井長政の武将遠藤喜右衛門尉直経が多賀大社に奉掲したもので、室町時代の大和絵の特徴をよく表現した逸品です。

以下はモノクローム四頁ですが名前だけ連記します。

五、○シガ象、ナウマン象の臼齒化石

○緑釉陶器

六、仏舍利相承図

七、○胡宮神社本殿（三間社流れ造り）

○名勝胡宮神社社務所庭園

八、多賀大社梟鐘（つり鐘）

下巻にうつりましょう

一、真如寺阿弥陀如来座像

明治元年の神仏判然令により多賀大社からこの寺に移されたもので藤原時代の典型的な仏像で、重要文化財です。

二、名神高速 多賀サービスエリア

昭和三十九年栗東〜関ヶ原間が開通しこのエリアが設置されました。最近大改装して駐車数五百台、県下随一の駐車と設備完備のエリアとして注目されています。

三、キリンビール滋賀工場

多賀工業団地に誘致された本町随一の大企業で、キリンビール㈱の主要工場として省エネ、省力、工場の緑地化を目ざし躍進的生産を期しています。

四、天究館につどう子どもたちはブッククロス、壁紙で全国屈指の大企業ですが、工場の一角にある天文台を設け天文台のある工場として注目されています。天究館がその名前で、設備を完備し、天体観測をしながら天文教室を開き、すでに四つの新惑星を発見し、夢を将来に託しています。

以上はカラーですが、以下はモノクロームです。例によって名前だけ掲げましょう。

五、○治山治水のあかしー上山林道にある個人経営林の様

子

○山村豪雪

六、○犬上ダム

○野鳥の森と芹川ダム

七、名勝多賀大社奥書院庭園

八、胎藏庵秘仏

中扉の大きな写真

次は中扉に用意した写真の説明を加えます。

上巻

概説↓大岡遺跡の景観

一、自然環境↓ナウマン象の臼齒化石の発見付近

二、原始古代↓佐目洞窟

三、中世↓大日堂の秘仏（胎内仏）

四、近世↓近江細見図（部分）

下巻

五、近代↓多賀大社

六、現代↓町役場新庁舎

その時代を象徴するものとしてどれを選ぶかについて大変苦慮した上でこれを決定しました。

ところでこれら写真は、当事務局の木下委員や川岸館長の手によったものも少なくありませんが、執筆いただいた藤本秀弘氏のご提供によるもの、多賀大社、胡宮神社のご厚意によるもの、キリン、ダイニックなど企業提供のもの、「多賀信仰とその周辺展」関係で特別協力願ったものなどあり改めてお礼申し上げます。

これら大型写真の外、普通の写真はほぼ五百枚に及び、それぞれが得がたいものでそれだけ見ても楽しいものになるはずで

最後に町史の頒布価格について申し添えます。この町史は上下二巻にまとめましたがお分けする時は分冊はしません。頒布価格は上下二巻で、五、五〇〇円に町の方で決定していただきます。これは印刷費を度外視しての破格の出血サービスと申せましょう。

私達委員として、この低廉によって、できるだけ多くの方々に買ってもらって読んでもらえるものと思いい、町のご厚意をこの上もなくありがたく思っております。

五、五〇〇円といっても大金です。月々一、〇〇〇円ずつ今から町史貯金をして、一家に一部をご常置いただけるなら幸甚このうえありません。

この広報によってこのような報告ができますこと、町史編さん作業に参加させてもらったことを深謝いたしております。

（平成三年四月）



町史編さん座談会

いよいよ、多賀町史が待望の発行となります。発行まで約五年間、町史編さん委員のみなさんは昼といわず夜といわず原稿の執筆にたずさわってこられました。

今回、その時の苦労話や感想を述べていただく座談会を企画してみました。

「ちよつと歴史は……」という方でも町史編さん委員のみなさんがわかりやすく解説しておられますので楽しくご覧いただけると思います。

町長 まず、みなさまに心よりお礼申し上げます。長期間にわたり、町史編さんにはご尽力いただきまして有難うございました。

残念ながら、その間に近藤先生が亡くなられてしまいました。近藤先生は、町史の編さんが生きがいだとも言っておられました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、いよいよ多賀町の歴史の一頁を飾ることになる町史の発行が目前に迫ってまいりました。町民のみなさまも首を長くして待っておられることと思います。

私自身、古い歴史については浅学で、町史を読むのを心待

ちにしております。これから委員のみなさまの、ご助言、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

教育長 いつもたいへんなご努力をいただき誠に有難うございます。町の宝というべきみなさまが、新しい町の宝をつくるため始めて以来五年経過しました。

みなさまには何度となく委員会を開いていただき、また日頃は、資料集め、原稿の執筆にと昼夜を問わずご努力賜わりました。

そして、みなさまが何よりも生涯の仕事としてこの事業に取り組んでいただいていることに敬意を払いお礼申し上げます。次第です。

まず、発行される多賀町史の概要について説明をお願いします。

種村 外観は、上質のダイニック製のクロス（濃紺）と桜井多賀大社前宮司の題字を金箔に永久保存判で、家庭の書棚を飾るにふさわしいものになっています。

内容は、見るだけで楽しいように、大小の写真を五〇〇枚取り入れました。

価格は、上下巻の二冊で五、五〇〇円と、印刷費を度外視

したものになっています。

―町史の編さん中に、苦勞したことや、新しく発見したことがあれば公表していただきたいのですが。

木下 彦根の古文書に『三港百艘船出入覚』というのがあります。古文書を解説する会で判明したのが、その中の石灰に関する話です。

今から二七〇年程前、琵琶湖から京都や大阪へ出す積み荷の中に石灰がありました。

天明八（一七八八）年、京都で一四二四町燃えた大火事がありました。その後京都の街の復興のために多賀町から石灰が出ていたということがわかりました。石灰についての記録は少ない中で、貴重な史料が見つかり大きな収穫でした。

町長 私の先祖も石灰に関する仕事をしていたようです。

今回の町史は、個人としても先祖のルーツが解明されることになるので有難いと思っています。

教育長 多賀と石灰というのは非常に特徴があって興味深いところですよ。自然と人の生活との結びつきが、浮きぼりにされることはたいへんおもしろいですね。

北村 主に私は寺を中心に研究しました。

宗派のことなど、先輩方等にご指導をおおぐことができてたいへんよろこんでいます。

林 委員会が発足して最初の二年ほどは、何をしていいかわからなかったもので、とりあえず資料づくりから始めました。その中から、私は多賀町の自然の貴重さを再発見しました。

町史を読まれたみなさんが、多賀町の自然を大事に保存していかなければならないという気持ちをもっていただけるようになれば有難いと思っています。

また、おもしろい話ですが、久徳城が焼かれた年代と敏満寺城が落城した年代が今だにはっきりしていません。

昔の史料にも、これらの出来事の年代については後世の判断に任せる、というようなことまで載っていました。

このように史料を集めることによっていろんなことがわかってきましたが、整理するのがたいへんでした。しかし、自分自身、非常に勉強できました。

―編さん中に、多賀町のあけぼのが変わったということですが。種村 今まで、多賀町の起こりは古墳時代だと思っていたのですが、佐目の風穴から縄文時代の土器が、大岡から弥生時代と縄文時代の遺物が出土されたので多賀町の歴史が古くなったわけです。古墳時代は今から一四〇〇年程前ですが、縄文時代ですと三〇〇〇〜四〇〇〇年前ですので、多賀の歴史は倍増されたことになります。

本 当に良い時期に編さんできることが有難いです。

―他に苦勞されたことがありましたらお聞かせください。

本 田 私は主に教育と気象について執筆しました。

少し気象の話をしますと、気象の記録が彦根の気象台にしかありませんでしたので、例えば彦根の積雪量はわかってても河内の量がわからないので苦勞しました。

そういう訳で、資料は役場にある記録を参考にしました。

昭和五六年と五九年に豪雪がありました。五六年は二日間で約四億円の損害を出しました。おもしろいのは、このときの積雪が一メートルでこの被害だったのに五九年は三メートルの積雪だったのにもかかわらず、被害はなかったということです。

つまり、雪の被害は降る量が問題ではなく、降る時期や雪の質が被害と大きく関わってくるわけです。

もう一つは、台風による被害です。多賀町の場合、比叡山の方へ来るのが風台風、鈴鹿の方へ来るのが雨台風で、被害を被る確率の高いのが鈴鹿方面へ来る雨台風です。

その典型的なのが去年の一九号でした。

また、多賀町は気候的にも地質的にも太平洋側と日本海側のもものが混じり合っているところなので、植物等も数多い種類があります。青龍山にハイキングコースがあるので、多賀町にあるあらゆる植物を植えることができたらしめると思うのですが。

町長 いいアイデアだと思います。近い将来、藤瀬の湯の谷の方にそういったものを作ります。

残念なのは、あまり宣伝すると植物を取られてしまいますのがむずかしい問題です。

木下 多賀町は自然の植物の宝庫ですから、マニアからみればのどから手が出るほど魅力あるでしょうね。

―その他に、編さん中感じられたことは。

奥川 調べていてわかったことですが、海外で活躍する人が多いのにびっくりしました。現在、彼の地に町の名前として残っていたり、道の名前として残っていたりしていると聞いて驚きました。

また、今回の町史は水論や山論に関する文が多く載っています。地域性の問題もあるでしょうが、他の町史と比べて非常にすぐれていると思います。

清水 資料編が後ほどです。私は、本編以上に後世に残す意味において大切だと思うし重みがあると思います。今まで、資料が地元になくて国会図書館にあったりしたこともあったので、やはり今後は地元に向かって資料は残しておくねばならないと思います。

話は変わりますが、我々編さん委員以外にも高い視点から原稿を書いていた方もいらっしゃいますので町史に一段とハクがついて喜んでいきます。

林 資料編は見てもおもしろくないし、ページは莫大ですが大変重要です。

今後、史料については資料館において蓄積されるようにお願いしたいです。

種村 委員会を解散する時に進言したかったのですが、いい機会ですので申します。

資料の貯蓄は大事ですが、その仕事をだれがするかということ。最後に、ぜひ、いい方策を考えていただきたいと思っています。

最後になりましたが、ぜひ一家に一冊『多賀町史』を置いていただきますようお願い申し上げます。

—まもなく、『多賀町史』が待望の発行となります。今日のみなさまのお話を伺って、町史を読む時、単に史実を読むのではなく、当時の状況を思い浮かべながら楽しく読まさせてい

多賀の植物（山野草）

本町の気候は裏日本型気候区と東日本型気候区とのまざった、準裏日本型に入っている。だから、植物も裏日本のものと太平洋ものとが入り混じっている。

地質的には石灰岩を好む植物と湖東流紋岩の酸性岩地に生育するものがある。

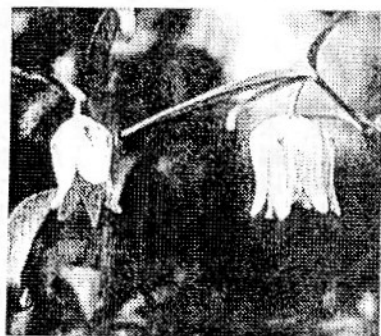
このような気候、地質が複雑であるので、いろいろな植物が多賀にはある。

学問的、専門的なことは村長昭義先生（大滝小）が町史に執筆されているのでぜひご覧いただきたい。

今回私は多賀町にはこんな珍しい、たくさん山野草があることを紹介したい。



カタクリ



コバイモ

ただけるような気がします。
本日はどうも有難うございました。

（平成三年四月二〇日）

本
田
太
郎

私が山草に関心を持ったのは十数年前、山草展を見学に行った時、ある老婦人が「このハナカイダが欲しいわ」と話された。私は「ハナカイダは私の家にあるからあげよう」といった。それが縁でその人を桃原に案内した。

桃原のことはサンブライト出版川崎健史先生編著「近江カルスト」―花の道の中に次のように書かれている。

「僅か一キロ足らずの山の小道で、およそ百種類の花がある」と。

山野草展に出品されている野生のものなら七割位はある。

ヤマシヤクヤク、イワカガミ、セツブンソウ、ササユリ、ホタルブクロ、タツナミソウ、ツルボ、ツリブネソウ、マムシグサ、センボンヤリ、ヒトリシズカ、ヤブレガサ、シライソウ、チゴユリ、シヨジョウバカマ、イカリソウ、エビネ、カタクリ等が道の両側に咲いている。

確かに山草展は専門家が手入れして、小さくし、美しい鉢に植えられているが、こちらは自然の姿である。

カタクリ、エビネやヤマンヤリヤクの群生している姿は実にすばらしい。

その他桃原では見られないが、小さなウメガサソウ、イワウチワ。石灰岩地方にしかないヒメフウロ、ヤマブキソウ。フシグロセンノウ、ベンケイソウ、キブネギク、ダイモンジソウ、ウラシマソウ、イワタバコ等がある。

私は教え子の案内で白谷のシヤクナゲの群生している所へ行った。大きな岩、枝ぶりのよい松、その間に咲く美しいシヤクナゲ、この一幅の絵のような姿は如何なる金持ちも庭にすることは出来ない自然美を感じた。



イワタバコ

不可能だろうとのことだった。

一老人の夢ではあるが、村長先生という専門家がおられるうちに、何らかの手を打ちすばらしい山野草の道が作られることを望んでいる。

最後にこのすばらしい山野草の宝庫を町民の力で、自然を守り後世の人に伝えることが義務であると考えている。

(平成三年六月)

このような恵まれた、山野草の宝庫といつてよいものを、町民にも関心を持ってもらうような施設が出来ないかと、この間、町長さんと座談会で話したら、その施設を作っても管理が

多賀の植物（山菜）

本 田 太 郎

桃原生まれの私と小さい時から山の寺育ちの妻とそれに中日新聞のとりもつ縁で、二十年近く山菜料理に取り組んだ。

多賀町にある山菜については研究もし、どこにどんな山菜があるかも知ることが出来た。山野草料理の本を主婦の友社から二冊発行した。

今回は多賀町のみなさんにおすすめしたい山菜料理を紹介し、作っていただければ幸いである。

◆イタドリの酢の物

春になると至る所で見かけられる。佐目小でのへき地教育研究会の時、オカ力煮をいただき、とても好評だった。

イタドリの皮をむいて、一昼夜水にさらし、斜め切りか、たんざくに切る。食べる十分程前に白砂糖を薄雪程度に振ってまぜる。酢が出るので、その酢でカニ、イカに味を含ませ、イタドリをつけ合わせる。この料理をみんなに褒められ、山菜料理への熱がより高まった。

◆焼きウド

ある程度伸びた、弾力のある山ウドの縁の部分を手五センチに切って、フライパンで表皮のみを焼く。熱いうちにウドの皮をむきながら、焼き塩か、粒サンショウ味噌をつけて

食べる。変わった料理で、とても香りがよく、酒の肴によい。

◆ワサビの醤油漬け

売ってあるような地下茎の大きいのはなかなかないが、葉や茎の美しいワサビは山のあちこちで見かけられる。

ワサビの地下茎を洗って、こまかく切り、四〇度のお湯の中に二時間漬ける。葉は二時間四十分お湯につけ、塩もみして刻む。根・茎・葉をいっしょにして再び四〇度の湯に三十分漬ける。ざるにあげて、水気を取る。ビンに入れて、醤油を材料がかぶる程度に注ぐ。二〜一〇日程度が食べ頃。作った時は苦いが後で辛味が出ておいしい。酒の肴にはもってこい。

◆タタキワラビ

ワラビのアクを取り、まな板の上に広げ、木の芽の中にはさみ、包丁の背でめめりの出るまでたく。バットにそっと移し、醤油を一、二滴落し、軽くしぼる。適当な長さに切つて、器に盛り、糸カツオか木の芽をおき、甘酢をかける。

この料理は料理屋では五千円以上の料理でないと出ないようである。

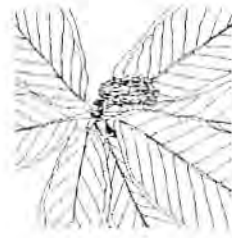
◆ミヤマイラクサ

どの本にも山菜の王と書いてあるがなかなか発見出来なかった。普通よく見かけるさわると虫にさされたような痛みのあるイラクサは対生ですが、これは互生で、葉がとても大きく、葉に大きなとげがある。必ず手袋が必要。

手袋をして、全草をさつとゆでてから処理する。茎の皮をむいて適当な長さに切る。梅干の果肉をよくたたいて、マヨネーズとまぜたので食べると最高。



ミヤマイラクサ



ホオの木

◆ホオの木

秋になるとホオの葉があたり一面に落ちる。小学生の頃この葉で飛行機を作って、学校帰りに遊んだものだった。雨が降りか朝早く葉がしめっているうちに拾い、ダンボールにそのまま重ねてしまう。

枯れた葉をよく洗って布でふき、ゴマ油をぬる。ナメコ、シイタケ、シメジ等のきのこ類を切って、鶏肉を少々入れ、上にニラをきざんでおき、その上に粉サンショウ味噌をおく。

陶板で焼くか、網、ストープに銀紙を敷いてその上で焼くとおいしい朴葉焼きが楽しめる。朴葉焼きは高山の専売のように思われているが多賀でもやれば受けることは確実である。



ギンバイソウの若芽

◆ギンバイソウ

川沿いや湿った所に多く出る多年草である。権現谷に沢山ある。葉の先が二つにわかれ、矢じりのようになっていく。夏になると花が咲く。葉は対生、食べ

る四月下旬は茎の上の方にしか葉はなく、茎の下の方は赤味がある。

少し多目に塩を入れてゆでる。ゆで過ぎないことがコツ。好きなマヨネーズ（カラシ、梅干、ケチャップ）で食べる。山アスパラガスといわれている。

ゼンマイ・フキ・ギボウシ・ウワバミソウ・ウコギ・クサソテツ・コシアブラ・ニワトコ・タラ等数えきれない程もある。人間は手近にある自然のものには目もくれないで、外国からきた、栄養価のないものを高い金を出して喜んで食べている。おまけに病気の原因を作っていることが多い。もっと自然の味を楽しむようにしたいと念願している。

(平成三年七月)

戦争と多賀 (1)

林 清 一 郎

編さんも終って二回目の校正作業に入っている。

十月には製本されて、皆さんの手許に届けられる予定で、町の歴史の全体像が浮かんできた。

祖先や先輩が歩んでこられた歴史の中で、極めて困難であったと考えられる時期が三度あった。

戦国の末期 久徳城が浅井長政に攻め亡ぼされた永禄三年（一五六〇）から、織田信長が本能寺で焼死した天正十年（一五八二）までの二十年あまりの動乱の時機と、

明治維新 井伊直弼が桜田門外で暗殺された万延元年（一八六〇）から、明治維新によって近代国家に生れ代り、西郷隆盛が鹿児島で自刃した明治十年（一八七七）までの前後約二十年間と

日中・太平洋戦争 中国の北京郊外盧溝橋で、日中両国軍が衝突して日中戦争が昭和十二年（一九三七）に始まり、サンフランシスコ平和条約が昭和二十七年（一九五二）四月二八日発行迄の十五年間である。

以上三度の激動時における多賀町地域の苦悩については、それぞれ資料に基づいて、その概要が町史に記述されているので、心して読み取っていただきたい。

苦難を越えて、今日の平和と繁栄の基礎を築き上げて下さった人々に敬意と謝意を表するものである。

戦争と多賀

町史には、日中戦争と太平洋戦争による苦難について、近代編と現代編に記載されているが、資料を集める間の問題点にふれて、第三次苦難の時代を回顧しよう。

召 集 戦争が始まると、軍隊を編制するために、在郷の軍籍ある人に召集令状が届けられる。令状は淡紅色の用紙で、一般に赤紙と称されていた。

充員召集と臨時召集（海軍では防衛召集）に分けられ、軍隊が平時の態勢から戦時の態勢に入るため動員令が下されると、予め計画されている部隊の要員には充員召集が、臨時に部隊が編成されるときは臨時召集の令状が届けられて、軍隊に召集された。

昭和十二年日中戦争が始まって以来多賀町内で召集を受けて戦場に向われた人員数は確認することができない。

強いて推定すると、日中戦争以後の戦没者四九二人が、参戦者四人に一人であったと他の例の比率から考えると、約二千人はあったと思われる。

兄弟三人共召集で行った、そして二人が戦死した、男の子二人共戦死して家を継ぐものがなくなった、等々、町内殆んどの家庭が、男の子全部が召集を受け、老人と妻や子供で留守を守り、戦場にある夫や子の安否を気づかないがら、当時に使われた言葉「銃後の守り」に当たられていた。

子育て、激しい労働による食料増産、空襲を受けるために郷土の防衛等に従事したのであった。

殊に昭和一八年ごろから終戦に至るまでの戦争末期は、間断のない空襲は、主要都市や、軍需工場周辺を爆撃されて、内地においても戦場に劣らない悲惨な被害を受けていた。

この近辺でも、走っている電車が飛行機から銃撃を受け、農作業中を超低空からの機銃射撃を受け、木陰に走りよって難を避けた、等々敗戦につぐ敗戦で悲惨な戦場と同様に生きる心地のない日々であった。

戦地の苦難 いづれの戦場でも、激戦の時の悲惨さと苦労には変わりがないが、町内戦没者の多い地域の戦闘について、概況を調べて見よう。

(一) ビルマ戦線

敦賀と京都で編成された郷土部隊の略称【祭】兵団には多賀町出身者が数多く参加していた。

祭兵団は、北部ビルマから、国境のジビユー山脈を越えて、インド領インパールを攻撃するため、昭和一九年三月一五日、二〇日分の食糧を持って出発した。

行程二七〇Kmの山脈横断の難行軍である。四月中旬、インパール近くまで進出したが、「蜂の巣陣地」とか、「円筒陣

地」と呼ばれた堅固な敵陣を破れず、兵士は疲れ、補給路は英空軍に寸断されて輸送は途絶した。

この戦況を兵士は

「担架がついでさまよえど、米の補給はさらになし」と泣きながら歌ったという。

この付近印度領で土田二人、多賀・四手各一人、計四人が戦死されている。

七月九日、戦況不利のため撤退命令が出た。

以後の敗走は悲惨をきわめ「靖国街道」と呼ばれた道端に、息もたえだえに横たわる負傷兵の目や鼻や口にはウジ虫がうごめいていた。

のびた髪の毛に集った真白なウジ虫で白髪のようになった兵士が、木の枝に妻子の写真をかけて、それをおがむように息絶えていた。

裸の戦友の背中の汗をなめて塩分をとったという。

現地は雨期に入っていた。飢餓と雨、マラリヤと昼間の敵機の機銃射撃とに、撤退路の一帯は、この世の地獄とも思われる姿であったという。

悲惨な状態にあった祭兵団を救出するために「安」部隊がビルマ北部に派遣された。「安」部隊は、これまた敦賀編成の一―九連隊で郷土部隊である。

「安」部隊は漸く撤退してくる祭兵団を收容しながら、追撃する英・印・中国軍の攻撃を受け、ビルマ南部に後退した。食糧、弾薬の補給なし、雨期の病気に悩まされ、強力に追撃する敵との交戦に、祭兵団と同じ状況で敗走を続け、翌二〇年

二月八日、連隊長浅野大佐は戦死し、ビルマ中部のマンダレーに後退したのは三月初旬であった。

「祭」・「安」部隊は以上のように約一年間、ビルマ北部、中部で苦闘を続けた。

町の戦死者名簿には、印度七名、ビルマ領五六名計六三名

戦争と多賀 (2)

戦地の苦難

(二) 比島（フィリピン）戦線

比島にも京都編成の郷土部隊「垣」兵団が派遣された。

昭和一九年一〇月二〇日反撃に転じた連合軍は、まずレイテ島に上陸した。

守備していた垣兵団はレイテ湾の海上母艦から飛び立ったものと、上陸直後整備したブラウエン飛行場を利用した航空機による空からの攻撃とこの支援を受けた上陸軍との攻防戦は太平洋戦争の天王山といわれた程の激しい戦いになった。

を数え、多賀の墓場とも思われる悲惨な戦場であった。

苦難の末、無事帰還された人の話では、ビルマ戦線は悪夢であった。「今でもあの時のことは夢の中でうなされることがある。」と語っている。

（平成三年八月）

林 清 一 郎

海軍も、レイテ沖海戦と呼ばれる反撃や、ブラウエン飛行場に強行着陸する特攻攻撃を加え、これに呼応して飛行場奪回を計る守備軍の肉弾攻撃は悲壮なものであった。

遺族に届けられた戦死公報に、「レイテ島ブラウエン飛行場」と明記されている。

食糧や弾薬の補給はなく、自活自戦、激闘を続けた部隊もほとんど戦死して、翌二〇年六月、隣のセブ島に脱出した兵は、守備隊の約一％八〇〇名で、九九％八万人が戦死した。

多賀町の犠牲者は三二名で、悲惨な戦場レイテ島北部に、戦後派遣された遺骨収集団に町の遺族も参加した。

その人の話では、スコップでの一堀ごとに念仏を称えながら父の骨を捜し求めたという。

フィリピン本島ルソン島には昭和二〇年一月九日、連合軍が上陸した。

二月三日マニラを放棄した日本軍は北部山岳地帯で、山にたてこもって自活自戦持久戦となり、ミンダナオ・セブ・パナイ島でも、食糧不足のため多くの損害を受けながら防戦しつつ終戦を迎えた。

レイテ島を含め比島全域で多賀町の戦死者は九八名で、比島戦線においてもまた多くの犠牲者を出した。

しかもレイテ島では昭和一九年一〇月から一二月の間と、ルソン島では、昭和二〇年一月から五月まで間に戦死者が集中し、激戦があった時機を明らかにすることができる。

(三) 沖縄攻防戦と特攻隊

昭和二〇年四月一日、連合軍は沖縄本島に上陸した。

一八万三〇〇〇の兵員と二四五七隻の艦船、母艦機一七二七機であった。

本土防衛の決戦場として、死守しようとした日本の守備軍は、陸軍八万六四〇〇、海軍約一万、沖縄の県民挺身隊・ひめゆり部隊等約二万人で、約一二万人の戦闘員であった。

海・陸・空からの砲爆撃、物量豊かな物資の補給を受けた連合軍との攻防は、太平洋戦争末期の我が軍最後の悲壮な攻防戦となった。

郷土部隊の参戦はないが、陸・海・空の各部隊に入り混じって、町出身者も多数参加していた。

九州の基地、知覧やその他から発進した陸軍特別攻撃隊、特攻機九五五機、隊員一一五二人、海軍特別攻撃機一〇〇五機は沖縄本島を取り巻く連合軍艦船に突入して、帰らざる人となった。

特攻隊員 清水義雄

土田の清水義雄陸軍大尉は、第七九振武特攻隊に所属し、昭和二〇年四月十六日、夜明け六時十分、特攻機一〇機編隊の二番隊長として出撃した。

知覧から沖縄まで六五〇km約二時間半、沖縄周辺の洋上へ敵艦を求めての出撃である。

軽飛行機に二五〇kgの爆弾を抱えるため片道の燃料で、帰ることのない片道飛行である。

日本軍の特攻機を警戒する連合軍は、探知網を張り巡らせて艦船群には容易に近づけず、数多くの特攻機が途中で撃墜されて、目的を達せず海中に没したという。

帰るあてのない出撃をするこの特攻攻撃は、戦死に例のないもので、爆弾と共に突入し、一機一艦、心中轟沈して飛来する特攻機には、連合軍も驚きと畏怖にかられて、艦船群を混乱に陥れたという。

出撃前の四月六日、清水大尉の特攻機は、高度一〇〇〇mで、土田の上空を通過して知覧基地に向った。

これを知った土田の家族は屋根の上から日の丸の旗を振って、飛行の安全を祈った。

しかしこれが特攻基地知覧への移動で、郷土への決別であったことは後から知らされたという。

沖繩戦線での町戦死者は清水大尉を含め一九名であった。

戦死者名簿

町内戦死者の名簿調査は彦根護国神社の合祀者台帳に依った。確認のため協力委員さんに再調査を依頼した。

戦後五〇年を経過しているので、本籍地となっている大字では、知られていない人もある。又その人は生存している、というので戸籍簿を見ると、戦死として抹消されているが、誤報であったと再登録され、現に大阪で幸せな生活を送っている。病死として戸籍が抹消されている人が、その後戦病が原因であると認定して、戦死者扱いとなり、遺族会に加入している。この人は護国神社に合祀されていない。

再調査を重ねて最終的に五三七人を町史に掲げた。

敗戦による混乱は、町内の戦死者名簿作成にまで及んでいる。

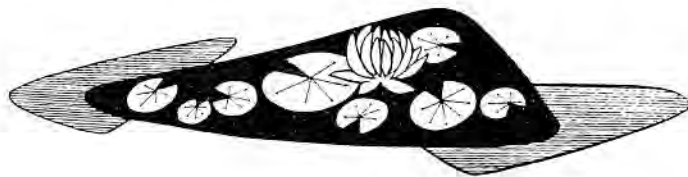
戦 後

昭和二〇年八月一四日ポツダム宣言受諾、八月三〇日マッカーサー連合軍総司令官の厚木飛行場へ進駐、九月二日東京湾の米軍軍艦ミズリー号上で降伏文書調印を経て、戦争は終わった。

占領下の軍政も昭和二六年九月八日サンフランシスコ条約が調印され、翌二七年四月二八日発効して、新しい日本国が誕生した。

日中・太平洋戦争と占領下の軍政による約一五年間の苦悩を切り抜けて、新生日本国、平和な多賀町が生まれたのである。

(平成三年九月)



賢政の書状

木下長治

多賀大社には鎌倉時代中期からの古文書が多く保存されていて、今回の町史編さんにもいくつか引用し、また参考にすることができた。本町の史実をより確かなものにするために、大きな確信を与えてくれて、町史に計り知れない貢献となった。江戸時代の古文書は、本町でも数か村のものが、かなり保存されていて、いわゆる地方（町方に対して農山村をいう）文書として、同時代の本町の事情を尋ねるのに、充分な史料となった。町史の脱稿後にも一か村から地方文書をまとまって発見したという報告を受けたが、町内には、まだ埋もれている古文書があるかも知れない。

多賀町史は全二巻二、〇〇〇ページにわたっており通史といわれるものである。この通史を綴るものになる資料は、資料編として一冊にまとめることになった。通史に記載のできなかったものや、関係する古文書、その他をまとめて、多賀町史の内容をより深く、より広く理解していただくことに役立つものを編さんすることになっている。通史とあわせてご期待を請う。さきに紹介した脱稿後の発見史料もこの中に紹介する。

町史には、読みにくい漢字には、ふりがなをつけて読みや

すくしてある。ふりがなをつけることは簡単にみえても実はそうではない。当用漢字、漢音、呉音、慣用音などがあって、その文章にふさわしいものをつけたつもりである。

厄介なのは人名であった。人名は幾進りも読める場合が多いが、その場合には、辞典にあるものはそれにより、ないものは慣用によったりした。人名がかなで書かれている古文書に出合った時は、その苦勞が報いられる。例えば、車戸宗功の場合、「そうこう」とも「むねかつ」とも言われてきたが、かな書きで「むねこと」と古文書にあったので、これに統一することにした。いずれ、ご批判を仰ぎたい。

さきに多賀大社の古文書を紹介したが、その中の中世文書は、胡宮神社・専行寺などにも見られるが、その数は極めて少ない。貴重である。これらの数少ない文書は、それぞれの時の証人であり、その証言は生きた史実である。

江戸時代になって、世の中が落ち着いてくると、戦国時代を回顧する氣運ができてきたのであろう。そうした記述は、今も数冊ぐらいいは接することができる。その中で、同一事項を追ってゆくと、立場によって記述の内容も正反対のものがあったり、紀年も一年どころか数年以上も相違している事柄

もある。真相は一体どうなのか。これを探る手立ては、さきに述べた文書に出合う時である。

しかし、こうした機会は数が少なく、文献とて十分に反応してくれるとは限らない。が、こうして、町史の編さんを進めてきた。

ここで、一例として多賀大社文書を紹介しよう。

就^{ちやう}肇^{しやう}年之儀 為^{して}御香水兩種一荷^と 被^レ懸^レ御意^候

御懇音之至候 併珍重存候 猶神前別而可^レ畏入^候 吉

慶期^候後音^候 恐々謹言

二月十一日賢政^{かたまさ}(花押)

多賀大社

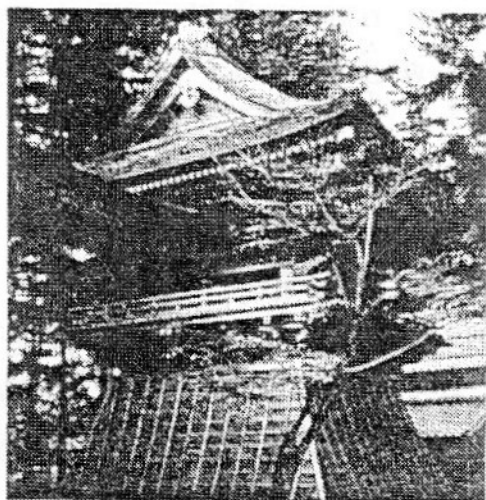
大神主殿 御返報

ここにある「音」は漢音でインと読む。おとずれ、心が通じあうと言う意である。香水は御神酒であり、兩種は二種類の酒菜を指している。年頭の祝儀として、多賀大社大神主から、香水、兩種一荷が賢政に贈られたので、賢政はその礼状を二月一日に差し出したもので、この文書は単に賢政の謝礼かと思過ごせない所に貴重さがある。

参集殿の南に鐘楼があり、この中に大きな鐘がつり下げている。この鐘は天文二四年(一五五五)九月、不動院初代の祐尊が本願となり、多くの寄進を受けて鑄造したもので、同鐘の池の間三面にわたり、寄進者名が陰刻してある。奉納者の筆頭は佐々木六角義賢で、浅井猿夜叉の名もある。猿夜叉は賢政の幼名である。

賢政の父を浅井久政といい、久政は天文二二年十一月地頭

山の戦いで六角義賢に破れ、屈辱的な講和を義賢と結び、義賢の家臣平井定武の娘を養女とし、将来猿夜叉にめあわす段取りをした。猿夜叉は永禄二年(一五五九)元服をうけ、新九郎と称し、義賢の偏諱をうけて賢政と名付けた。一五才の春である。



参集殿南の鐘楼

義賢を快く思わない賢政は、同年四月、終に決意して、妻を離別、平井氏の下へ妻を送り返し、公然と六角氏と対決する意気を示した。血気にはやる若武者賢政は、南へ兵を進めるのであるが、賢政の文書は『竹生嶋文書』に、永禄四年四月二五日付のものがあり、これ以後文書は長政となっている。従って多賀大社の賢政の文書は、永禄三年か同四年の二月ということになるが、このことは、本町にとって大きな関心

を呼ぶ。

この時点までの大社所蔵文書の流れを見ると、江南の六角氏に関するものが多く、当地方は六角氏の影響を受けていたことが分かるが、ここに至って初めて江北からの礼状が届いたということは、当地方の情勢に変化があったという証左を物語る。永禄二年から同三年にかけて、六角氏の勢力をしのぐ程の事件があり、多賀社は賢政に新年の祝儀を贈り、同社の護持を図る意図に出たものと考えられる。

永禄二年は娘を返された平井定武が賢政を打つべく、六角義賢に助力を求め、身うちの久徳氏を語らい、久徳氏は高宮氏に働きかけることなどに忙しく、同九月、六角方の高野瀬秀澄は賢政の誘いに応じて肥田城に立てこもるなどがあった

四手の花崗岩こう

鐘楼の石垣

甲良町横関、遍照寺の鐘楼の石垣は花崗岩の切り石で美しい反りをもつ六段積みの石垣である。高さ約一・八m、上段

が、翌三年になると賢政の動きも激しくなり、同三月久徳城を攻め、同八月、野良田合戦で義賢を破り、浅井氏の評価ができた。この後、久政は家督を賢政に譲っている。これから推察すると、賢政の礼状は永禄四年と見られそうである。

賢政の礼状は、六角定頼・義賢・義弼と趣が異なり、極めて丁重で、喜びを文面一杯に表わしている。父から家督を譲られ、前年の戦果を省みる時、多賀社から思いもかけない祝儀を受けて、一七才の青年賢政は、よほど感激したのであろう。

こうして一枚の礼状は一つの史実であり、その前後は他の文献によって考察していくが、礼状とて看過できない古文書を大切に、町史は綴られてきたのである。

(平成三年一〇月)

奥川貞一

は約三〇cm、角の長さ四mの石であるが、下五段は平均横五cm、縦・奥行三五cmほどの切り石約一四〇個で造成されている。

この切り石は明治四三年（一九一〇）四手から運んで造成されたもので、八〇年を経た石垣と思われぬ新鮮さがある。その記録によると、明治四三年六月二十九日から一〇月一七日までの間、二三回（日）にわたって、総数一九三個の石を四手から運搬したことが記されている。一台の荷車に四個の石を積み、一人が梶を取り、一人が先引きをして、約八kmのガタ道を一日かけて往復したのである。

会計帳には石屋兼次郎の名が書かれ、その賃金と共に四手区長や区民に対する礼金が出ているので、村の事業として行われていたことがわかる。

四手の石切り

先日四手に赴き、昔の事をよくご存じの永曾源造さんを訪ねた。「石を切り出した話は聞いているが、実際は知らない。どこへ出荷されたか記録がないのでわからないが、ここから約一kmほどの寺山という処に石切り場の跡がある。

石切り場は岩石の風化された部分を取り除いて、内部の堅いところにノミを入れて割り、あら方の割石を作り、出荷したのではないかと又石産出の推移については、露出した岩を取りつくし、地下になると採算がとれなくなり、自然と閉鎖になったのではないかと」とのことであった。当方に石屋兼次郎の記名がある事を話すと、その方は後に多賀に出て、店を開かれたと話され実在された人である事が明らかになった。

四手の物産

明治一二年頃調査された『滋賀県市町村沿革誌』の四手の物産には、農産物の米麦などと芋蓴が記されているが、石産

出の記述はない。寛政四年（一七九二）に出された。『淡海木間攬』という地誌に、四手には産物として石があり、多賀社造営の砌、此石を専ら用いたと言う意味の事が書かれている。これ等のことから、江戸時代には石を多く産出していたが、明治以降は殆ど休止状態にあったのではないかと思われる。

さて清水一雄先生の調べでは、四手の隣の大岡・八重練からも石が産出し、多賀・高宮彦根各駅のプラットホームの石積み、大岡などの墓の石にも、当地域の花崗岩や安山岩が使われた事が明らかになった。また大岡山の八合目に石材掘出しの旧坑がある事など当地の石材産出の事実が少しずつ明らかになってきた。

当地の地質

町史の「多賀町の地形と地質」では白亜紀（約一億年前）後半、滋賀県地方に激しい火山活動が起こり、近江八幡から彦根に至る直径二五kmにも及ぶ巨大なカルデラ（火山噴火による円形の大型くぼ地）ができた。

このとき、噴出した火山灰・軽石・基盤岩石の破片などが高温のまま堆積して固まり、溶結凝灰岩（湖東流紋岩）がつくられ、この岩石は八重練・四手・敏満寺・八尾山方面に分布している。

この激しい火山活動が地表で起こったところ、地下では花崗岩のマグマ（地下の高圧・高温のもとで溶けない物質）がつくられ、滋賀県のはほぼ全域の地下に貫入した。この時作られた花崗岩が比良・比叡山・信楽山地・鈴鹿山地、伊吹山地に分布している。」と記している。

四手地域の花崗岩はこのようにして造成され、土地の隆起や表層が雨水に洗われて地上に露出したものであらう。

生活の変移

人間の生活はその環境によって左右される。四手地域は山麓にあって農耕を主とする傍ら、林業や鉱業に従事するのが村の生活であった。今まで主として自然物の利用による第一次産業であったが、今やこの地域に工場誘致による工業団地

が造成され、耕地も削減され、第二次産業へ大きく転換しようとしている。この事により生活も一段と都市化が進むことであらう。

自然と共に歩み今日まで至った農村が、よき伝統を守り、この変転する社会に埋没することなく躍進することを祈りたい。

(平成三年一月)

秀吉の朱印状

木下長治

豊臣秀吉の史料は長浜市をはじめ、本町にも数々残っている。その中に、久徳には代々大切に保存されてきた秀吉の文書がある。

『久徳史』にも紹介されているので、ご存知の方も多いことと思う。

就「用水之儀」

河尻四郎与^(と)其方

申分在^レ之由候先

年与兵衛尉並

左近兵衛尉時美濃守

双方之申分聞届

相済候由候所詮最

前之儀者^(と)不^レ入候向後

三分一高宮庄へ

用水可^二相通^一候為^レ其

申越候恐々謹言

筑前守

七月廿三日秀吉^⑨

久徳新介殿

進之候

これが、秀吉から久徳新介に与えられた文書の全文である。読み下してみると、

用水の儀に就つて、河尻四郎と其方申分^{そのほう}これある由に候。先年、与兵衛尉^{じやう}ならびに左近兵衛尉^{しやう}の時、美濃守双方の申分聞き届け、相済み候由に候。所詮^{しよせん}、最前の儀は、入れず候。向後、三分の一は、高宮庄へ用水相通すべく候。其の為、申し越し候。恐々^{きょうきょう}謹言。

七月二十三日

筑前守 秀吉^⑨

久徳新介殿

これを進め候。

と読むが、むずかしい文言もないので、おおよその解釈はしていただけたと思う。要は芹川の水量の三分の一は、高宮庄へ流しなさいということである。『久徳史』では、この証文を簡略に紹介されているが、文書の登場人物などは触れていないので、この際それらを追いつながら、この文書を尋ねてみたい。

『久徳史』によると、天正四年（千五百七十六）久徳と高宮との間に水争いが起こったとされている。この文書には、日付があっても年号がない。ある人はこれを天正四年であるとされているが、他の証拠文書があつての論拠ではなく、『彦根市

史』には「推定天正四年」と記述されていて、詳しく立ち入ってはなない。明確に年号が記入されていたとすると、当時の本町の様相がより明確になるものと期待される。惜しいことである。短い文面に、六人もの関係者が見られるからである。

久徳七か郷と高宮五か郷の水争い（水論）は、天正の時代から一三〇か年ほど経った元禄時代頃から見られ、芹川ダムが完成した昭和三十一年五月まで連綿と続いたその間の史実は『多賀町史』にまとめたが、今更のように先人の労苦に頭の下がる思いがする。

天正四年とされるこの水論はどんな内容であつたか尋ねることもできない。人物はどうか。姓名の分明なのは、河尻と久徳の二人である。この二人は、『多賀大社文書』や『久徳史』にあって、それをかなり追及することはできる。与兵衛・左近兵衛・美濃守は誰か。紙面の許すかぎり、追つてみたい。

ここで疑問となるのは、秀吉が久徳は高宮庄へ水を通せというのに、これらの人物に高宮在住のものは一体誰がいるのであろうか。『多賀大社文書』に丹羽長秀・河尻秀隆連署の文書があつて、ここに与兵衛尉をみる。与兵衛尉とは河尻秀隆その人なのである。この文書は、元龜二年（一五七一）九月二五日付のもので、内容の主なものを挙げると、①多賀社中並びに地下（民間人）は、三年前に出された信長の朱印状の趣旨のとおり、格守すること②高宮衆の預かり物は、今度相改めるといふもので、多賀地方に深くかわつてきた高宮氏に一大事件のあつたことを証している。元龜二年九月に高宮氏に何が起こったのか、浅井長政に随従していた高宮氏は、敗

色の濃い中、信長の誘いを断って高宮・豊宗らは多賀町河内に隠れ、残った高宮・右京亮宗存は、同年九月二日与兵衛尉らに佐和城へ呼び出されて、自害させられ、さしもの高宮氏もここに姿を消した。その三日後の文書がさきに紹介した文書である。与兵衛尉については、専行寺（土田）や高宮寺（高宮）の文書にもでてくる。（『多賀町史』参照）。

これを見ると、与兵衛尉が高宮氏の跡の民政をみていたので、水論で久徳氏と相対したことになる。左近兵衛尉は久徳氏で、『信長公記』にもでてくるが、文書も現存する。姉川の戦、小谷城攻めに参加して功名をあげ、元龜元年（一一二）末、高宮・左京亮宗光が久徳を攻めた時、これを破って信長から感状をうけ、天正一一年八月、秀吉から三千石の知行を給されている程の人物である。

さて、前述の秀吉の朱印状では、これら与兵衛尉と左近兵衛尉の水論は、美濃守が裁決して解決したと記述している。

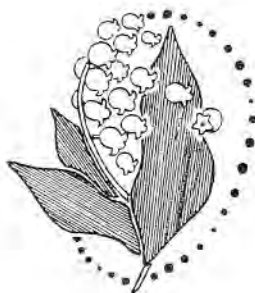
美濃守は誰なのか。この時代、近在に住したと考えられる美濃守は何人か散見する。①左近兵衛尉の長兄実昌、②佐和山城に美濃殿丸があり、廣瀬美濃守が住した跡とされる。廣瀬郷左衛門が美濃守に改めたのは、天正一〇年とされ、同年家康に仕えたともいわれ、同一八年井伊直政に所属している。③秀吉の弟に秀長がおり、美濃守と称した。天正一一年四月賤ヶ岳の戦に備え、秀吉から前線の美濃守に宛て、布陣の留意点などを記した書状がある。美濃守を特定することはできないが、秀長の確率が高いように考えられるが如何であろうか。

与四郎は河尻秀長で、直次、宗久とも名乗り、秀吉に仕え、小牧の戦（天正一二年）・九州征伐（同一五年）に従軍、関ヶ原の戦（慶長五・一六〇〇）に戦死と伝える。久徳新介は左近兵衛尉の弟で天正一七年に没している。

ところで、秀吉の文書は、藤吉郎秀吉、羽柴藤吉郎秀吉、筑前守秀吉、豊臣秀吉と名は種々あるが、花押したのが多く朱印のあるのは、天正一一年以降である。長浜町人中へ宛てた書状は天正一二年、多賀不動院へは同一四年が朱印状の初見である。左近兵衛尉の知行目録は同一一年であった。

これらを勘案すると、前掲の新介に宛てた秀吉の朱印状は天正一一年八月以降で、それに近い年月であったと推測される。このように紀年のない文書は数も多く、町史編さんにも慎重に対処してきた。

（平成三年（一一二）月）



神 仏 分 離

清 水 一 雄

日本へ仏教が伝来したのは六世紀前半といわれています。最近では欽明天皇七年五三八年とされています。

わが国には古来神祇信仰がありましたが、仏教伝来以来日本人の智慧で神仏習合という神も仏も共に信仰する形態をとってきました。

ところが明治維新と共に神仏分離の政策が矢つぎばやに打ち出されました。即ち慶応四年三月より「僧の姿のままに神社の儀式を行なつてはならない」「神号神体より仏教色を一掃すること、仏像を神体とする神社は神体をとりかえる」「仏教的神号を禁止する。例えば八幡大菩薩と称することを禁ず」「別当社僧の者は還俗して、神主、社人などに改名して神に仕えること、仏教信仰をすてない者は一切神社にかかわる仕事から手を引くこと」等つぎつぎと神仏分離の達しがなされました。その間の時間的経過を詳しく見ますと、徳川幕府の大成奉還は慶応三年一〇月であり、王政復古の大号令は同年一二月、五箇条のご誓文による新政の方針表明および、神仏分離の達しは慶応四年三月、明治に改元したのは同年九月でありました。この経過よりしても神仏分離が「神武創業の始めに立ちかえる。」明治維新の新政のために、その布石として如何

に重要であるかを物語っております。即ち天皇の親政を政治的にまた思想的に強化するのに、天皇の宗祖をまつる伊勢神宮及び神社信仰が政策の基礎として重要であることを物語っています。これは当時の日本が国家的危機をのり越えて、独立を達成するための国内変革、国家的統一、繁栄を指向する政策として理解されるところであります。

そこで多賀大社の神仏分離について記すこととします。多賀大社には不動院、般若院、観音院、成就院がまつられていました。四寺院の創建は定かではありませんが、最も有力な不動院は明応三年（一四九四年）の開基であり、他の三院は天文年間一五五〇年ごろのようでありました。安土桃山時代の作と言われる「多賀神社社頭古絵図」「多賀社参曼荼羅」を見ますと、そのころの多賀大社の堂塔の様子をうかがうことが出来、神仏習合の様子を知ることが出来ます。

紙面の都合で堂塔、人員の配置の問題は省略して仏像、仏具について記すこととします。

多賀大社日記抜粹（元西村為示官司の論文による明治四年六月朔日付のもの）『一、氏子中より本地堂仏具類取渡被下候様願出候に付、氏子中者渡し候品数左に記す』として

目 録

一 本尊	
一 脇立仏	二 躰
一 三尊仏類額	一面
一 四天王	
一 摩耶婦(夫)人	一 躰
一 五如来	
一 十羅刹女	
一 普賢菩薩	一 躰
一 毘沙門天	一 躰
一 鬼子母人(神)	
一 宝鏡	一面
一 蓮華花(花瓶台共)	一對
一 三ツ具足	
一 戸張	壹張
一 打敷	壹枚
一 護摩壇	皆具
一 鑿 のみ	壹
一 台灯籠	一對
一 鰐口 わくぐち	一
一 織物旗	大小三十一枚
一 供花	四十
一 前左右机	三脚
一 高座	二

以上

この本尊は現在真如寺(多賀)にまつられている仏像でありましょう。この阿弥陀如来座像一躰は大正一五年重文に指定されたものであります。多賀大社においては委託先等の詳細が不明でありますので、隣接寺院側より記すこととします。

真如寺(多賀町多賀)

記録がないので口伝によるとして左の内容を聞きました。

多賀大社不動院より移されたものとして、

一 弥陀三尊

阿弥陀如来

一 躰

観音菩薩

一 躰

勢至菩薩

一 躰

一 花立

一對

一 灯籠

一對

一 四天王

四 躰

一 宝鏡

一面

一 五智如来

五 躰

一 普賢菩薩

一 躰

一 鬼子母神

一 躰

一 寶頭盧尊者

一 躰

一 十羅刹女

十 躰

一 摩耶夫人

一 躰

一 懸仏

一個

多賀大社成就院より移されたものとして

一 宝篋印塔

一基

以上の外仏具等あつたかも知れないが不明とのこと。

安養寺（多賀町多賀）

大正十四年十月三十一日付同寺院明細帳により次に記します。
安養寺の南に隣接していた正覚院と明治二十一年合併した
ことによるものとして、

一 本尊阿弥陀如来 一 鉢

厨子と共に

一 脇仏観世音菩薩 一 鉢

勢至菩薩 一 鉢

多賀大社の観音院よりのものとして、（明治維新時）

一 観世音菩薩 三十三鉢

（木像）

多賀大社不動院より明治初年に移されたもの、

一 九曜星 九 鉢

一 牛王宝玉 一個

一 三尊掛額 銅製一面

一 慈性日記（慶長十九年～寛永二十年中興の慈性大僧正
の日記）

高松寺（多賀町八重練）

多賀大社観音院より明治二年十月に受けています。

一 涅槃像 一幅

一 法華經 一卷

一 大日如来座像 壹

高源寺（多賀町檜崎）

多賀大社般若院より建物が移築され、玄関、本堂、書院と
なっています。また村山たかの肖像画一幅もあります。多賀
大社不動院よりは不動明王の仏像を受けてます。

円通寺（多賀町萱原）

多賀大社観音院より妙法蓮華經全八巻を受けています。

多賀大社仏像仏具関係で判明しているものは以上のように
あります。全国的には神仏分離が廃仏毀釈の運動となって建
物、仏像、經典等が破壊あるいは焼かれて仏教に大打撃を与
える状態も起きました。そこで明治政府はこれを嚴禁する達
しを出した程でした。幸いに本町に於てはあまり混乱・破壊
もなく治まったようでありました。しかし、政府の達しがあ
っても一般庶民の信仰は急には変わることなく、現在に至っ
ても神仏共に同じ境内でまつる寺院、神社もあり、また神仏
共に信仰する家々も数多く見られます。ところが神仏分離の
考え方はその後の日本の国の進む方向に大きくかわって
いったと思われます。

（平成四年一月）

あとがき

木下さんの「こぼれ草主題一覧」が提示され、この企画が渡辺先生によって提唱された時、委員全員期せずして賛同の声をあげた。打合せの際、私はあえて、あとがきを希望した。別に意図あつてのことではない。ただ何となく書いてみたかっただけである。

町史というものは、或日突然密室ででき上がるものではなく、町民の総意を結集し、衆人環視のもとに長年かけてでき上がるもので、そのでき上がる過程を一人でも多くの方々に見守ってもらいたいと思っている。そうすることが苦しみも悩みもあからさまになり、町民各位の共感を呼ぶことになるうと考えるからである。

そんなことから、かりそめに投稿した最初の文章が、たまたま山本広報担当者の眼に止まり、以来、編さん委員輪番で本格的に受け持つことになった。

幸い委員各位の町史に寄せる気持ち、読者諸氏の期待にこたえたものか、意外な反響を呼び、日ならずして広報になくはならぬ記事であると、編集室に歓迎されるまでになった。記載場所も広報の主要部分を占め、記載の分量は執筆者の希望にまかせていただき、当初に比して二倍、三倍と存分の提供をうけているのはありがたいことである。

再編に当り、題目や項目、整理の示唆もあったが、時間的な経過が町史の固まる推移と重要関係があつてすがたいので、そのままを列記することにした。昭和六〇年から始めたこの事業は、当初はこの町史編さんの基本を話しあい、その特色を論じ、主要年表によって町史の概要を把握し、経歴の異なる委員が共通の土俵に立つことになった。

六三年に至り、はじめて執筆分担を決定し、ここからがこぼれ草の登場である。この年は総じていえば、執筆の不安や資料収集の悩みが、赤裸々に表われている記事が多いといえよう。

それが平成元年、二年になると次第に自信に満ち、委員の面目躍如たるものがうかがわれることは町史以上である。

平成三年になると町史の全体構造が確立し内容も一段と明確になり、外観も堅牢美麗で格式の高いものが予想され、大型写真も厳選し、見るだけで楽しいものになる確信を得た。校正のことも一度だけふれたが、今年の大半はこのことに終始した。

町史を瞥見され、こぼれ草を一読されてのみなさんの率直な感じは如何であろうか。

今後広報の零れ草の存続は偏に編集室の意向のままと思っている。

平成四年一月

町史編さん委員長 種村儀平

町史 零れ草

平成四年二月一五日

編集 多賀町史編さん委員会

発行 多賀町

印刷 宮川印刷所